

平成28年度

博士論文（指導教員 富樫 純一）

# 推量助動詞の意味・用法

大東文化大学大学院文学研究科

日本文学専攻博士課程後期課程

（学籍番号14211101）

周 瑛 英

## 目 次

第1章 序論	1
1.1 モダリティの概念	1
1.1.1 『新日本語文法選書4 モダリティ』におけるモダリティ	1
1.1.2 『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』におけるモダリティ	2
1.2 認識のモダリティの概念	5
1.2.1 『新日本語文法選書4 モダリティ』におけるモダリティ	5
1.2.1.1 認識のムード	7
1.2.1.2 証拠性	8
1.2.2 『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』におけるモダリティ	8
1.2.2.1 断定形と推量	11
1.2.2.2 証拠性	11
1.2.3 本研究の立場	12
1.3 本研究の問題提起と目的	12
1.3.1 本研究の問題提起	12
1.3.2 本研究の目的	14
1.4 本研究の考察方法と概要	14
1.4.1 本研究の考察方法	14
1.4.2 本研究の概要	15
第2章 「らしい」と「ようだ」の用法について	18
2.1 はじめに	18
2.2 「らしい」と「ようだ」の意味・用法の違いについての先行研究	19
2.2.1 早津恵美子(1988)における『らしい』と『ようだ』	19
2.2.1.1 「らしい」	20
2.2.1.2 「ようだ」	20
2.2.2 菊地(2000)における『ようだ』と『らしい』－『そうだ』『だろう』との比較も含めて－	21
2.2.3 先行研究の問題点	23

2.3	「らしい」について	23
2.3.1	責任回避用法	25
2.3.2	人間関係を維持する用法	27
2.3.3	まとめ	30
2.4	「ようだ」について	31
2.4.1	結果的責任回避用法	31
2.4.2	人間関係を維持する用法	33
2.4.3	まとめ	33
2.5	「らしい」と「ようだ」	34
2.6	おわりに	37

### 第3章 助動詞「ぽい」の意味・用法 40

3.1	はじめに	40
3.2	助動詞「ぽい」の意味・用法に関する先行研究	41
3.2.1	先行研究の問題点	42
3.3	助動詞「ぽい」の意味・用法	42
3.3.1	助動詞「ぽい」の「証拠あり推量」用法	43
3.3.2	助動詞「ぽい」の「証拠なし推量」用法	45
3.3.3	助動詞「ぽい」の「回避」用法	47
3.3.3.1	「責任回避」用法	49
3.3.3.2	「前提提示」用法	51
3.3.4	まとめ	52
3.4	おわりに	54

### 第4章 「みたいな感じ」の意味・用法 57

4.1	はじめに	57
4.2	「みたいな感じ」と「みたいな」の先行研究	59
4.2.1	「みたい」の基本的な意味	59
4.2.2	「みたいな感じ」と「みたいな」に関する研究	60
4.2.3	先行研究の問題点	62
4.3	「みたいな感じ」について	63
4.3.1	基本的な意味(例示)	63
4.3.2	会話調	66
4.3.3	曖昧な先行文脈について	67

4.3.4	まとめ	70
4.4	おわりに	70

## 第5章 推量助動詞の文頭表現 73

5.1	「だろう」の文頭表現について	73
5.1.1	はじめに	73
5.1.2	先行研究	74
5.1.2.1	「だろう」の確認要求用法	74
5.1.2.1.1	『新日本文書4』(2004)	74
5.1.2.1.2	蓮沼(1995)	76
5.1.2.1.3	キャアコップチャイ(2010)	78
5.1.2.2	「だろう」のイントネーション	80
5.1.2.2.1	『現日文8』(2003)	80
5.1.2.2.2	三枝(2003)	81
5.1.2.2.3	先行研究の問題点	82
5.1.3	「だろう」の文頭表現の上昇調	82
5.1.3.1	「だろう」の上昇調についての分析	84
5.1.3.2	「だろう」の上昇調についてのまとめ	86
5.1.4	「だろう」の文頭表現の下降調	89
5.1.5	「そうだろう/でしょう」について	90
5.1.6	おわりに	92
5.2	他の推量助動詞の文頭表現について	95
5.2.1	はじめに	95
5.2.2	「みたいだ」と「らしい」の文頭表現について	96
5.2.2.1	「みたいだ」について	96
5.2.2.1.1	意見保留+人間関係を維持する用法	97
5.2.2.1.2	責任回避用法	99
5.2.2.2	「らしい」について	100
5.2.3	まとめ	101
5.3	「ね」と「よね」	102
5.3.1	「ね」について	102
5.3.1.1	『新日本語文法選書4 モダリティ』における「ね」	102
5.3.1.2	『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』における「ね」	104
5.3.2	「よね」について	106

5.3.2.1	『新日本語文法選書 4 モダリティ』における「よね」 .....	106
5.3.2.2	『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』における「よ ね」.....	107
5.4	「ですね」「ですよね」の文頭表現について.....	108
5.4.1	問題の確認.....	108
5.4.2	「そうですね」についての先行研究.....	109
5.4.2.1	吉村 (2000) における「そうですね」.....	109
5.4.2.2	小出 (2011) における「そうですね」.....	110
5.4.2.3	先行研究の問題点.....	113
5.4.3	「よね」についての先行研究.....	115
5.4.3.1	劉 (2010) における「よね」.....	115
5.4.3.2	張 (2009) における「よね」.....	116
5.4.3.3	先行研究の問題点.....	118
5.4.4	「ですね」「ですよね」の用法について.....	118
5.4.4.1	「ですね」の用法.....	119
5.4.4.1.1	文頭表現の「ですね」.....	120
5.4.4.1.2	「同意表示」.....	121
5.4.4.1.3	「同意表示」+「衝突緩和」.....	122
5.4.4.1.4	まとめ.....	125
5.4.4.2	「ですよね」の用法.....	125
5.4.4.2.1	認識形成済みの既知情報.....	126
5.4.4.2.2	発話時における認識を形成する.....	129
5.4.4.2.3	まとめ.....	131
5.4.5	おわりに.....	131

## 第 6 章 結論..... 135

6.1	推量助動詞の認識的な意味・用法について.....	135
6.1.1	「らしい」と「ようだ」について.....	135
6.1.1.1	先行研究の問題点.....	135
6.1.1.2	「らしい」と「ようだ」の認識的な意味・用法.....	136
6.1.2	助動詞「っぽい」について.....	137
6.1.2.1	先行研究の問題点.....	137
6.1.2.2	助動詞「っぽい」の認識的な意味・用法.....	138
6.1.3	「みたいな感じ」について.....	139

6.1.3.1	先行研究の問題点	139
6.1.3.2	「みたいな感じ」の認識的意味・用法	140
6.1.4	「だろう」の文頭表現について	141
6.1.4.1	先行研究の問題点	141
6.1.4.2	「だろう」の文頭表現の認識的意味・用法	143
6.1.5	「みたいだ」と「らしい」の文頭表現	144
6.1.6	「ですね」「ですよ」の文頭表現について	145
6.1.6.1	先行研究の問題点	145
6.1.6.2	「ですね」「ですよ」の認識的意味・用法	146
6.1.7	推量助動詞の意味・用法のまとめ	148
6.2	今後の課題	151
	参考文献	154
	用例出典	157

# 第1章 序論

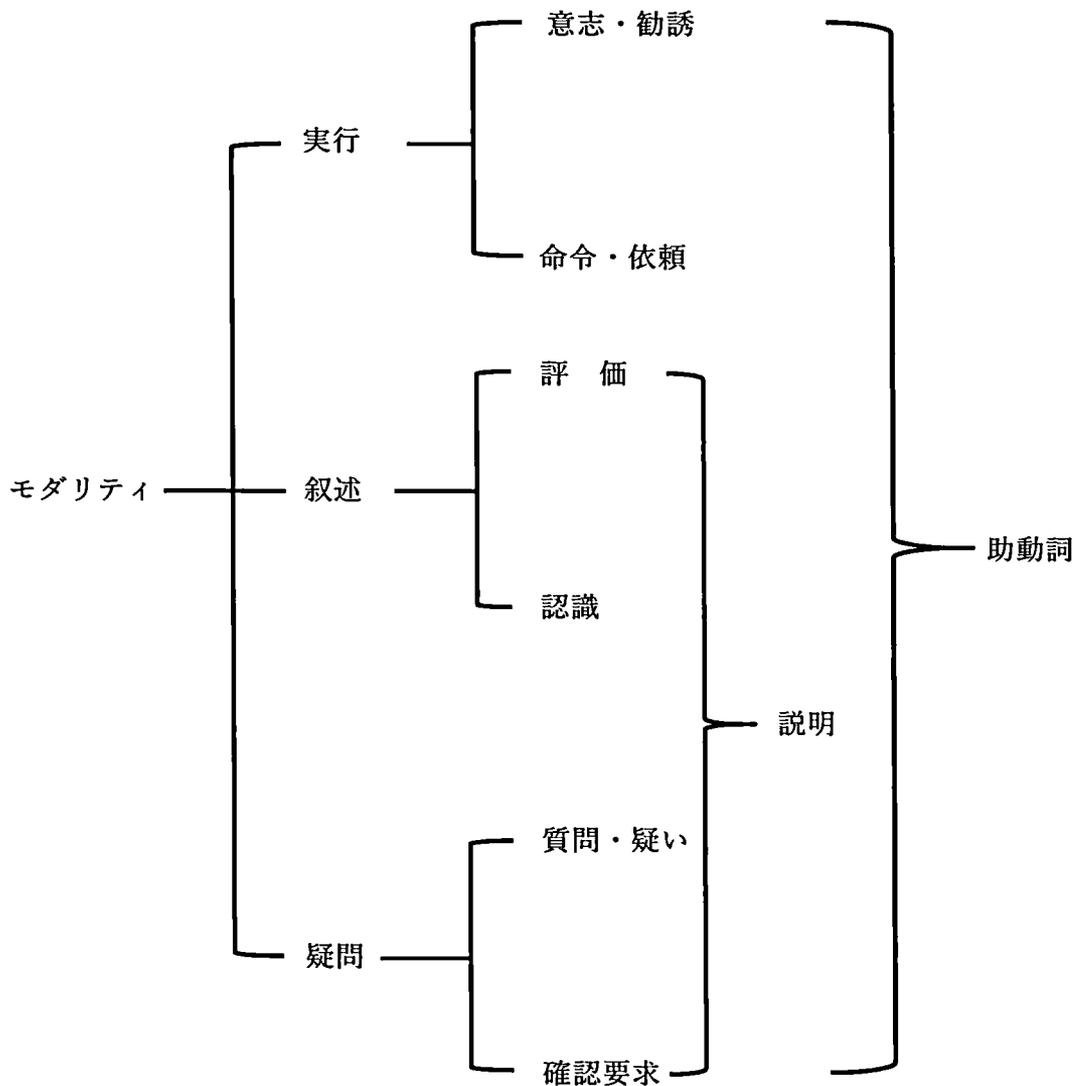
## 1.1 モダリティの概念

### 1.1.1 『新日本語文法選書4 モダリティ』におけるモダリティ

文は、客観的な事柄内容である「命題」と話し手の発話時現在の心的態度（命題に対する捉え方や伝達態度）である「モダリティ」からなり、モダリティが命題を包み込むような形で階層構造化されている。

「モダリティとは、言語活動の基本単位としての文の述べ方についての話し手の態度を表し分ける、文レベルの機能・意味的カテゴリーである」という規定によれば、モダリティとは、文の伝達的なタイプと密接に関係する概念であるということになる。話し手が言語活動の基本単位としての文を作り出す際には、何よりもまず、その文の述べ方、例えば、意志を表明するのか、聞き手に行為を要求するのか、事実として確認されたことを伝達するのか、というようなことを選択しなければならない。文の伝達的なタイプとは、そうした文のモーダルな意味を類型化したものであり、モダリティとは、モーダルな意味とそれを表現する文法形式の関係の体系である。

〈実行〉のモダリティの中核をなすのは、〈基本叙法〉の〈意志〉と〈命令〉であるが、実行の主体に2人称者を引き込むことによって、〈意志〉から〈勧誘〉が派生し、受益表現が〈命令〉と結びついて、〈依頼〉へとてんかいする。また、〈叙述〉のモダリティは、命題内容に対する評価的な捉え方を示しながらの叙述展開である〈認識〉からなる。そして、〈疑問〉は、聞き手に対する情報要求性の有無で対立する〈質問〉と〈疑い〉、話し手の示した情報について聞き手に確認を求める〈確認要求〉に分かれる。下のような枠組みを想定して記述を行うことにする。



### 1.1.2 『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』におけるモダリティ

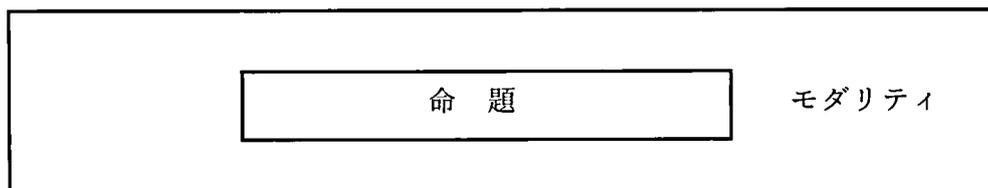
文は、命題とモダリティという 2 つの意味的な側面から成り立っている。日本語は、その意味的な違いが文構造に強く反映されるという特徴をもっており、命題レベルの要素が文の内側に、モダリティレベルの要素が文の外側に現れる傾向がある。

命題は、その文が伝える事柄的な内容を担う。一方、モダリティは、その文の内容に対する話し手の判断、発話状況ほかの文との関係、聞き手に対する伝え方といった文の述べ方を担う。

モダリティが担うのは、命題が表す事柄的な内容に対して、話し手が発話時においてどのような伝え方をし、それを聞き手にどのような伝え方をしようとしているか

という、文の述べ方を決定する働きである。

このような日本語の特徴は、命題をモダリティが包み込むという、階層的な構造としてとらえられる。



### 文の内部構造

モダリティによって表される、命題に対するとらえ方、先行文脈との関係づけ、聞き手への伝達の仕方といったものは、基本的には、話し手の発話時における心的態度である。モダリティを表す形式の中には、モダリティの意味的な要件を常に満たすものと、それを欠くことがあるものがある。

モダリティには、文の伝達的な表し分けを表すもの、命題が表す事態のとらえ方を表すもの、文と先行文脈との関係づけを表すもの、聞き手に対する伝え方を表すものという4つのタイプがある。

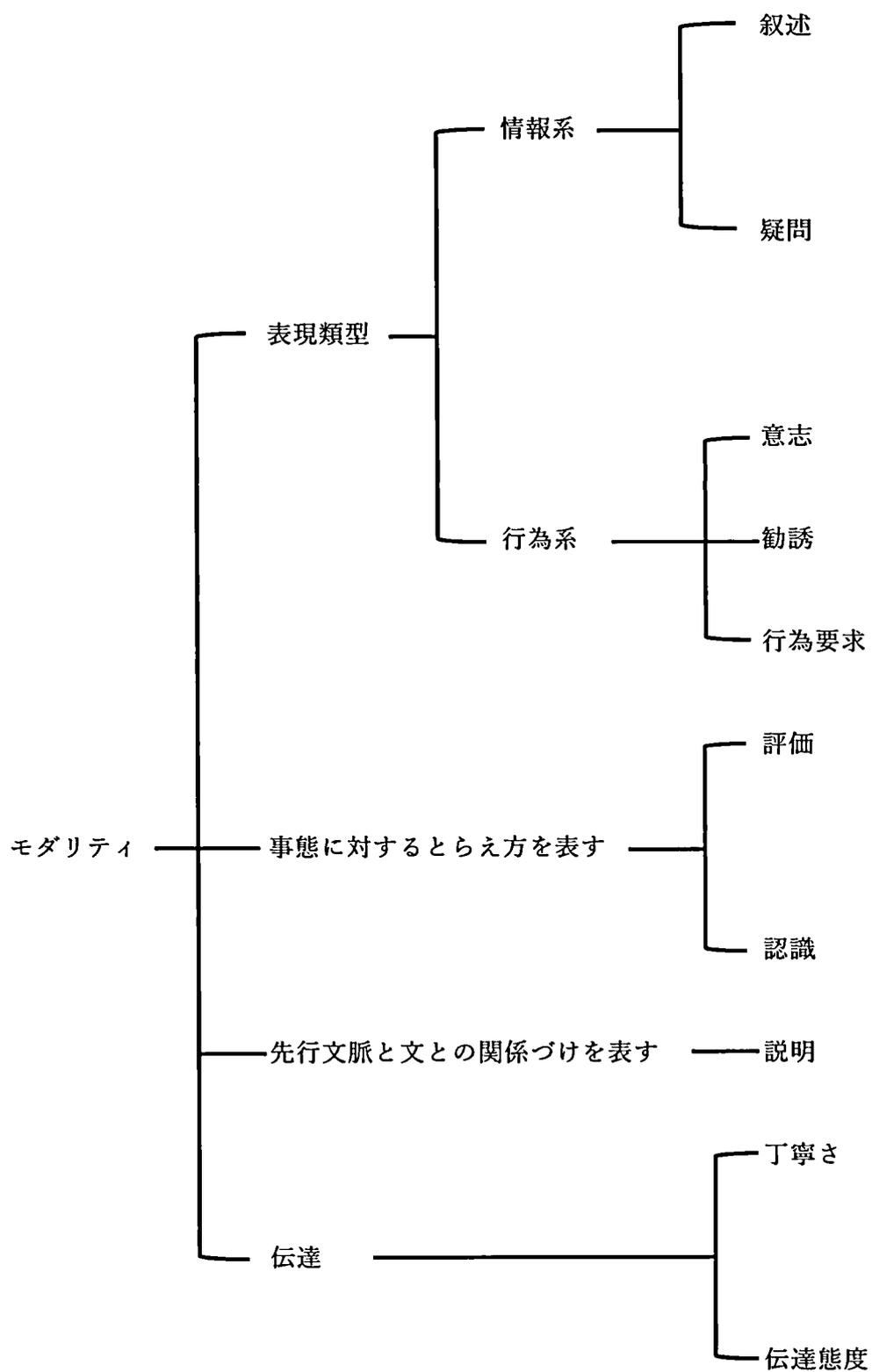
第1のタイプは、文の伝達的な表し分けを表す〈表現類型のモダリティ〉である。〈表現類型のモダリティ〉には、〈情報系〉と〈行為系〉の2つのタイプがある。〈情報系のモダリティ〉には〈叙述のモダリティ〉と〈疑問のモダリティ〉の2つがある。行為の実行に関わる〈行為系のモダリティ〉には、〈意志のモダリティ〉、〈勧誘のモダリティ〉と〈行為要求のモダリティ〉の3つがある。

第2のタイプは、命題によって表される事態に対する話し手のとらえ方を表すものである。このタイプは〈評価のモダリティ〉と〈認識のモダリティ〉という2つの下位類系がある。

第3タイプは、先行文脈と文の関係づけを表すものである。このタイプには〈説明のモダリティ〉が属している。

第4タイプは、聞き手に対する伝え方を表すものである。このタイプは〈伝達のモダリティ〉と呼ばれる。〈伝達のモダリティ〉には、〈丁寧さのモダリティ〉と〈伝達

態度のモダリティが属している。



(※この表は筆者がまとめたものである。)

## 1.2 認識のモダリティの概念

### 1.2.1 『新日本語文法選書 4 モダリティ』における認識のモダリティ

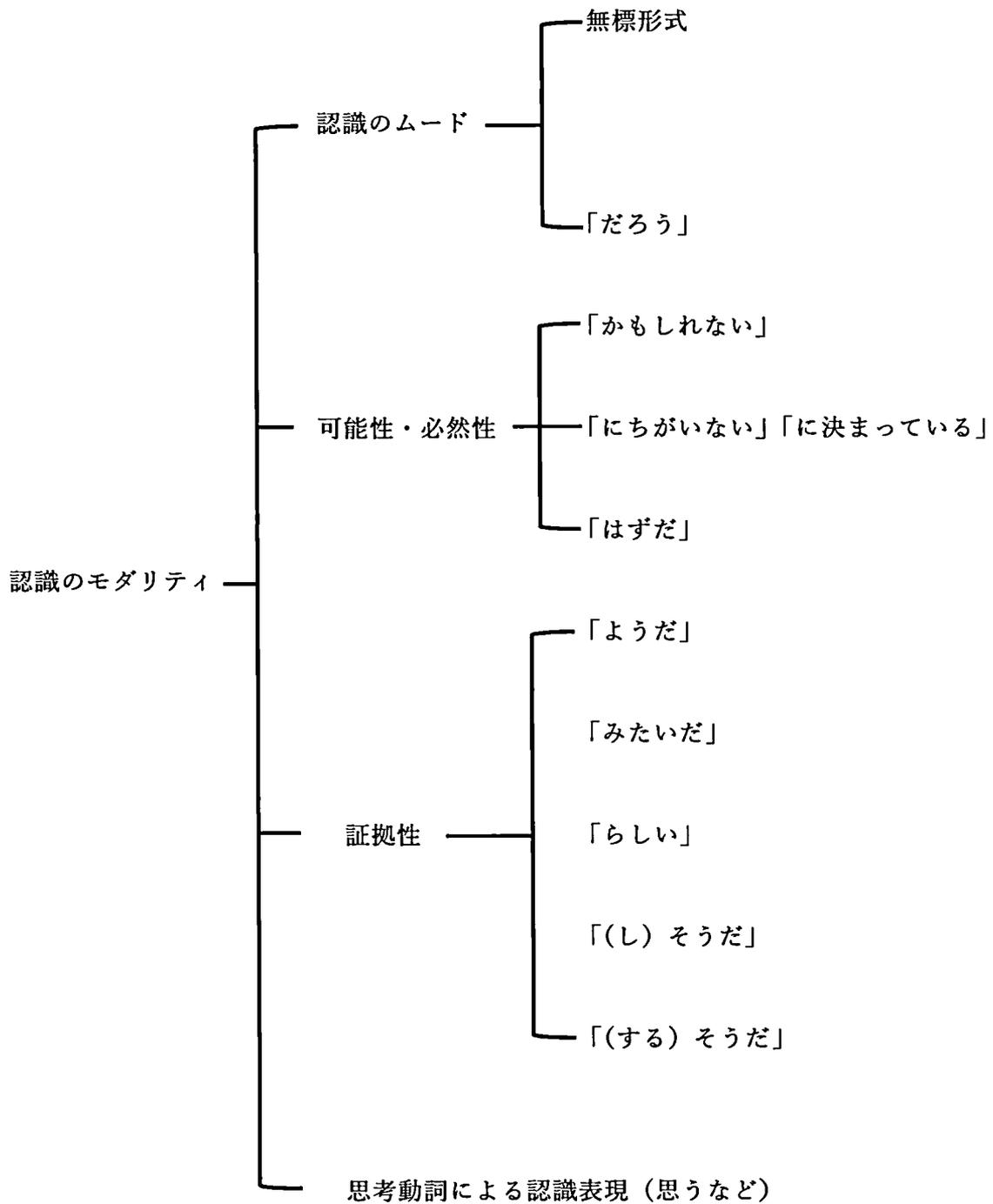
文の対象的な内容としての事態に対する話し手の認識的なとらえ方を表す文法カテゴリーである〈認識のモダリティ〉の研究は、日本語では、従来、いわゆる推量系の助動詞(あるいは助動詞相当表現)の語法研究の形をとって進められてきたといえる。

機能・意味的なカテゴリーである認識のモダリティは、その中核に、形態論的なカテゴリーとしての認識のモードがあり、無標形式と「だろう」の 2 項対立によって、実現に対する認識の仕方の相違(〈確認〉と〈推量〉)を表し分けている。

形式自体が問いかけ性をもたない、非典型的な疑問形式の「だろうか」「のではないか」は、推量判断の過程性を捉える形式として、認識のモダリティの中に位置づけることが可能である。

認識のモダリティの体系は、〈可能性・必然性〉と〈証拠性〉という 2 つの類型によって成り立っている。〈可能性・必然性〉とは、命題内容の成立について、その可能性や必然性が存在するという認識の仕方であり、可能性の認識を表す形式としては、「かもしれない」があり、必然性の認識を表す形式としては、「にちがいない、はずだ」がある。〈証拠性〉とは、話し手が何らかの証拠—話し手自身の観察や他者からの情報など—に基づいて当該事態を認識しているということを表すという性質を共有している。認識的な意味を表す形式としては、「ようだ、みたいだ、らしい、(し) そうだ、(する) そうだ」などの推定や伝聞を表すとされる形式類である。

また、思考動詞「思う」は、そのスル形式がある条件の下に「だろう」と近似するばかりでなく、継続相や過去形においても、引用文の内容の真偽値についての含意や、話し手の事前の認識と発話行為時直前に判明した事実との関係を確認する表現への移行が観察される。おもな認識のモダリティの形式には、次のようなものがある。



(※この表は筆者がまとめたものである。)

### 1.2.1.1 認識のモード

無標形式は、基本的に、話し手が命題内容を直接確認したこととして述べる形式である。〈事実の確認〉〈確信的な判断〉〈主観的評価〉という3つのタイプである。未来の出来事は、その実現を発話行為時において直接確認することはできないが、予定されていて、間違いなく実現することが見込まれているような出来事については、無標形式で述べることができる。その無標形式の基本的意味を〈事実の確認〉と呼ぶ。〈確信的な判断〉とは、未来の出来事を表す文では問題なく実現するが、アクチュアルな過去や現在の出来事を表す文では、きわめて実現しにくいという制限があり、命題内容を事実そのものと認識しているわけではないが、命題内容と事実の一致が確実であると判断している。〈主観的な評価〉とは、判断の主観性に起因して、確認度を加えることができない。「面白い、くだらない、すばらしい、美しい、頼もしい、真面目だ、勤勉だ、哀れだ、立派だ、傲慢だ、優れている、かわっている」など、対象を話し手の価値基準によって主観的に評価する意味をもつ単語の無標形式を述語とする文は、〈主観的な評価〉を表すのが普通であり、「ひどすぎる、弱すぎる、高すぎる」などの過度の意を表す派生語の無標形式を述語とする文は、必ず〈主観的な評価〉の意味になる。

「だろう」の意味について、真であるとの確信がもてないとか、断定を差し控えるという意味であるが、「だろう」の文が何らかの不確かさを判断面で捉えたものという考え方もある。『新日本語文法選書4 モダリティ』(2004)では、「だろう」の不確かさを認識面で捉える立場をとった。

話し手はその出来事を、想像・思考という間接的な認識によって捉えていることを表し、経験的な事実として、確認されているわけではないという、認識面での不確かさを表すのが、「だろう」である。「だろう」は、想像・思考の中で捉えた出来事を描き出すので、仮定条件の帰結として使用されることが少なくない。「だろう」の文は、とくに根拠なく直感的に思ったことを述べたり、根拠が文脈の中に明示したりする。また話し手の存在しない時空間に存在する出来事を頭に思い描きながら述べる場合には、「ことだろう」という形をとることがある。「だろう」の文では、断定することも、断定を保留することも、断定しながら確信の度合いを調整することも可能である。このように、「だろう」の文の判断面が多様であるのは、まさに、「だろう」が想像・思

考という間接的な認識によって、現実を捉える形式であるからである。根拠が十分であり、思考が論理的であれば、認識が間接的であっても、断定したり確信したりができる。逆に、根拠のない単なる思いつきは、認識の不確かさがそのまま判断の不確かさとなって現れるだろう。なお、以上のような〈推量〉用法と必ずしも明瞭に区分出るわけではないが、主観性の強さや独断的なニュアンスを抑えるために「だろう」が用いられているのは〈婉曲〉用法である。

### 1.2.1.2 証拠性

「らしい」は、観察されたことそのものを述べる形式ではなく、「観察されたことを証拠として、未知の事実を推定する」形式である。観察されたこと（証拠）と命題内容とが分化していない場合は、命題内容を未知のこととすることができず、したがって、「らしい」は使用できなく、観察されたこと（証拠）と命題内容とが区別されており、後者を未知のことと捉えることができるので、それを推定することが可能になっているのである。

「ようだ」の基本性質は「話し手が観察したこととして命題内容の成立を認識する」とするのが妥当である。つまり、話し手が視覚や聴覚によって観察した結果を述べる。

## 1.2.2 『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』における認識のモダリティ

認識のモダリティとは、事態に対する話し手の認識的なとらえ方を表すものである。

- ・ 山の向こうでは雨が降っているだろう。(推量)
- ・ 明日も雨が降るかもしれない。(可能性)
- ・ どうやら昨夜雨が降ったらしい。(推定)

これらの文は、その事柄が真であろうと推量したり、その可能性があることを指摘したり、何らかの証拠によって推定したり、他者から情報を取り入れることによってその認識が成立していることを表したりしている。

以上のように、認識のモダリティとは、情報伝達文の構成にあたって、その文によって示される事柄や情報に対する話し手のさまざまな認識的態度を表しわけけるものである。

事態に対する話し手の認識的なとらえ方としては、事態を経験・知識によって直接的に把握する「断定」と想像・思考によって間接的に把握する「推量」、事態が成立する可能性・必然性についての認識である「蓋然性」、観察・推定・伝聞など、その情報が何に基づくかということを表す「証拠性」などがある。認識のモダリティを表す形式は、接続的特徴、形態的特徴、従属節への出現の仕方、意味的特徴の点から、いくつかに分類される。

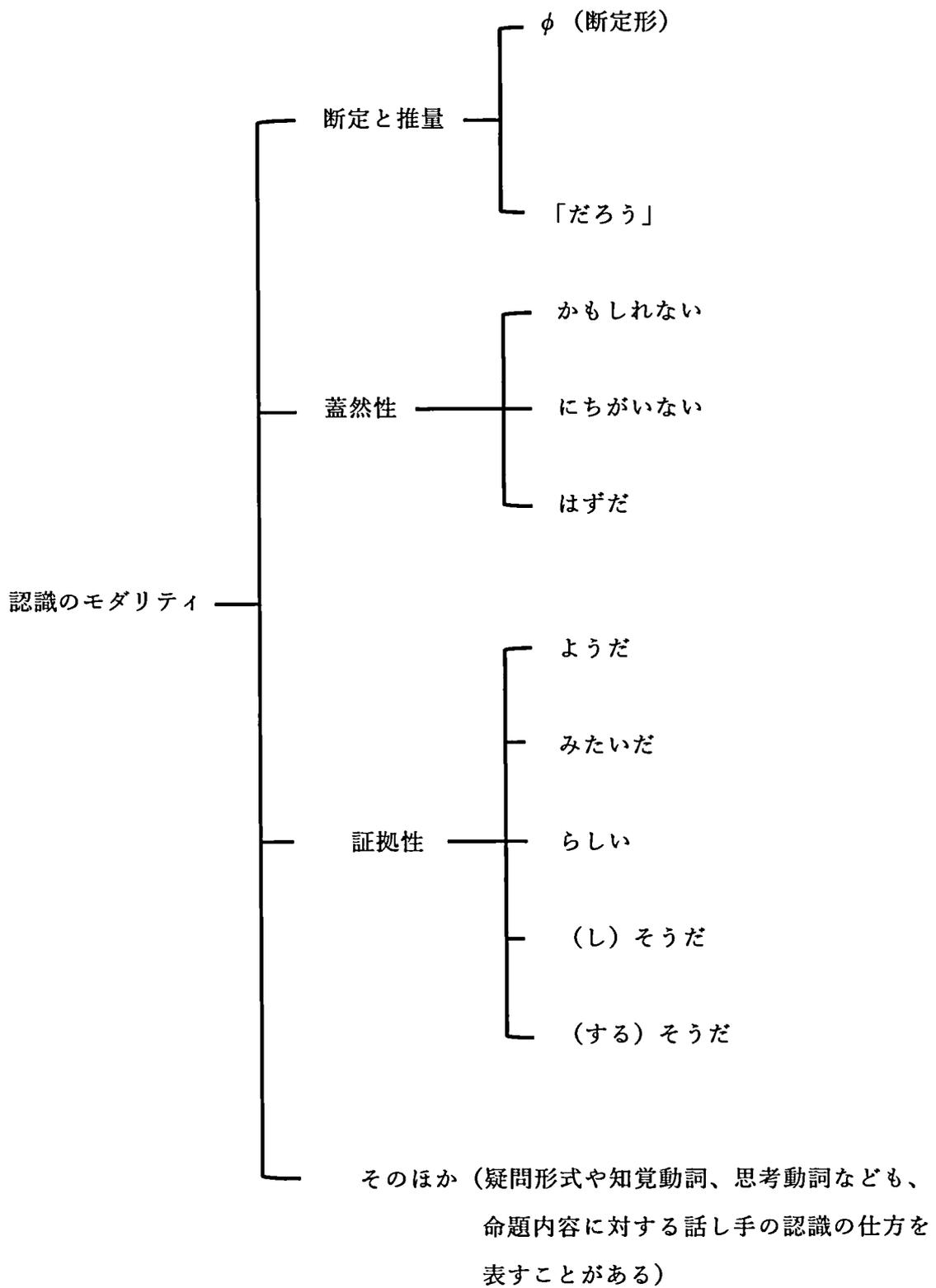
認識のモダリティを表現する形式は、ごく一部の例外を除いて、動詞や形容詞の非過去形または過去形に接続する、助動詞あるいは文法形式としての固定化の進んだ助動詞相当表現である、また、文頭あるいは文頭近くに位置する一部の副詞や副詞的な表現が、文末形式が表現する認識的な意味と呼応して、それを詳しくしたり、予告したりすることがある。これらも、文レベルにおいて認識のモダリティにかかわる表現である。

認識のモダリティの形式は、その認識的な意味特徴に基づいて、次のように類型化される。

まず、「 $\phi$ 」は、話し手がその事柄を自らの経験や知識によって直接的に認識していること（断定）を表し、「だろう」は、話し手がその事柄を想像や思考によって間接的に認識していること（推量）を表す。

次に、「かもしれない」は、その事柄が成立する可能性があること話し手が認識していることを表し、「にちがいない」「はずだ」は、その事柄が成立する必然性があると話し手が認識していることを表す。これらは、蓋然性に関する認識を表す形式類である。

そして、「ようだ」「みたいだ」「らしい」「(し) そうだ」は、その事柄が話し手の観察を通して認識されたことであることを表し、「(する) そうだ」は、その事柄が他者からの情報に基づいて話し手に認識されていることを表す。これらは、何らかの証拠に基づく認識（証拠性）を表す形式類である。おもな認識のモダリティの形式には、次のようなものがある。



(※この表は筆者がまとめたものである。)

### 1.2.2.1 断定形と推量

話し手自身が知っていること、経験したこととして、その事柄を直接的に認識していることを表すのが、断定形の基本的な意味である。断定形の基本的な用法は、聞き手に対してすでに知っている事実を提示したり、その場で確認した事実を述べる用法である。未来の事態は、それが事実かどうかを確認して述べることはできないが、その事実が予定されていることは、話し手のしていることとして、断定形で述べることができる。これらは、話し手の真偽判断を表しており、確信的なニュアンスを伴っている。さらに、断定形には、話し手の価値基準に従って主観的に判断する用法があり、述べられている事柄は、客観的な事実ではなく、話し手の個人的な見解として成立しているものなので、こうした用法の断定形の文には、「と思う」を付加した場合と比較しても、意味の違いはそれほど感じられないという特徴がある。

「だろう」は、基本的に、推量を表す形式である。推量とは、想像や思考によって、その事態が成立すると判断を下すことである。想像・思考という不確かな認識によって判断を下すことから、「だろう」の文には、独断的なニュアンスが伴いやすく、話しことばよりも、論説的な文章などの書きことばで用いられることが多い。また、推量の対象となるのは、話し手にとって本来知りえないことであるので不確かなことであっても、話し手の記憶の中にある事柄や話し手自身の行動予定に「だろう」を用いることは自然ではない。不確かな行動予定に「だろう」が用いられることもある。

「だろう」は、想像・思考の中に捉えた事柄を描き出すので、仮定条件の帰結して、ごく自然に用いることができる。「だろう」には、主張を控えめにする断定回避の用法がある。推量用法からの派生として、話し手の推量したことが正しいかどうかを聞き手に尋ねる用法で、比較的、推量用法に近いものであるが、推量用法から遠ざかり、念押し的になっていく「だろう」には確認要求用法（5.1.2.1を参照）がある。

### 1.2.2.2 証拠性

「らしい」は、観察されたことを証拠して、未知の事柄を推定する形式である。推定される事柄は、観察された事柄の原因・理由であるのが普通である。「らしい」は、他者から得た情報を証拠として、未知の事柄を推定する場合にも用いられる。いわゆ

る伝聞用法である。

「ようだ」は、基本的に、話し手が観察によってその事態を捉えているということを表す。認識のモダリティに関わる用法としては、話し手が観察したことそのものを述べる用法と、話し手が観察したことに基づいてあることを推定する用法とがある。また、「ようだ」は、話し手が観察したことそのものを述べる用法である。観察の対象となるのは、話し手が感覚を通してとらえた個別的な事柄だけでなく、全体的な状況や傾向のようなものもある。さらに、「ようだ」には、話し手が観察したことに基づいて推定したことを述べる用法がある。推定用法は認識のモダリティの形式としての「ようだ」の中心的な用法であるが、派生的な用法として、婉曲用法もある。

### 1.2.3 本研究の立場

本研究では、推量助動詞の「らしい、ようだ、ぼい、みたいだ、だろう」および断定助動詞「ですね/よね」に関わる研究であるため、『新日本語文法選書 4 モダリティ』、『現代日本語文法 4 第8部 モダリティ』に触れた認識のムード(断定と推量)および証拠性の認識的意味について以上のように簡単にまとめた。

日常会話に着目する研究であるので、実際の生活場面に関わるものはすべて考察対象になり、「話し手が発話時においてどのようなとらえ方をし、それを聞き手にどのような伝え方をしようとしているかという、文の述べ方を決定する働きである」について、各先行研究を踏まえ、場面によって、話者双方の立場、関係や心理変化、配慮などの分析を通して、推量助動詞の新たな働きを明らかにする。

## 1.3 本研究の問題提起と目的

### 1.3.1 本研究の問題提起

言語は、「人を“近づけつつ遠ざける”という一見奇妙な働きをしながら、対人関係を適度な距離に調節してくれる最大の媒介者となった」(滝浦 2008)。日常会話において、その媒介者は客観的な事柄内容である「命題」だけ相手に伝わることでなく、話し手

の発話時現在の心的態度も伝わる。一つの「命題」に対して、誰かに話すとき、相手との関係や場の雰囲気を感じながら、また、発話に対する責任をどう示すのかについて細かな計算をしている。

例えば、「騙される」ことに対して、事実を表す「騙された」と言わず、「騙されたっぽい」と言う「っぽい」の助動詞化の形を用いることがある。それは、話者が騙されたことに対して、信じたくなく、向き合うことから回避したいと思っていると考えられるだろう。

また、自分の気持ちや思い、ある出来事を表すのに、会話調や引用形を「みたいな感じ」、「みたいな」に接続したり、何も証拠を持っていないのに「らしい」の伝聞・推量を表す形式を用いたりする。「らしい」と非常に似ている「ようだ」についても、日常会話において、話し手の立場、人間関係などによって同じ内容であっても、異なる意味が伝わる場合がある。

そして、推量助動詞の「だろう」と断定助動詞の「ですね/よね」は、日常会話において、文頭に頻繁に現れ、「そうだろう」「そうですね/よね」の省略形であると考えるのが一般的であるが、本当に「省略形」であるかどうか、それぞれの意味に疑問がある。

しかし、従来の文法において、「っぽい」の助動詞化については述べられておらず、「です」が「断定」助動詞であり、「らしい」「ようだ」「みたいだ」「だろう」が「推量」助動詞であると簡単に分けられるが、自分のことに対する発話であるか、誰かのことに対する発話であるかによって、意味・用法も違ってくる。また、自分の責任を回避したり、発話時のイントネーションによって、共感や確認を表すことができる。

以上述べたように、従来の文法と日常会話の間に異なるところが存在している。したがって、外国人の日本語学習者にとって、理解しにくいところが少なくない。そのため、推量助動詞の「らしい」「ようだ」「っぽい」「みたいな/感じ」「だろう」が、日常会話において、どのような働きをしているのか、対人関係にどのような役割を果たしているのかに興味がある。そして、それらの推量助動詞は、従来の文法の基本的意味からどのように新たな意味・用法を派生させたのかを詳しく検討する必要がある。

そして、会話の文頭に頻繁に現れている「ですね」「ですよね」について、「そうですね」「ですよね」との関係に疑問がある。また、文頭に現れている「ですね」「ですよね」の意味・用法について考察する必要がある。

### 1.3.2 本研究の目的

本研究では、『新日本語文法選書 4 モダリティ』『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』におけるモダリティに基づいて、各先行研究を踏まえ、日常会話、小説やシナリオ、ドラマなどの会話から用例を取り上げ、「話し手が発話時においてどのような伝え方をし、それを聞き手にどのような伝え方をしようとしているかという、文の述べ方を決定する働きである」ことについて、分析を行う。分析を通し、以下のものを明らかにする。

- 【1】「らしい」の伝聞・推量を表す形式は、日常会話において、どのような働きであるか、また、非常に似ている「ようだ」との相違点を見出す。
- 【2】「ぼい」の助動詞化及び、助動詞として働く「ぼい」の用法を明らかにする。
- 【3】「みたいな感じ」と「みたいな」に関して、意味・機能の異なる点、「みたいな感じ」の新たな機能について考察する。
- 【4】文頭に現れている「だろう」「ですね/よね」は、省略形であるかどうか、それらに存在する意味・用法を探る。

## 1.4 本研究の考察方法と概要

### 1.4.1 本研究の考察方法

本研究では、日常会話に着目し、推量助動詞「らしい」「ようだ」「ぼい」「みたいな/みたいな感じ」「だろう」の意味・用法を中心に、モダリティの知識に基づいて、そして、断定助動詞「です」については、文頭表現のところで、各先行研究を踏まえ、場面によって、話者双方の立場や心理変化、配慮などを考え、分析を行う。

日常会話に着目する研究であるので、実際の生活場面にかかわるものはすべて考察対象になると考えているが、実際の生活場面という設定が非常に広く、用例収集が極めて困難である。そのため、筆者がかかわる実際の生活場面から用例を取り上げ、さらにドラマ（ドラマの脚本）やシナリオ、雑誌（対談、座談会やインタビューなど）

および小説、ブログ、インターネットの書き込みなどの用例を対象とした。

取り上げた用例の分析に対して、話し手の人間関係、立場及び発話時現在の心的態度を分析する。また、例文を作り、用例と比較しながら考察することによって、それらの助動詞の意味・用法を鮮明にし、話者双方にどのような効果をもたらすのかを明らかにする。

用例の分析に従って、日常会話において、従来の文法の基本的意味からどのように新たな意味・用法が派生したのか、どのような働きをしているのか、対人関係にはどのような役割を果たしているのかを明らかにしていく。

#### 1.4.2 本研究の概要

本研究では、話し手の発話時現在の心的態度であるモダリティに注目する。「らしい」「ようだ」「ぼい」「みたいな/みたいな感じ」「だろう」「ですね/よね」は認識のモダリティという範疇である。第 1 章では、「モダリティ」と「認識のモダリティ」について、『新日本語文法選書 4 モダリティ』『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』に基づいて、簡単にまとめたものであり、本研究の問題提起、目的や考察方法、概要などを述べた。

第 2 章では、「らしい」の伝聞・推量を表す形式に注目する。話し手には「何らかの配慮」があり、自分の発話に対する責任回避する用法が頻繁に用いられる。「らしい」の伝聞・推量を表す形式を用いるのは、自分の考えを相手に伝聞・推量の意味として取らせ、直接衝突や摩擦などを避けることが実現でき、発言に対する責任を回避することよりも人間関係を壊さないのが目的であることを重視している。つまり、責任回避から、人間関係を維持する用法が派生し、また、場面により「らしい」の働きの強さが違ってくると論じた。

そして、「ようだ」は、話し手が聞き手に話すとき、回避用法として働き、二つの用法がある。一つは、話し手が自分の判断に対する自信がなく、断定回避を用い、自分の発言に対する責任を回避する目的である。もう一つは、話し手が相手の気持ちや立場を配慮し、「相手を傷つけないように」と考え、良い人間関係を作り、人間関係を壊さないように、人間関係を維持する目的である。つまり、断定回避用法から結果的責任回避と人間関係を維持するというものが派生するのである。また、「ようだ」の責

任回避用法は、「らしい」の責任回避用法と違い、直接実現できず、断定回避を通し、結果的に責任回避用法が実現できるのである。

第3章では、助動詞「ばい」の意味・用法に対して、「責任回避」用法と「前提提示」に分類し、助動詞の推量用法から、回避用法が派生し、また、回避の用法から話題の中心を回避する「前提提示」という用法が派生していることを検討する。

第4章では、「みたいな感じ」の新たな機能について、「みたいな」が話題展開という機能で用いられるとき、「みたいな感じ」に置き換えると、表す機能が異なる。また、会話調+「みたいな感じ」は、考えや話の内容の一部であり、相手に共感させやすい。そして、不確か、選択、はっきりしない、曖昧な先行文脈には、「みたいな感じ」を接続することで、話し手の迷い、混乱している、「なんとなく」という状態を鮮明に表現することによって、相手の共感を求めるのである。

第5章では、文頭表現の「だろう」について、上昇調は文頭表現であり、発話者同士が偶然的に共感している点を通して、推量用法から派生した確認用法ではなく、確認用法から派生した共感用法であることを明らかにする。下降調は文頭表現ではなく、「だろう」の文末表現の省略した形であり、共感用法ではなく、基本的な推量用法から派生した確認用法であるとまとめる。

また、文頭に頻出している「みたいだ」と「らしい」について、省略された形であり、「みたいだ」では、断定回避用法として働き、二つの用法があると考えた。一つは、自分の意見を保留するため、相手を傷つけないように気を付け、同意表明を示し、人間関係を維持することが実現する。もう一つは、話し手は自分の判断に対する自信がなく、自分の発言に対する責任を回避する目的であると考察した。「らしい」では、主題内容の脱落によって、本当に「言った」かどうかという内容よりも、「らしい」の伝聞用法を強調することになるため、話し手の発言に責任がないと理解させ、責任を回避するものであると示した。

そして、断定助動詞「です」については、文頭に現われている「ですね」「ですよ」の意味・用法を分析して行き、それが存在する理由を明らかにする。そして、文頭表現の「ですね」は、「同意表示」という働きでありながら、会話者双方の「衝突緩和」ができ、それを通し、結果的に、人間関係を維持する目的を果たす。文頭表現の「ですよ」は、「よね」の「確認要求」から「同感表明」に派生していることを考察する。

また、日常会話において、それらの助動詞に接続しやすい「ね」「よね」に対して、

『新日本語文法選書 4 モダリティ』『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』から取り上げ、簡単にまとめた。

第 6 章では、全体を総括し、推量助動詞「らしい」「ようだ」「っぽい」「みたいな/感じ」「だろう」を中心に、日常会話において、従来の文法の基本的意味からどのように新たな意味・用法を派生させたのか、どのような働きをしているのか、対人関係にはどのような役割を果たしているのかを明らかにし、および文頭表現「ですね/よね」の意味・用法をまとめ、そして、今後の課題を検討する。

## 第2章 「らしい」と「ようだ」の用法について

### 2.1 はじめに

#### (1) (コンビニで店員と常連さんの会話)

店員：いらっしゃいませ。

常連：今日は暑いね。

店員：そうですね。でも、木曜日から二日間雨ですよ。

常連：木曜日雨が降るの。

店員：携帯の天気予報によると、今週の木曜と金曜は雨が降るらしい。

常連：変なお天気。

店員：雨が降ると、また気温が下がったりするから、体に気を付けてくださいね。

常連：ありがとう。

(実例)

日常会話において、以上のように「らしい」の伝聞・推量を表す形式には、話し手の「何らかの配慮」<sup>注1</sup>があり、自分の発話に対する責任を回避する用法が頻繁に見られる。しかし、ドラマや小説など、あるいは座談、対談およびインタビューには用例がみつからなかった。それは、話し手は責任を持って発言しなければならない場面では、「らしい」の責任回避用法はできないはずであると考えられるからである。

また、人間関係と場面において、話内容や「誰」に向ける話かによって、「らしい」の責任回避用法の働きが変化することを明らかにする。つまり、責任回避用法から人間関係を維持する用法が派生するのである。本研究では、実際の生活の中に生じる実例を用い、人間関係と具体的な場面を設定し、分析を行う。

「らしい」の責任回避用法は、聞き手に「ある具体的な情報に基づいて」の発言であり、情報の真偽について、話し手しか分からなく、重視されていないことであると考えられる。「らしい」は「強く押したい」<sup>注2</sup>という機能があり、聞き手に「ある具体的な情報に基づいて」という注意を促す信号を強く出すことによって、話し手が責任回避用法を実現することができるのである。

また、「ようだ」の断定回避は、自分の配慮及び相手に配慮することに基づき、発話内容がはっきりせず、はっきり言えず、「あまり強調しない」<sup>注3</sup>という機能が働くと考えられる。従って、「ようだ」の責任回避用法は、断定回避を通し、結果的に責任回避用法が実現できることを明らかにする。

## 2.2 「らしい」と「ようだ」の意味・用法の違いについての先行研究

「話し手の観察結果を述べる『ようだ』は、観察されたことを証拠として未知のことを推定する用法も有しており、その場合、『らしい』にかなり近い意味になる。」(『日本語文法選書4 モダリティ』) 推定用法<sup>注4</sup>、伝聞用法の「らしい」は、「ようだ」に置き換えることができる。ただし、「ようだ」を用いると、単なる文ではなく、入手した情報を話し手がどのように捉えたかということを述べているニュアンスが強くなる。(『現代日本語文法第8部 モダリティ』) つまり、「ようだ」と「らしい」の差異は、ニュアンスの問題になり、これについて、話し手との事態の心理的距離(「ひきよせ」の態度をとる場合は「ようだ」、「ひきはなし」の態度をとる場合は「らしい」)(早津1988)や、観察対象と判断内容の距離(近いと捉えればヨウダ、遠いと捉えればラシイ。)(菊地 2000)の相違として説明する見解が提出されている。

### 2.2.1 早津(1988)における「らしい」と「ようだ」

早津(1988)は、推量表現に用いられる「らしい」と「ようだ」の意味・用法の違いについて、「情報」(「間接的情報」と「直接的情報」)と「心的態度」(「"ひきよせ"の態度」と「"ひきはなし"の態度」)に基づき、事態を自己の領域の外側のものとしてとらえようとする場合には「らしい」が用いられ、自己の領域の内側のものとしてと

らえようとする場合には「ようだ」が用いられると述べている。

### 2.2.1.1 「らしい」

#### 1. 間接的情報を根拠にした「らしい」

第一に、ある事態に対して、その真偽を自身で確かめたわけでないが何らかの間接的情報に基づいて、おそらく事実とみとめるのが自然であろう、そう考えるのが妥当であろう、と判断する場合である。

第二に、普通には個人のレベルで直接に経験したりその真偽を確かめたりすることができない事態に対して判断を下す場合がある。

#### 2. 直接的情報の"ひきはなし"による「らしい」

第一に、他者の心理状態などにかかわる判断の場合がある。他者の心理状態に対する推量は、たとえその根拠が発話主体が直接捉えた状態であろうとも、一定の距離をおいた物となりやすい。なぜなら、人の外面に現れる表情や態度は必ずしもその人の心理状態を反映してはいないからである。

第二に、自分自身の状態に対する判断においても「らしい」が使われることがある。自らの状態に対する判断は、「ようだ」を用いて「どうも風邪をひいたようだ」のように表現することが多い。しかし、判断の対象となる自分を、判断する自分とは別個の独立の存在として冷静にとらえようという意識がはたらく場合には「らしい」が用いられる。

第三に、自分の抱いた感情や感想などをより普遍的なものとしてとらえようとする意識が働く場合にも「らしい」がもちいられる。

第四に、判断に対する責任の所在をはっきりさせないためや責任を回避するために「らしい」が用いられることがある。

### 2.2.1.2 「ようだ」

#### 1. 直接的情報を根拠にした「ようだ」

第一に、発話主体が実際に経験した、あるいは現に経験している事態に対して、直

間接的情報に基づいて、おそらく自分の判断は正しいだろうと判断する場合である。

第二に、発話主体が自らの視覚、聴覚、触覚などによって得た感覚的な情報に基づいて、ある事態がその場においてそうとらえうる状態だと感じられる、十分な確信があるわけではないが自分にはそう思われる、と判断を下す場合の用いられ方がある。

## 2. 間接的情報の"ひきよせ"による「ようだ」

第一は、新聞記事や書物の記載などを根拠にした判断であるが「ようだ」が用いられている。判断の根拠は間接的情報などだが、判断の対象となる事態を自分に身近なものとして、自分の心情に触れるものとして、あるいは(学問上などで)自分に近い立場のものとしてとらえているのである。

第二は、「ようだ」を使うことによって記事に臨場感がでていいる。専門家でない新聞記者によって書かれたものであるから「らしい」がふさわしいのだろうが、専門家が述べるとしたら「ようだ」を用いる。判断の根拠とする情報の直接性・間接性はもはや問題ではなく、"ひきよせ"の心理が働いていることが「ようだ」を用いる大きな要因と言えらるだろう。

つまり、事態を自己の領域の外側のものとしてとらえようとする場合には「らしい」が用いられ、自己の領域の内側のものとしてとらえようとする場合には「ようだ」が用いられるということである。

### 2.2.2 菊地 (2000) における「らしい」と「ようだ」

菊地 (2000) は、ヨウダとラシイの意味について、「X ヨウダ：直接観察 (体験) したところ、はっきりとはわからないが、X という様子だ。[判断材料は、ある対象についての観察(体験)。観察(体験)に密着した一体のものとして判断内容を提示する。判断内容、その観察対象の様子に関すること]」と述べている。

X ラシイ：観察したことに推論を加えると(または、伝聞したことに、その確からしさについての判断を加えると)、はっきりとはわからないが、X と判断される。[判断材料は、観察プラス推論、あるいは伝聞したこと。推論や伝聞というプロセスが加わるので、観察対象(あるいは、伝聞した素材)とはいわば距離を置いたものとして判断内容を提示する。判断内容は、その時点でその対象(観察対象と同じとは限らない)が

そなえている性質・状況。狭い意味での「様子」に限らない]

また、ヨウダとラシイの意味・用法の使い分けについては、以下のように述べている。

- [A] 直接観察(体験)し、推論を加える余地なく、観察(体験)に密着した一体のものとして観察対象の様子を述べてる場合は、ヨウダを使い、ラシイは使わない。(話し手自身はその視覚・聴覚などの感覚によって直接観察し、観察対象の様子を述べている。)
- [B] 「直接の観察に密着して対象の様子を述べる」わけではなく、推論を伴ったり伝聞に基づいたりして判断内容を述べる場合は、ラシイを使い、ヨウダは使わない。(内容的に話し手自身が経験したり真偽を確かめたりできないことについて〈然るべき人がいうのだから信じてよかろう〉と判断して採用する。)
- [C] 〈観察に密着してその様子が見てとれる〉とも、〈観察に推論を加えた結果そう判断される〉とも、両様に捉える場合は、ヨウダもラシイもつかえる。(ヨウダの場合は、観察・直感されるという述べかたなので、その感覚が共有できない聞き手は、相手の感覚の当否を「ほんと?」と問うことになるが、ラシイの場合は、推論を行っての判断なので、その判断をいぶかる聞き手は、どういう推論をしているのか(=「どうして?」)と尋ねることもできるわけである。)
- [D] 観察対象に密着して判断内容(=様子)が述べられる(と捉えられる)場合はヨウダ、観察から距離を置いて(推論を介在させ、あるいはそもそも観察〈情報の入手〉が伝聞に基づいて行われ)判断内容を述べる場合を述べる場合はラシイを使う。
- [E (=D の略述バージョン 1)] 〈観察との密着〉性や〈様子の描写〉性が強いほどヨウダが好まれ、〈推論〉性が強いほどラシイが好まれる。
- [F (=D の略述バージョン 2)] 観察対象に密着して判断内容を述べる場合はヨウダ、観察からの距離を置いて(推論か伝聞に基づき)判断内容を述べる場合はラシイ。(〈観察対象と判断内容の距離〉が近いと捉えればヨウダ、遠いと捉えればラシイ。)
- [G] 〈観察に密着して様子を判断する〉とも〈推論を加えて判断する〉とも、ど

ちらとも捉えられそうな場合でも、その観察・判断する活動が聞手にも容易に共有できる場合は、〈密着〉型の視点をとってヨウダを使うのが自然である。

### 2.2.3 先行研究の問題点

これらの先行研究は、話し手との事態の心理的距離(「ひきよせ」の態度をとる場合は「ようだ」、「ひきはなし」の態度をとる場合は「らしい」)(早津 1988)や、観察対象と判断内容の距離(近い捉えればヨウダ、遠いと捉えればラシイ。)(菊地 2000)の相違を明らかにしたが、「ようだ」と「らしい」は、話し手の立場、人間関係などによって同じ話内容であっても、異なる意味として伝わる点がある点を詳しく論じていない。

また、早津(1988)は、「判断に対する責任の所在をはっきりさせないためや責任を回避するために『らしい』が用いられることがある。」という観点に疑義があり、検討する必要があると考える。

## 2.3 「らしい」について

### (1) (コンビニで店員と常連さんの会話)

店員：いらっしゃいませ。

常連：今日は暑いね。

店員：そうですね。でも、木曜日から二日間雨ですよ。

常連：木曜日雨が降るの。

店員：携帯の天気予報によると、今週の木曜と金曜は雨が降るらしい。

常連：変なお天気。

店員：雨が降ると、また気温が下がったりするから、体に気を付けてくださいね。

常連：ありがとう。

(実例)

(2) (会社で社員と部長の会話)

部長：Aさんは？

B：業務に行ったららしいです。

部長：じゃ、この資料をコピーして。

(作例)

以上のように、「らしい」の伝聞・推量を表す形式は、日常会話において頻繁に用いられる。常連の「木曜日雨が降るの。」という情報確認に対して、店員は「携帯の天気予報によると、今週の木曜と金曜は雨が降るらしい」という他から得た情報を信頼する形にした。しかし、店員は「木曜日から二日間雨ですよ。」という発言の後、「らしい」の伝聞・推量を表す形式を用い、「雨が降る」という確信度を高めるよりも、自分の発言に対する責任を避けようとするのが聞き手に強く感じられるだろう。

また、用例2のAさんは「業務に行ったららしいです」に対して、聞き手から考えると、「らしい」の伝聞・推量を表す形式を使っているに過ぎない。しかし、話し手から考えると、以下の場面を推測できる。

場面1

Aさんは、業務用の資料を片付け、持って行った姿を見た。

場面2

「Aさんは業務に行った」と他の人から聞いた。

場面3

Aさんは、Bさんに「業務に行ってきます。」と言った。

場面4

Aさんは、Bさんに「ちょっと急用ができちゃって、さきに帰るよ。部長は何か聞かれたら、業務に行ったら、頼む。」とお願いした。

場面1と場面2は、自分の観察からの推量であり、他人から得た情報であるので、

確かなことかどうかに対して自信がなく、断言できないと考えられる。場面3と場面4は、Aさんから直接的な情報を得たが、断定を避けようとするということが捉えられる。話し手は判断の対象となる事柄について断定的な言い方をせず、何らかのことに配慮し、責任を避けるようとする意識があるので、「らしい」を用いると考えられる。つまり、会話において、「らしい」を用いるのは、話し手が自分の発言に対する責任を回避する意図を持っているからである。

そして、「ようだ」は話し手の何らかの配慮が働いたため、断定を避ける場合にも用いられる。自分の発言に対する責任を回避しようとする意図が働いた結果であり、相手の心情や立場に対する配慮の結果と解することができる。(『文法Ⅱ(改訂版)』<sup>注5</sup>1993)

本章では、話し手の立場、人間関係に着目し、「回避」の観点に基づいて、「らしい」の責任回避と「ようだ」の断定回避の用法を明らかにする。

### 2.3.1 責任回避用法

#### (3) (寿司作業場での会話)

小林 「おはようございます。」

周 「おはようございます。」

小林 「イン君みました？」

周 「イン君、今日休みだよ。」

小林 「イン君こないの？朝、マネージャーは、イン君がチラシで、終わったら、寿司に入るって。」

周 「イン君、今日来ないよ！」

小林 「じゃ、チラシって、だれがやるの？」

周 「市川さんじゃない？きのう、マネージャーはそういう話がしたけど。」

小林 「そうなの？」

周 「うん。じゃ、市川さんはチラシが終わったら、寿司に入るってこと？」

小林 「そうですね。」

(市川さんが来た。)

周 「市川さん、チラシが終わったら、寿司だって。」

市川 「えっ、寿司でいいの？」

周 「うん、寿司らしいよ！ねえ、小林さん。」

小林 「うん、そうみたい。」

(実例)

(1)と同じように、市川の「寿司でいいの？」という情報確認の質問に対して、周は「寿司らしいよ！」という「らしい」の伝聞・推量を表す形式にした。小林と周の会話から、「市川さんはチラシが終わったら、寿司に入る」というマネージャーの指示があるのに、断定をせず、また、「ねえ、小林さん。」と小林に断定をさせようとする行動は、話し手が何らかの配慮をして、自分の責任を避けようという意識からだと考えられる。

(4) 編集室で私はさりげなく大宮に話しかけた。

「最近の医学によると、男で同性的傾向のあるもの指の爪は、細長いということがわかったらしいね」

大宮、答えて曰く、

「そうですね。週刊誌で**ぼくもその記事はよみました**」

(『ことばの意味 3』1982:p.89:6)

(5) (ミーティング後の会話)

A：今日からマネージャーが一週間休みだって？ (ミーティングの時、マネージャーが言った)

B：リフレッシュらしいね。

A：うん。一週間静かでもいいね。

(実例)

(4)は、柴田 (1982) により、「これは深窓のお嬢さんたちにデタラメな話を信じ込ませようと、中年男がいたずら心から出たお芝居を描いたとのことである。だから、ここが「ようだね」になったのでは、この話にこめられている〈事態〉と〈話者との心理的距離が近く〉なりすぎて、発言に責任を持たなくてはならなくなってしまうの

である」と説明されているが、本研究では、〈事態〉と〈話者との心理的距離〉が〈近い〉かどうかを考えず、単純に「医学による」という「らしい」の伝聞の意味を用いることで、話し手は自分が「言った」「考えた」でないことを強調していると考えられる。したがって、話し手が発言に責任がないと理解させ、責任を回避しようとしていることを示している。

同じように、(5) では、話し手も聞き手もミーティングに出席したのに、わざわざ「リフレッシュらしいね」という「らしい」の伝聞の意味を用いた。話し手が最も伝えたいのは、「マネージャーがリフレッシュで一週間いない」ということではなく、「これはマネージャーが言ったことなので、何か間違ったら、自分には責任がない」と解釈できる。つまり、話し手が発言の責任を回避しているのである。

- (6) (自分の抱いた)感情は確かに単純かつ幼稚であり、それ以上に危険なものであるが、ある種の日本人は、はじめて外国に出ると、とかくこういった傾向に陥りやすい」らしい。

(早津 1988 : p.55 : 29)

早津(1988)は、「自分の抱いた感情等をより普遍的なものとしてとらえようとする意識がはたらくばあいにも『らしい』が用いられる。」と述べ、「自分の感情を、自分だけのごく個人的なものなのではなく、日本人一般的が抱きやすい感情なのだと思えようとしているのである。」と解釈した。本研究では、自分を「ごく個人的な物」だと思われる恐れがあるので、「ある種の日本人は、……らしい」という「らしい」の伝聞・推量を表す形式によって、他から得た情報に基づく判断とすることで、「自分が特別ではない」という普遍性を強調することができ、自分の発言に対する責任を回避することもできると考える。

### 2.3.2 人間関係を維持する用法

- (7) 「あまり売れないから、午前中そんないっぱい作らなくていいらしいよ。休憩はいていいよ。」

「13 時に休憩入るから、もうちょっとつくりますから」(時計を見て、まだ

12時です。)

「そうじゃなくて、もういっぱいあるから、売れなくて、色が変わるから。」

(実例)

(7') 「あまり売れないから、午前中そんないっぱい作らなくていいよ。休憩はいいよ。」

「13時に休憩入るから、もうちょっとつくりますから」(時計を見て、まだ12時です。)

「そうじゃなくて、もういっぱいあるから、売れなくて、色が変わるから。」

(8) 「衛生検査が始まっているらしいから、袋に日付を書いてくださいね。」

「はい、分かりました。」

(実例)

(8') 「衛生検査が始まっているから、袋に日付を書いてくださいね。」

「はい、分かりました。」

(7)、(8)は仕事の仲間であり、仕事に対する場面である。直接「午前中そんないっぱい作らなくていいよ」、「衛生検査が始まっているから、袋に日付を書いてくださいね。」ということになると、対等関係の相手に偉そうなイメージをさせやすく、相手に違和感を持たせる可能性があるからという配慮が感じられる。それは、「らしい」の伝聞・推量を表す形式を用い、他人から聞いた話や他から得た情報に基づく判断により、自分の発言に対する責任を回避するのに加えて、職場の人間関係を維持するため、言い方を柔らかにし、努力していることが考えられる。

(9) (従業員は連絡がなく、欠勤という会話)

周 「マネジャー、インちゃんは今日休みですか。」

マネジャー「わからない、おれも今インちゃんいないなあ〜って気づいたの。」

周 「先週が留学生試験だったらしいけど……」

マネジャー「今日はまだ何も連絡が来てなくて」

(しばらくして、欠勤の従業員は連絡が来た)

マネジャー「インちゃんのお姉さんは出産したって連絡が来たよ。」

周 「そうか、確かに、お姉さんがそろそろ出産の予定日になるって。」

(実例)

これは、話し手が、上司と仕事の同僚の無断欠勤について話す場面である。話し手は「先週が留学生試験らしい」という仕事の同僚が「先週」欠勤する理由を取り上げ、「らしい」の伝聞・推量を表す形式を用い、自分の発言に対する責任を回避しているに過ぎないと考えられる。しかし、「今週」の無断欠勤において、「先週」の欠勤理由を取り出し、仕事の同僚を守りたいので、「インちゃんは、勝手に休みする人でなく、ちゃんと何らかの理由があるから」と聞き手に合図をさせる気持ちが強く、「けど」を付けることで、「らしい」の人間関係を維持する機能を実現したと考えられる。つまり、例文の人間関係において、「らしい」の伝聞・推量を表す形式は、自分の発言の責任を回避するだけでなく、「けど」を付けることを通して、自分側の「インちゃん」(対等関係)と上司の間に人間関係を柔らかくすることができたと理解できる。

また、早津(1988)により、「子供の育て方について異なる考えを持つ嫁と姑がいるとする。この若い嫁は、子供は薄着で育てるべきだという育児観を持っており、その点で姑と意見が合わない。この二人の間で次のようやりとりがあるかもしれない。

(10) 姑「そんなに薄着では寒くてかわいそうじゃないか。もっと着せてやりなさい。」

嫁「でも、あまり厚着をさせると汗をかいたり動きにくかったりでかえってよくないらしいですよ。」

姑の忠告に反する自分の意見を述べる際に、例のように「らしい」を用いて表現すれば、自分自身の判断であるという感じが和らぎ、姑との間に摩擦が生じるのを避けることができる。ところが「よくないですよ」と表現すると、嫁の(自信のある)判断だという感じになり姑との間が険悪になりかねない。」と説明した。

本研究では、姑と嫁という特殊な関係において、「らしい」を用いた表現は、責任を回避するより、「姑の子育て方がよくない」「自分の子育てかたて行きたい」という直接衝突を避け、人間関係の良い環境を維持するため、聞き手に配慮しながら、柔らかく

言い方で、違和感を与えるのを避けることによって、摩擦を避けることになると考えられる。嫁が自分の考えをはっきり表しているので、「らしい」を通じて、摩擦が生じるのを避けることによって、嫁は、姑との関係を壊したくないことに努力していると捉えられるだろう。つまり、自分の発言に対する責任を回避することより、人間関係を壊さないことのほうが重要なのである。

### 2.3.3 まとめ

「らしい」の責任回避用法では、話し手が責任回避していることに関しては、話し手だけが知っていることである。聞き手側は「らしい」の伝聞・推量の意味として捉え、話し手の情報に対して、その真偽を自身で確かめることをせず、情報を受け取るだけの働きしか持たない考えられる。

また、「らしい」の責任回避から、人間関係を維持する用法が派生した。場面により、「らしい」の働きの強さが違って来る。例えば、仕事の同僚の間において、「らしい」だけを用いることによって、言い方を柔らかくすることで、自分にかかわる職場の人間関係を維持することができると考えられる。

伝聞・推量 → 責任回避用法 → 人間関係を維持する用法

しかし、上司と仕事の同僚の出来事について話す場面において、「らしい」の人間関係を維持するという働きが弱まることによって、責任回避用法の働きが強くなってしまい、同僚を守り、同僚と上司の関係を維持するため、別の要素（「けど」）を追加しなければならない場合もある。

姑と嫁との関係は、夫のお母さんという上下関係でも考えられ、家族という対等関係でも考えられるが、血が繋がってなく、お互い直接衝突を避け、摩擦を生じることを避けることに気を付けるという特殊な関係である。このような特殊な人間関係に

において、「らしい」の伝聞・推量を表す形式を用いるのは、自分の考えを相手に伝聞・推量の意味として取らせることで、直接衝突や摩擦などを避けることが実現でき、さらに発言に対する責任を回避することで、人間関係を壊さないようにするのが目的である点を重視しているからであると考えられるのである。

## 2.4 「ようだ」について

「らしい」は、伝聞・推量を表す形式を用い、人間関係や場面により、責任回避用法から人間関係を維持する用法が派生したことを明らかにした。「『ようだ』は、基本的に、話し手が観察によってその事態を捉えているということを表す。認識のモダリティに関わる用法としては、話し手が観察したことそのものを述べる用法と、話し手が観察したことに基づいてであることを推定する用法とがある。認識のモダリティの形式としての『ようだ』の中心的な用法であるが、派生的な用法として、婉曲用法がある。」(『現代日本語文法 第8部 モダリティ』2003)

そして、「ようだ」は話し手の何らかの配慮が働いたため、断定回避を通し、自分の発言に責任回避したり、相手の心情や立場に対する配慮したりする場合に用いられる。(国際交流基金 1995)

本研究では、人間関係や場面において、「ようだ」の「話し手の何らかの配慮」を分析したうえで、断定回避を通し、結果的に責任回避と人間関係を維持することが実現できることを明らかにする。

### 2.4.1 結果的責任回避用法

#### (11) (ナショナリズムと愛国心)

ル・グレジオ (略) 日本は、朝鮮、中国の一部、インドシナ、タイやカンボジアまで植民地化しました。当時の日本はヨーロッパ列強の競争相手でした。ただし、戦後の脱植民地化をめぐることは、日本はヨーロッパが直面したような問題にはぶつからなかったのかもしれない。

中 地 地域によって関係は違ったようです。朝鮮、中国との関係は明らかに否定的な要素が強かったのですが、台湾の場合はかなり違って、友好的な面もあったようです。

(『早稲田文学 2016年春号』:p.184)

(12) 三村 (略) 大竹さんは、風景の写真集を眺めるのが好きで、気に入った写真集を書店で見つける度に購入しているのだという。今回セレクトした『感動の世界遺産ベストセレクション 120』は、相当なお気に入りのようだ。

大竹 「三村さんのセレクトと比べるとなんだかちょっと恥ずかしいんですけど、好きなんですよね、こういう写真集が。一言で“世界遺産”といっても、遺跡、景観、自然などがあるのですが、中でも俺は建築物が好き。この本には、建築物のいい写真がたくさん載っています。」

(『ダ・ヴィンチ① 2016』:p. 11)

(11)は、話し手にも聞き手にも関わる内容ではなく、「植民地化」などに関する話題である。この場合の「ようだ」は、基本的な推量の意味にすぎない。しかし、(12) は、撮影者である大竹の話であり、話し手は撮影者本人に「今回セレクトした『感動の世界遺産ベストセレクション 120』は、相当なお気に入り」という自分の判断を伝えるとき、自分の判断に自信がなく、意識的に断定を避けようと、自分の発言に対する責任を回避しようとする意図が感じられる。

(13) 今日は、あの店は休業のようです。

(13') 今日は、あの店は休業です。

同じように、(13)は話し手が自分の判断に自信がなく、断定回避の言い方を用い、自分の発言に対する責任を回避しようとしていると捉えられる。

(12)、(13) は、「ようだ」を用いることによって、断定を避けることができるうえ、自分の発言に対する責任を回避するという結果的責任回避が実現できると考えられる。

## 2.4.2 人間関係を維持する用法

(14) 君には無理なようだから、だれかに代わってもらおう。

(14') 君には無理だから、だれかに代わってもらおう。

(『文法Ⅱ改訂版』1995:p.197)

(15) どうも、あなたのおっしゃっていることは、私には理解できないようです。

(『現代日本語文法 第8部 モダリティ』2003:p.165)

(14')では、相手に直接「君に無理だから」と言い出すと、相手に傷付け、人間関係が壊される恐れがあると考えられる。(14)のように、「ようだ」を用い、「君には無理なようだから」という言い方が一般的であり、話し手が「相手を傷付けないように」と相手の気持ちを配慮することになり、人間関係を維持することが目的になっていると感じられる。

(15)は、話し手自身のことであり、自分がよくわかるはずなのに、「私には理解できない」と直接的な発言をせず、「ようだ」を用い、「相手を傷付けないように」という配慮があると感じられる。「私には理解できないようです」という言い方を通し、相手に傷付けず、人間関係を維持することができると考えられる。

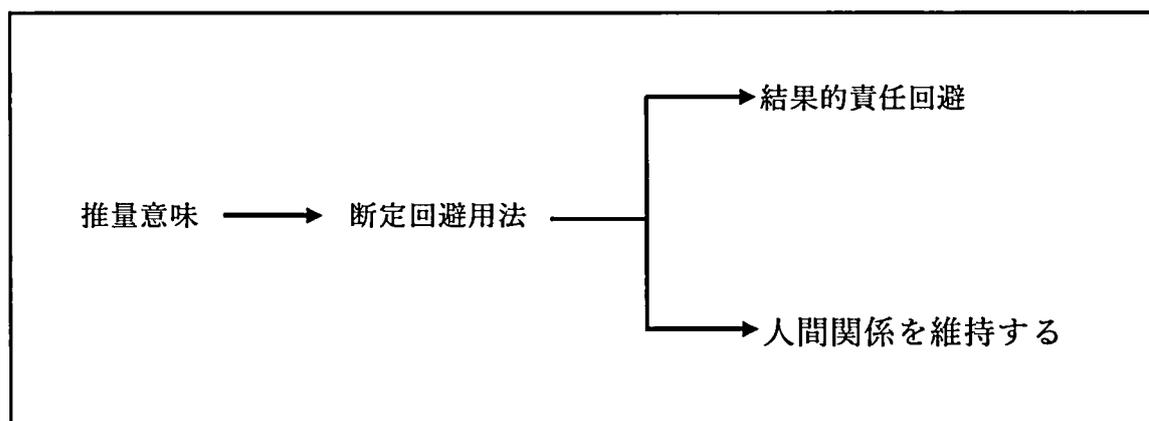
## 2.4.3 まとめ

「ようだ」は、話し手が聞き手に向かって話すとき、回避用法として働き、二つの用法があると考えられる。一つは、話し手は自分の判断に対する自信がなく、断定回避の言い方を用い、自分の発言に対する責任を回避する目的である。もう一つは、話し手が相手の気持ちや立場を配慮し、「相手を傷つけないように」と考え、人間関係を壊さないように、関係を維持する目的である。

話し手の断定回避用法を通し、結果的責任回避に至ることに関しては、従来の先行研究と一致したが、相手の気持ちや立場を配慮し、人間関係を維持する目的に関しては、従来の先行研究では「相手の心情や立場に対する配慮の結果と解することができる」(『文法Ⅱ改訂版』1995)「認識のモダリティの形式としての「ようだ」の中心的

な用法であるが、派生的な用法として、婉曲用法がある。」と述べている。

本研究では、「ようだ」の回避用法について、基本的な推量の意味から派生したものである断定回避と定義する。そして、断定回避用法から結果的責任回避と人間関係を維持するというものが派生したと考えた。以下の図になる。



## 2.5 「らしい」と「ようだ」

早津 (1988) は、『らしい』と『ようだ』の意味的な違いについての説明は大きく二つのタイプに分けられる。大まかに言うならば、『主観』・『客観』という概念を用いた説明と、『発話主体』と『事態』との心理的距離を考慮に入れた説明とである。」と述べている。

また、泉原(2007)は、「B+ようだ」と「B+らしい」に互換性のある場合の違いは、次のようになっている。

B+ようだ：B に対する「主観的推論/感覚的印象/感情を反映した顔/動揺」

B+らしい：B に対する「客観的推論/感覚的評価/ポーカーフェイス/冷静」

確かに、「赤ちゃん、眠っているようだ」という用例に対して、話し手の「やすら

ぎと安心」といった気持を表し、表情にも態度にも、感情が表れている響きになるが、これを「～らしい」に置き換えると感情が消えてしまい、抑えられているような「冷淡/よそよそしい/すべてを見通している」印象にかわってしまう（泉原 2007）と感じられる。

そして、話し手の立場により、「らしい」を用いることが不適切な場合もある。

(17) (首相の発言)

- × 政府の景気対策には反省すべき点があるらしい。
- 政府の景気対策には反省すべき点があるようだ。

(菊地 2000:p.53)

(18) (医者が患者に)

- × 胃が弱っているらしいです。この薬を飲んでください。
- 胃が弱っているようです。この薬を飲んでください。

(庵 2012:p.132)

以上のように、首相、医者という自分の発言に対し、責任を持たなければならない立場において、「らしい」が用いられることで、突き放した、無責任なニュアンス・印象を帯びやすい（庵 2012、菊地 2000）。

また、菊地（2000）は、「〈観察対象と判断内容の距離〉をもっと近づけて捉えうるはずの（またそう努めるべき）立場の人が、そうせずに、距離を置いて『X ラシイ』という判断を示すことが、不誠実な印象を与える」と述べている。

本研究では、「らしい」の責任回避用法を基づいて、首相、医者という立場の人間は自分の発言に対して、責任を持たなければならない規則があり、「らしい」の責任回避用法はあり得ない。むしろ、特定の立場の人間に限らず、話し手は責任を持って発言しなければならない場面に応じて、「らしい」の責任回避用法は見られないはずである。

そして、人間関係によっては、「らしい」と「ようだ」が交換できない場合もある。

(19) 友だちに向かって、あんなひどいことを言っただけに、さすがに後悔してい

るらしいな。

(19') 友だちに向かって、あんなひどいことを言っただけに、さすがに後悔しているようにだな。

(泉原 2007:p.931)

以上の用例に対して、人間関係によっては、「らしい」が使えない場合がある。泉原(2007)は話し手と聞き手が親子という関係である場合は、直接「後悔しているらしいな」と話しかけるとおそらく息子は気分を悪くしてしまう。二人が対等の立場にあると、最悪の場合、けんかになる可能性がある」と述べている。

本研究では、親子や親友という身内の関係においてこそ、関心を持たず、「らしい」の責任回避用法が不適切になると感じられる。つまり、親や親友は内側の人間という特定の立場の人間であると思われ、首相や医者と同じような立場と考えられる。しかし、首相や医者と違うのは、発言に対する責任ではなく、感情が込められているかどうか、そして、共感できるかどうか重視されていると考えられる。

リグス(2007)は、話者の推量が外界に存在する具体的な情報源を基にしているか、あるいはそういうものには拠らずに自身の経験的な知識に基づいて判断しているか、という対立で捉えている。

ラシイ：推量はある具体的な情報を基にしている、強く押し出したい

ヨウダ：推量はある具体的な情報を基にしているが、あまり強調しない

(20) 実際の宗教的な行事として、このころの天皇は、稲のみのりの豊になることや、ひでりに雨のふることなどを神に祈る役目をもっていたらしい。新嘗まつりをおこなうことも天皇の仕事であったようだ。

(リグス 2007)

「ラシイ命題に読者の注意を促す信号であるからラシイがここで使われている

のは理にかなっている。係助詞『も』に伴われているのも、この情報が1番目でないことを示す。2番目には強調度のトーンを下げるヨウダがふさわしい。)(リグス 2007))

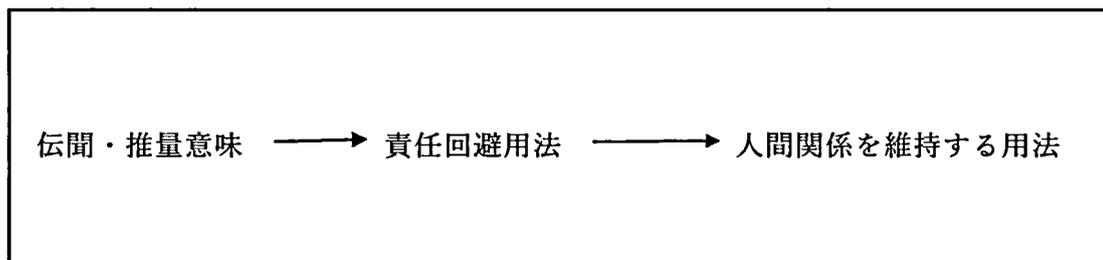
本研究では、「らしい」の責任回避用法では、リグス(2007)の「ある具体的な情報を基づいて」と違い、聞き手に「ある具体的な情報を基づいて」の発言であると理解させ、情報の真偽については、話し手しか分からず、重視されていないと考える。また、「らしい」は「強く押したい」という機能があり、聞き手に「ある具体的な情報に基づいて」という注意を促す信号を強く出すことによって、話し手が責任回避を実現することができる。

「ようだ」の断定回避は、自分の配慮及び相手に配慮することに基づき、発話内容をはっきりさせず、はっきり言えず、「あまり強調しない」という機能として働くことができる。従って、「ようだ」の責任回避用法は、「らしい」の責任回避用法と違い、直接実現できず、断定回避を通し、結果的に責任回避用法が実現できるのである。

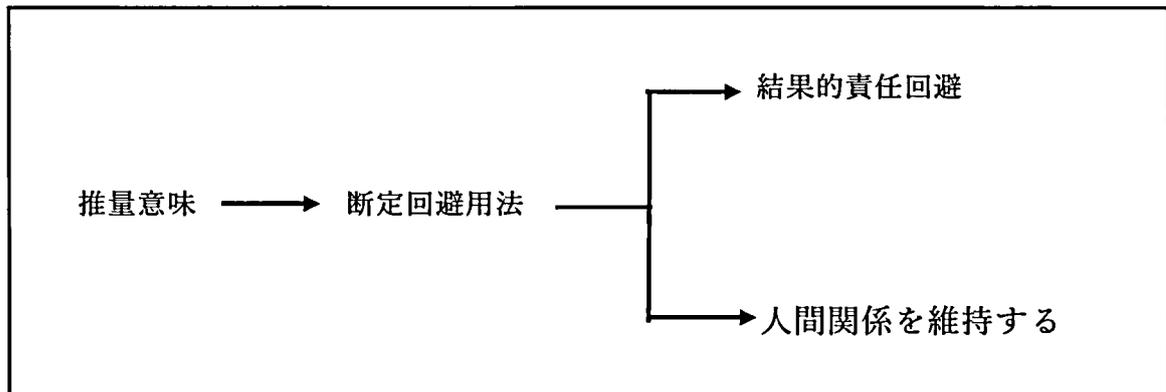
## 2.6 おわりに

日常会話の人間関係や場面において、「らしい」は伝聞・推量を表す形式を用い、「強く押したい」という機能があることに基づき、基本的な伝聞・推量の意味から、責任回避用法という働きが派生した。また、責任回避用法から、人間関係を維持する用法が派生した。「ようだ」は、「あまり強調しない」ということに基づき、基本的な推量の意味から、「話し手が何らかの配慮」に断定回避用法が派生し、断定回避用法を通し、結果的責任回避と人間関係を維持することを実現できることが明らかになった。

「らしい」:



「ようだ」:



また、首相、医者のような自分の発言に対する責任を持たなければならない立場において、「らしい」を用いることで、突き放した、無責任なニュアンス・印象が帯びやすい（庵 2012、菊地 2000）という観点に対して、特定の立場の人間に限らず、特定の場面（インタビュー、作品の評論など）において、話し手が責任をもって発言しなければならない場合、「らしい」と「ようだ」は交換できず、「ようだ」を用いるべきだと論じた。

本研究では、「らしい」と「ようだ」についての研究であるが、同じような責任回避の働きを持っている「っぽい」との相違について、詳しく考察する必要があると思われる。今後の課題としたい。

## 注

---

- 注1 国際交流基金（1993）『教師用日本語教育ハンドブック④文法Ⅱ（改訂版）』を参考した。
- 注2 リグス秀美（2007）は、「ラシイ：推量はある具体的な情報をもとにしていて、強く押したい」と述べた。
- 注3 リグス秀美（2007）は、「ヨウダ：推量はある具体的な情報をもとにしていて、あまり強調しない」と述べた。
- 注4 『文法Ⅱ（改訂版）』（1995）では、断定にかなり近い判断だとすることにより、「らしい」の形による判断を「推量」とせずに、「推定」と呼ぶ向きがある。本研究では、「断定に近い判断」とするかどうかに関係なく、「らしい」の基本的な意味である「推量」を用いる。
- 注5 本研究では、国際交流基金（1993）『教師用日本語教育ハンドブック④文法Ⅱ（改訂版）』を『文法Ⅱ（改訂版）』にした。

## 第3章 助動詞「っぽい」の意味・用法

### 3.1 はじめに

「っぽい」は、本来、体言、動詞の連用形に付いて形容詞を作り、「…の傾き(度合い)がある(強い)、…しやすい」、「そのような状態を帯びている意の表す」接尾辞である。(『広辞苑第六版』2008、『大辞林第三版』2006、『学研国語大辞典第二版』1988)

(1) 白っぽい樹皮が緑の中によく映える。

(『朝日新聞朝刊』2014. 7.4 : p.26)

(2) そこに現代っぽい配色や、ターコイズブルーやイエローなどの差し色を入れると、今年らしくなります」と解説する。

(『朝日新聞夕刊』2014.7.3 : p.9)

しかし、最近の日常の会話や、ブログや、インターネットでの書き込みなどにおいて、述語の言い切りに「っぽい」が付く形がしばしば見られる。このような、話し言葉としての用法が「っぽい」に現れている。

(3) こんな感じのちょっと病んでるっぽい画像ください！！たくさんくれた方にピッタリします。

(<http://lineq.line.me/q/2043679>)

(4) あなたってこの人に似てるっぽいね。

([http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q12108846667](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q12108846667))

本章では、助動詞「っぽい」について、日常会話や、インターネット上のブログなど

から実例を取り上げ、分析していく。結果、「っぽい」には「証拠あり推量」「証拠なし推量」「回避」「前提提示」といった働きがあることを明らかにする。

### 3.2 助動詞「っぽい」の意味・用法に関する先行研究

岩崎(2009)では、話者は証拠がなく、その場で思ったこと、感じたこと、気づいたことである。その場の認識に基づいて、話者が知覚によって把握した事柄が上接部分であり、既定の事柄に対する話者の認識の態度を示す。未定の事柄や、話者の意見・考えを承接すると述べている。

梅津(2009)では、「っぽい」の言い切りの形を研究対象にし、話し手がある事態を感覚的にそうだ、と感じていることを表す“推量”、また、情報が少なく、不確かな事態に対しての話し手の推量、婉曲という意味を持つと説明している。また、推量や婉曲の意味を表わすものとして、「っぽい」は、「らしい」のように助動詞としての役割を持ちつつあると述べている。

小出(2005)では、「っぽい」の新しい用法は、形式上の特徴は、動詞、形容詞の終止形、さらに助動詞終止形のみならず、「た」形にも接続するようになり、文のモダリティにかかわるものになっているのである。まとめると次のようになる。

- ① 事実としての確からしさの用言に関わるもの。(推量、伝聞いずれであれ、事実としての成立に関して、話し手の非確信を表す)
- ② 話し手の主張であることの表示あるいは発話内容の伝え方に関わるもの。(終助詞化している、話者の主張であることを明示的に示す判断表現として表層化した)
- ③ 表現の間接化に関わるもの—直接表現の留保—。(不確定な事実であることを示すことば「みたい」「らしい」の後ろに付き、推量の二重化することである)
- ④ メタ表現に関わるもの。(間接化とともにメタ表現的な要素を含んでいる)

久保(2009)では、「証拠のある推定」の観点から、「っぽい」が自分の状況や調査から判断を下しており、「ようだ」と同じ働きをしていると説明している。「っぽい」と「ようだ」の相違点については、「っぽい」は「ようだ」より口語的であり、主観性が強い

ので、はっきりとしていない不安や、戸惑っている気持ちが伝わってくると述べている。

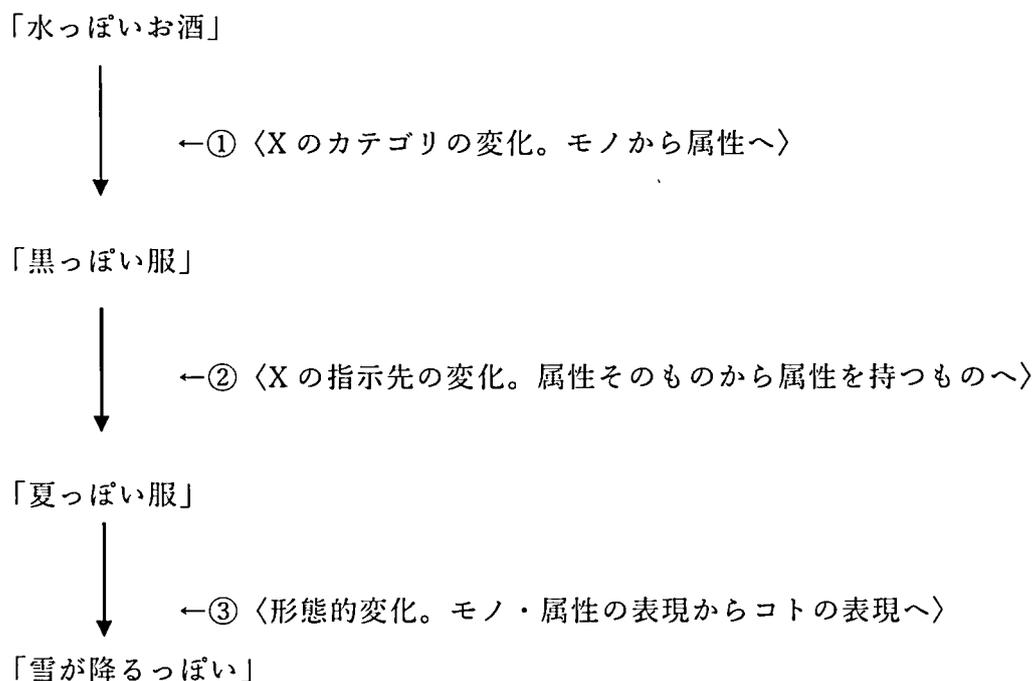
### 3.2.1 先行研究の問題点

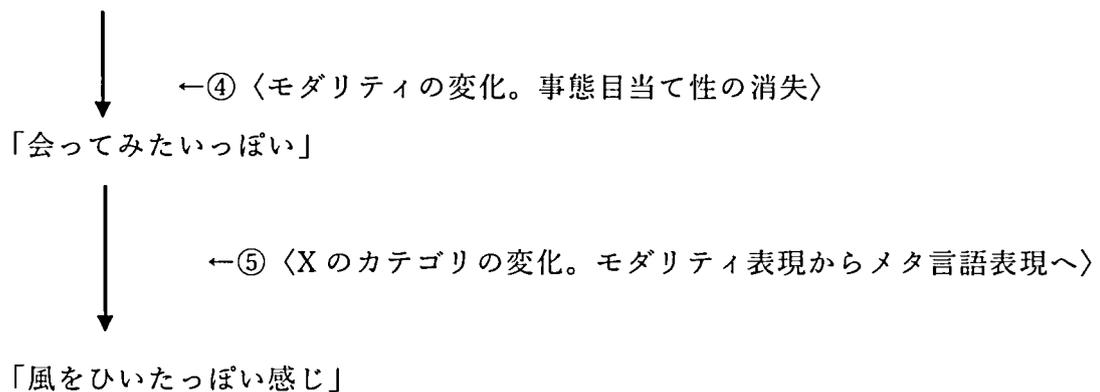
岩崎(2009)、梅津(2009)は、「ぼい」を証拠のない推量という観点から論じ、久保(2009)は、「ぼい」が「証拠あり推定」という意味を持つと分析しているが、いずれも「ぼい」の一部の用法についてのみの考察であり、不十分であると考えられる。

小出(2005)をまとめると、「ぼい」の意味には「証拠あり推量」「証拠なし推量」「確実なコト」があるということになるといえる。ただし、「推量の二重化」という説明に疑義があるといえる、本章では、「回避」という新たな観点から考察していく。

### 3.3 助動詞「ぼい」の意味・用法

「ぼい」の用法変化について、小出(2005)では、「X っぼい Y」の形を中心にし、5段階にわけ、「ぼい」の持つ表現の意味を分析した。





以上のように、「っぽい」の本来の意味・用法から、新しい意味・用法への変化を明らかにした。

また、「らしい」「ようだ」のように助動詞としての役割を持ち、口語的であり、主観性が強いという特徴も指摘された。そして、「推量」「伝聞」「留保」「婉曲」（あいまい）などの意味を持っているとしている。

本章では、「証拠あり推量」「証拠なし推量」「回避」という3つの視点から、小出(2005)の③、④、⑤の意味・用法変化を再検討する。また、「っぽい」は、助動詞の「らしい」「ようだ」と同じような働きがあるとみられる。これは、「っぽい」の新たな用法であると考えられる。

日常会話や、ブログ、インターネットの書き込みなどから実例を取り上げ、助動詞として働く「っぽい」の意味用法を検討したうえで、「らしい」「ようだ」との相違点を分析していく。

### 3.3.1 助動詞「っぽい」の「証拠あり推量」用法

(5) パソコンの電源が入らない。壊れてしまったらしい。

(『現日文第8部』2003)

(6) 歩いている人がかさをしていないところを見ると、雨はもうやんだらしい。

(7) 彼の話しを聞くと、あの仕事はかなり大変らしい。

(『文法II』1993: p.187)

(8)何か事故があったようだな。電車が十分遅れている。

(9)寮にいないところを見ると、彼はもう国へ帰ったようだ。

(10)明日は雨のようだ。月がかさをかぶっている。

(『文法Ⅱ』1993: p.194)

「証拠あり推量」の助動詞といえば、「らしい」「ようだ」が一般的である。「らしい」は、観察されたことを証拠として、未知の事柄を推定する形式である。推定される事柄は、観察された事柄の原因・理由である。(『現日語第8部』2003、『新日語4』2004)  
注1 また、「らしい」は、他者から得た情報を証拠として、未知の事柄を推定する場合にも用いられ、伝聞用法も持つ。(『現日語第8部』2003)

「ようだ」の基本的な性質は、話し手が観察したこととして命題内容の成立を認識するものである。(『現日語第8部』2003)本章では、「ようだ」は「話し手が観察したこと」という根拠があり、「証拠あり推量」であると考えられる。

「ばい」の「証拠あり推量」という用法は、「ようだ」「らしい」のように助動詞としての役割を持っている(梅津 2009、久保 2009)。小出(2005)は、「推量、伝聞いずれであれ、事実としての成立に関して、話し手の非確信を表す」と説明している。

(11) PC が壊れたっばいです><

PC が電源を入れると、左上にアンダーバーが点滅するだけになっちゃいました。

原因は、知り合いに PC を作ってもらい、調子こいて水冷にしてもらったのです。

で、冷却液が切れたので、補充しました。

すると、まったく冷却しなくなり、PC つけると見る見る CPU の温度が上がって、熱暴走してしまったのです。

ですので、水冷をやめて、CPU ファンと、VGA のファンも買って取り付けました。

すると、上記のような状態に。。。。

バイオスすら作動しません><

正直参ってます><

[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1232552332](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1232552332)

(12) なんか熱があるっぽいのですが寝てます。どうしたらいいのでしょうか？

1歳1ヶ月です。

寝相が悪いのでさっき治したとき、寝る前と違って明らかに体温が高くて熱っぽいです。

足は冷たい。

でも本人はぐったりもしてなく、イビキをかいて爆睡中なのですが、それでも寝てるとこ、なんか冷やしたりするべきですか？

ぐずるまで様子見るべき？あまり熱出したことなくて、、心配です。

[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1087871155](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1087871155)

(11)は、話者がPCの現状である「バイオスすら作動しない」ことの原因について、詳しく説明したが、「PCが壊れた」かどうかについては断定できていないと考えられる。(12)は、話者が「寝る前より体温高い」「足は冷たい」という様子から、「熱があるっぽい」という確信のない言い方をしている。

これらの例から、「話し手が観察したこと」という根拠があり、経験がなく、断定できない推量をしていると考えられる。これは助動詞「っぽい」の「証拠あり推量」の用法であり、助動詞の「ようだ」「らしい」のように用いられていると思われる。

### 3.3.2 助動詞「っぽい」の「証拠なし推量」用法

助動詞「っぽい」は、話し手がある事態に対して、証拠がない場合、「感覚的」「と感じている」「なんとなく」など、自身の思考・状態の不確かさを表現することができる。本章では、このような働きを、助動詞「っぽい」の「証拠なし推量」の用法と定義する。

(13) リンジー・ローハンが好きなの。

あの人なんか苦しんでるっぽいでしょ？

だから、なんか好き。

少しでも、リンジーを感じたい。

リンジーのLのネックレスなんてどうかな？

**補足**

そう。もったいないリンジーが好き。

もちろんいろいろな作品にでている、がんばってる笑顔のリンジーも好き。

でも、なんか苦しそうなリンジーをみると、上手くいえないけど,,,,,やすらぐ。

自分と近いような気がするのかな？

苦しみは全然違うけどw

そんな感じ。

リンジーにこれから笑顔がおとずれるといいね。

とこれで、リンジーのLのネックレスなんてどう？

([http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1434570044](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1434570044))

(14) 高3女子です。

今3人の子と一緒にいるんですが

そのうちの一人から嫌われてるっぽいんです。

どうしたらいいと思いますか？

**回答**

嫌われてるっぽいという事は確定ではないんですね？

なら確かめるのが何より先決かな。

幸いにもアナタは3人グループみたいなので、残ったもう一人の子にそれとなく尋ねてみましょう。「〇〇さんって私の事苦手なのかなあ？」とか

それでもしアナタの思い過ごしなら問題解決ですし、もし嫌われてるのが確定したら、また改めて対策を考えてみましょうよ。(その時はまた知恵袋などで改めて質問してもいいと思いますよ)

**質問した人からのコメント**

ありがとうございます。他の子に聞いてみます！

([http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q10129163980](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q10129163980))

(13)の「苦しんでるっぽい」ということに対して、話者は「上手くいえない」と述べており、確実な「証拠」がなく、外見から「苦しそう」という主観的な判断をして

共感の態度を示している。話者の感覚的な判断であると考えられる。

同じように、(14)では「嫌われてる」ということに対して、「確定」的な根拠はなく、話者が自分の感覚に基づいて判断していると見られる。

「ようだ」は、「何となくそんな感じがする/そのように見える」という場合に用いるが、「話し手自身の直接経験・必ずしも判断の客観的な根拠とはならない感覚的な印象など・に基づく判断を表す」<sup>注2</sup>、「ものごとの外見や自分の感覚についてというふうに、その印象や外見をとらえて表現するもので、話し手の身体感覚・視覚・聴覚・味覚などといったものを通してとらえられた印象や様子を述べたり、そのような観察を総合して話し手が推量的な判断を述べるような場合に用いる。」<sup>注3</sup>

(15)あの人はこの大学の学生ではないようだ。

(16)ことらのほうがちょっとおいしいようだ。

(『文型辞典』1998：p.618)

これを踏まえると、助動詞「ぼい」は、確かな「証拠」がない場合、「ようだ」と同じ働きがあると考えられる。話し手自身の感覚・視覚・聴覚・味覚などといったものを通してとらえられた印象や様子に基づいて、推量的な判断をする場合に用いられるのである。これは、助動詞「ぼい」の「証拠なし推量」用法と呼ぶ。この場合、「ぼい」は話者の「なんとなく」という不確かな感覚を示す。

### 3.3.3 助動詞「ぼい」の「回避」用法

小出(2005)は、「ぼい」および「みたい」「とか」「的」について、事実として確定していることを、そのまま確定した事実として提出するという通常の表現態度を変更して、直接表現を留保すると指摘している。「ぼい」は文末に現れるものが主であり、終助詞化していると思われる点も、文全体の提出の仕方を間接化するという観察を裏付けるものであろう。一方、推量を二重化することで、ここでも、直接的な表現を留保していると見ることができよう。(不確定な事実であることを示す「みたい」「らしい」の後ろに付けられているため。)

(17)まー、最高な Miracle はいいんですけど、なんだか修学旅行から帰って来たら作文書かされるみたいっぽいですよ。感想とかを。

(18)新潟で馬単 43 万円が出たらしいっぽい。ああ、夏競馬終わったら阪神競馬場当たりに遠征したいなあ…。

これらの例を見ると、「みたい」「らしい」が推量であり、「ぽい」も推量であるので、「みたいっぽい」「らしいっぽい」は、「推量の二重化」とであると推測できる。とすると、同じように、助動詞「ぽい」の後ろに「みたい」「らしい」が付いた形(「っぽいみたい」「っぽいらしい」)も「推量の二重化」という観点で説明できるはずであると考えられる。

しかし、「っぽいらしい」「っぽいみたい」という実例が見つからず、以下の例のように、接尾辞「ぽい」に付くものしかなかった。「ぽい」における「推量の二重化」という推測が不十分なのであると考えられる。

(19) みんな妙に怒りっぽいみたい

(<http://sansetu.exblog.jp/21560132>)

(20) 【進撃の巨人っぽいらしいゲーム】 斬撃の REGINLEIV ユラン平原の大激戦 両手剣 適当タイムアタック

(<http://www.youtube.com/watch?v=E4wsYRuPT8M>)

(21) 飽きっぽいらしい・・・どうも、突発的にテンプレートを変更したくなります。

で、今回も早々と変更してしまった。

変更後は、「これがピッタリ！もう変更はないぞー」と数日思っているのですが、そのうち、これはどうかしら～といつもあれこれ試している始末、グタグタ言っておりますが (´Д`)(。\_。)\_。 単に飽きっぽいらしい・・・

(<http://szukka.blog44.fc2.com/blog-entry-1635.html>)

- (22) ニックネーム：ねこっぽいらしい  
(<http://profile.ameba.jp/jajajaja-njay>)
- (23) CSO アプデっぽいらしいかもしれなかつたりする  
(<http://cat300.blog.fc2.com/blog-entry-61.html>)
- (24) 浜名湖ぬくもりの森がジブリっぽいらしい(´▽´) (写真載せ)  
(<http://blog.hangame.co.jp/T399429413/article/41661394/>)
- (25) 俺の絵が腐女子っぽいらしい +++レス順で表示  
(<http://shimasoku.com/kakolog/read/news4vip/1342507541/>)

小出(2005)は、「ぽい」を付けることによって、直接性を避けたと見ることができるといふ「直接表現の保留」であると説明している。しかし、(17)では、「作文書かされる」ことに対して、「みたい」が直接表現を留保するという働きを持つが、「ぽい」は持っていない。「書かされる」という言い方で、話者の気持ちも十分に表現できるが、「ぽい」が付く形にすることで、その気持ちを軽くし、「本当に書く立場になりたくない」「できたら、書きたくない」ということを表わそうとしている。これは、「ぽい」の「責任回避」用法であると考えられる。

とすると、(18)も同じような考え方において、「らしい」は直接的表現を留保するという働きを持つ。「ぽい」は「新潟で馬単 43 万円」という話題を中心に展開をせず、「夏競馬……阪神競馬場……」のような別の話題にした。これは、「ぽい」の「前提提示」用法と言えるだろう。

本章では、断定や中心話題を避けようとする「ぽい」を、「回避」という観点から、「責任回避」用法と「前提提示」に分類し、詳しく分析を行う。

### 3.3.3.1 「責任回避」用法

- (26) (ものを探して、見つからなかった)  
a 「お酢がなかつたっぽい……」(冷蔵庫をあけて)

- b 「バックルームを探したの？」  
 a 「いや、みてないけど。」  
 b 「バックルームのたなにあったよ！」(見つかった)

(実例)

(27) 急訳してください。英語のメールです

海外のツアー申し込みしたら、英語でかえってきました。

前金が 80 ユーロいるっぽいんですが、あっていますか？

また、そのお金をどうすればいいのですか？？

三日以内にメールの返事をしたらいいんでしょうか？

困っています。お願いします！！訳して内容おしえてください

([http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1278500822](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1278500822))

(26)は、日常生活の中の実例であり、話者が冷蔵庫しか探さなかったのに、「見つからなかった」と断言することができないので、「なかったっぽい」と表現した。これは、話者はちゃんと探さなかったのに、断言する責任を避けているように感じられる。また、(27)は、「英語のメール」であるので、英語に自信がなく、「前金が 80 ユーロいる」かどうかに対して、あっているかどうか断定できず、「っぽい」という表現で、不確かなことを軽くし、自分がまちがっていることを回避しているといえるのである。

- (26)-① お酢がなかった。  
 (26)-② お酢がなかったみたい。  
 (26)-③ お酢がなかったっぽい。  
 (27)-① 前金が 80 ユーロいる。  
 (27)-② 前金が 80 ユーロいるみたい。  
 (27)-③ 前金が 80 ユーロいるっぽい。

上のように、(26)-①、(27)-①は、話者が客観的な判断を示すことを示す。(26)-②、(27)-②は、話者が主観的な考えでありながら、判断に対する自信がないので、不確かさを表している。(26)-③、(27)-③は、話者の客観的な判断でもなく、主観的な判断

でもないと感じられる。「なんとなく」という感覚であるので、正しい情報を聞き手に伝えなければならないのに、しないことによって、責任を回避していると判断される。

助動詞「ぼい」は、「責任回避」という用法ではなく、何かの別の回避する用法もある。それは、「中心回避」である。

### 3.3.3.2 「前提提示」用法

「ぼい」には、「話題の中心」を回避するという捉え方により、中心をはずす、他の話題の中心があるということを示す用法も見られる。これは、「前提提示」と言い換えられる。つまり、一番重要な部分ではないことを示す働きを持っており、純粹に回避するのではなく、話のきっかけを示すような用法である。

(28) ベースを修理に出したいのですがベグとナットとマイクが壊れてるっぼいです。

修理に出すと大体どれくらいかかりますか？

([http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q11122036876](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q11122036876))

(29) ID 使い分けの必要はある？

時々回答用、質問用ってわけてるっぼいな。って人いますけど、質問内容で分けてる人いますか？

([http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1033036435](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1033036435))

(28)(29)の前半部分「壊れてるっぼい」「わけてるっぼい」の形は、3.1の「証拠あり推量」用法の「ぼい」と同様であるが、「ぼい」の働きに対して、多少相違があると感じられる。(11)(12)は、「壊れた」「熱がある」というのを断定できず、そのことについて、現状を説明し、確定の回答を求めることが話題の中心であると考えられる。

しかし、(28)(29)は、「ベグとナットとマイクが壊れてる」「回答用、質問用ってわけてる」を中心に話題を展開せず、「修理代」や「質問内容で分ける人がいますか」のような別の話題を中心にしたことで、「ぼい」が付く部分は、確実なことであり、話題の中心でないことをしめしていると考えられる。

以上の分析から、「ぼい」が付く部分は話題の中心ではないので、なくても展開に影響をあたえないと思われる((28)-①、(29)①)。

(28)-① ベースを修理に出したいのです、大体どれくらいかかりますか？

(29)-① ID 使い分けの必要はある？ 質問内容で分けてる人いますか？

しかし、これらはいきなり話題を提示しているような感じが強く、もの足りなさが感じられる。

また、「ぼい」が付く部分は確実なことであるので、「ぼい」が付く必要がないだろうと思われる((28)-②、(29)-②)。

(28)-② ベースを修理に出したいのですがベグとナットとマイクが壊れています。修理に出すと大体どれくらいかかりますか？

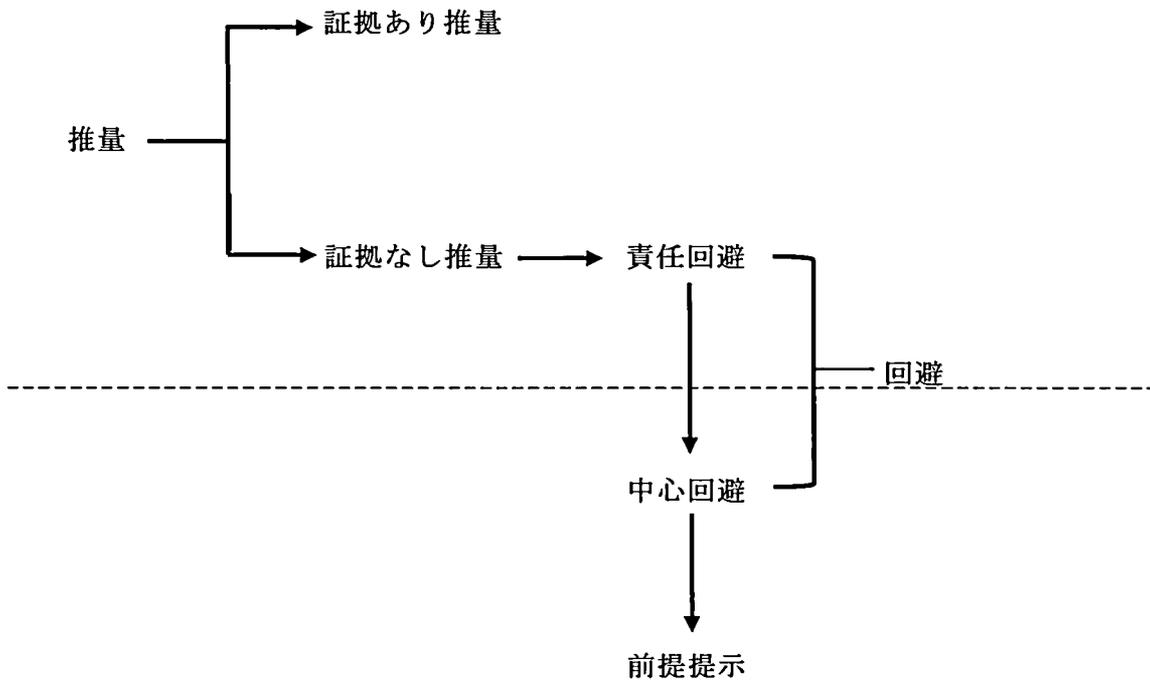
(29)-② ID 使い分けの必要はある？

時々回答用、質問用ってわけてるって人いますけど、質問内容で分けてる人いますか？

しかし、「ぼい」が付かないと、話題の中心が分別しにくくなる。(28)-①(29)-①、(28)-②(29)-②の例から、「ぼい」は「前提提示」という働きを持つと理解できる。

### 3.3.4 まとめ

助動詞「ぼい」の意味・用法についてまとめると、以下の図のようになる。



助動詞「っぽい」は、助動詞の「らしい」「ようだ」のように、「証拠あり推量」の場合に用いられるが、助動詞の「らしい」「ようだ」は、「観察されたこと」や「経験」に基づくことを証拠にしているので、確信の度合いが高いと考えられる。そして、助動詞の「ようだ」は「なんとなく」の場合も用いられるが、「経験」に基づくことによって、「証拠なし推量」ではなく、「証拠あり推量」としか捉えられないと考えられる。

また、助動詞の「らしい」「ようだ」における「回避」という働きについては、以下のように述べられている。

「らしい」は、事実だと断定するコトができない場合や、断定を避けようとする場合に用いられるのである。話し手自身の確信の度合いにかかわらず、自己の発言に対する有責任を免れようとする意識からだと考えられる。(『文法Ⅱ』1993)

(30) 今年は梅雨明けがおそいらしい。

(『文法Ⅱ』1993 : p.187)

「ようだ」を用いて断定を避けたのは、話し手の何らかの配慮が働いたためだとみられる。自分の発言に対する責任を回避しようとする意図が働いた結果であり、相手の心情や立場に対する配慮の結果と解することができる。(『文法Ⅱ』1993)

(31) 今日は、あの店は休業のようですよ。

(31)' 今日は、あの店は休業ですよ。

(32) 君には無理なようだから、だれかに代わってもらおう。

(32)' 君には無理だから、だれかに代わってもらおう。

(『文法Ⅱ』1993:p.196)

しかし、「らしい」「ようだ」の「回避」については、客観的な根拠がどうあれ、断定を避けようとする用法であるので、「確実なものとして捉えていない」とみられ、「証拠あり推量」からの派生としか考えられないのである。

「ぼい」の場合は、事実だと断定できない、断定を避けようとする「責任回避」であり、確かなことを「前提提示」の役割として、話題の中心部分を示すことであると考えられる。「証拠なし推量」からの「責任回避」、「責任回避」という意味を持たない「前提提示」に派生するといえる。

そして、助動詞「ぼい」は、「証拠ありの推量」「証拠なしの推量」「回避」という意味であるが、どちらが重要かわかりにくく、必ずしも区別できないと感じられる。この理由で、助動詞「ぼい」は、助動詞の「らしい」「ようだ」より広い範囲で用いることができると思える。

「みたいっぼい」「らしいっぼい」に対しては、小出（2005）の「推量の二重化」という考えでは、不十分であるとおもわれ、「推量」+「回避」と捉えるのが妥当である。

### 3.4 おわりに

本章では、助動詞「ぼい」の新たな意味・用法について、モダリティの視点から明らかにした。助動詞の推量用法から、回避の用法が派生し、また、回避の用法から話題の中心を回避する「前提提示」という用法が派生していると分析した。

ここでは、助動詞「ぼい」の意味・用法を中心にしたが、断定を避けようとする観点からは、「らしい」「ようだ」との比較も行い、詳しく分析する必要がある。

そして、「ぼい」と非常に似ている「みたい」との比較ができなかった。助動詞の

「みたい」も、話し言葉として頻繁に使われるので、「ぽい」との相違について、考察する必要があると思われる。それらは今後の課題として分析を行いたい。

## 注

---

- 注 1 本研究では、『現代日本語文法 第 8 部 モダリティ』『新日本語文法選書 4 モダリティ』を『現日文第 8 部』『新日文 4』に省略した。
- 注 2 国際交流基金（1993）『教師用日本語教育ハンドブック④文法 II（改訂版）』から引用したものである。
- 注 3 グループ・ジャマシイ（1998）『教師と学習者のための日本語文型辞典』から引用したものである。

## 第4章 「みたいな感じ」について

### 4.1 はじめに

日常会話において、私達は、自分の気持ちや思い、ある出来事を表すのに、ぴったりの言語表現を常に持っているとは限らない。

- (1) ロボットに関してはプロデューサーがやり始めたらロボットって面白いなって思って。どこまで出来たら人間なのか、と。「人間って何？」みたいな。人間と人間じゃないものの、その境目みたいなもの。この先ロボットってすごく面白いんじゃないかなって思うんです。

(シナリオ 2014:8:20) 注1

- (2) 坂本 いまおさんは文句言う方(監督)も言われる方(シナリオライター)も両方やってるけど。言う方と言われ方と、どっちがいいですか。

いまおか ま、どっちも(笑)。それが仕事って感じ。それが映画を作るってことだと思うから。ハナから全く同じ考えじゃないから、みんな齟齬があるじゃん。それを直していくというか。監督として「こうして」と言ったけど、いざ出来てみると「違うな」とかさ。

坂本 やってはもらったけど違った、みたいな(笑)。

いまおか だけどそういう作業の中でみつかったりするから。スンナリいくと逆に気持ち悪いもん。何か大きな間違いをしてんじゃないかねえか、と。

(シナリオ 2014:8:28)

- (3) 荒井 映画では植物園で追いかけてっかかっかをやっているけれど、あれ原作だと、新宿西口公園から駅、みたいな感じなんだよね。あのあたり

ももう昔と違うだろうと。東京タワーの外階段なら当時と変わらないからいけるんじゃないかって言ったんだけど、交渉したら何十万かとられるから予算的に無理だって。で、日比谷の野外音楽堂はどうだろうと思ったけれど、全体は変わっていないけど、椅子とか結構替えちゃっているんで、それもダメだろうと。

田中 そういう風景や背景に頼ることはできなかったということですね。

荒井 そうですね。

(シナリオ 2014:10:15)

以上のように、「人間って何？」という会話調、「やっではもらったけど違った」という考え、「新宿西口公園から駅」という引用の形に、「みたいな感じ」、「みたいな」が接続するものは、自分が表現したい意味に最も近く、そして相手にわかりやすく伝えるようとするときに頻繁に用いられている。これらの表現は「『みたいな』の持つ意味に関連して、躊躇感、ぼかし、責任逃がれ、ソフト化<sup>ie2</sup>などの効果を狙う表現である」(メイナード 2004)、「みたいな」の間接性(前田 2004)などの分析が一般的である。

しかし、「みたいな感じ」と「みたいな」に関して、意味・機能の相違点についての研究は見られない。「みたいな感じ」が「みたいな」と同じ意味・機能であると考えたなら、「みたいな感じ」が存在する理由がないのではないかという疑問がある。

本章では、シナリオから用例を取り上げ、特に先行文脈に着目し、モダリティの観点から分析を行う。以下のように、「みたいな感じ」と「みたいな」を比較しながら、「みたいな感じ」の新たな機能を明らかにする。

- ① 「みたいな」は話題展開という機能で用いられるとき、「みたいな感じ」に置き換えると、話し手が表す働きが異なる。
- ② 会話調+「みたいな感じ」は、考えや話の内容の一部であり、相手に共感させやすい。
- ③ 不確か、選択、はっきりしない、曖昧な先行文脈には、「みたいな感じ」を接続することで、話し手の迷い、混乱している、「なんとなく」という状態を鮮明に表現にすることによって、相手の共感を求める。

## 4.2 「みたいな感じ」と「みたいな」の先行研究

### 4.2.1 「みたい」の基本的な意味

グループ・ジャマシイ (1998) は、「みたい」の基本的な意味について比況、推量、例示であるとして、以下のように述べている。

#### ① ... みたい〈比況〉

よく似たものを例にあげて、ものごとの状態・性質・形・動作の様子などを表す時に使う。「よう」と同じ。非常によく似ていることを強調する場合には、「まるで/ちょうど... みたい」が使われる。

##### a NみたいなN

N1=N2 ではない。例えば、「男みたいな人」という場合、その人は男のようにみえるが、実際は男ではない。

##### b ... みたいだ ([N/V みたいだ])

ものごとの状態・性質・形・動作の様子などについて話し手がどのように感じたかを、わかりやすくよく似たものを例にあげて述べるのに使う。

##### c ... みたいに ([N/A/V みたいに])

- ・ もう9月も半ばなのに、真夏みたいに暑い。
- ・ A: 学校ではあまりあわないね。

B: おいおい、そんな言い方をしたら、僕が授業をさぼってばかりいるみたいに聞こえるじゃないか。「本当はそうでないのに」という含みがある。

##### d ... みたいなものだ ([N みたいなものだ]、[V-たみたいなものだ])

「まだ現実にはそうになっていないが、ほとんど確実にそうなる」あるいは「ほとんど同じと言ってよい状態である」という意味を表す。

#### ② ... みたいだ〈推量〉

話し手の推量を表す。「はっきりと断定はできないが、そのように思う」という意味。話し手が、何かを見たとか、音を聞いた、匂いをかいだなど自分自身の

直接経験したことをもとに推論したことを述べる表現。

③ … みたい〈例示〉([N みたいな N]、[N みたいに])

- ・ 東京や大阪みたいな大都会に住みたくない。(例をあげる、「例えば、……」という意味。)
- ・ 彼みたいに勝手なことばかりしていると、そのうち誰も相手にしてなくなる。(例示の形をとっているが、「彼は勝手なことばかりしているから、そのうち誰も相手にしなくなる」と同じ考えてよい。)

#### 4.2.2 「みたいな感じ」と「みたいな」に関する研究

前田(2004)は、文末表現「みたいな。」の機能について、「みたいな」は一般の名詞の前に現れて、推量・例示・比喩を表すこともあるが、「みたいな発言」、あるいは「みたいなことを感じる・思う」「みたいな感じ」という形で発話および思考の内容を「みたいな」が直接引用的に受け取る用法であるとしている。この用法では、さらに後ろに来る名詞と述語部分を省略することから、文末「みたいな。」が生じたものであろう。あるいは、話者自身の発話あるいは思考を「(それは) ……みたいなことだ。」という判断の形でまとめ上げる表現から、生じたものであろうと述べている。

「みたいな」の間接性については、「嫌だなー、みたいな感じがする」という形で述べることにより、自分の感情が実は「嫌だなー」ではなく、それに類似した別のものであることを示す点、さらに「嫌だなーと思う」と同様に自分の感情を引用句として表現し、「これは私の思考内容である」と解説的に突き放して述べる点にも現れる。さらに文末の「みたいな。」では、その後ろの発話・思考あるいは判断を示す述語部分が省略されるので、そのことによる間接性もあると説明している。

メイナード(2004)では、「みたいな」が引用表現として機能するとき、それを類似引用と呼び、これらの現象を便宜上〈DQ<sup>注3</sup>+みたいな N〉、〈DQ+みたいな感じ〉、〈DQ+みたいな〉と分類した。また、「みたいな」に関連する比況、例示、推量、婉曲などの意味はそれぞれ独立した範疇ではなく、互いに重複しながら効果を発し、またこれらの効果が混在することを逆に利用して、独特のぼかしや躊躇、ソフト化などの指標として機能するとも述べている。

### ① 〈DQ+みたいな N〉

話し手の気持を具体的な場で会話体で表現したらこんな風になる、と類似引用<sup>注4</sup>したものである。自分の主張することを発表しているようなイメージ、ざっくばらんな表現に、話し手の内面を見る感じがする。このような会話導入ならではの効果とともに、あくまで「みたいな」で繋げる類似引用を用いることで、責任逃れも含めて、そのぼかしの効果を狙ったものである。

### ② 〈DQ+みたいな感じ〉

話し手の気持を、あたかもインタビューで話題となる場で、自分の思いを会話調で表現することにより、本音をあからさまにすることになるが、すぐ「みたいな」と「感じ」というぼかし表現でまとめる。親しく会話する主体と、それを調整する主体が同時に存在し、相手もその二人の主体に答えるかたちで二重のインターアクションが実現する。

また、誰か他の人の気持ちを会話表現で、話し手が描写する人物がきつと言うであろうと思う発話を想像して模倣したもので、描写される人物の態度や気持ち、人柄などがより鮮明に表現できる。そのような会話表現を使って臨場感を高め、ドラマチックな話し方を混用する言語主体を理解するのも役立つ。しかも類似引用を使うことで、話し手は表現との間に距離を置き、ぼかしやソフト化の効果をも狙っている。

そして、話の状況説明に利用される場合では、ソフト化を狙った技法であり、思いを会話で表現するには、描写より、そのような状況を呼び起こす表現の方が、臨場感あふれる効果を生み出す。

### ③ 〈DQ みたいな〉

もっとも引用色の濃い表現である。自分の気持ちをあまりにはっきり暴露しすぎた感がなきにしもあらず、という態度を伝えるために「みたいな」を使用する。また、自分の気持ちを強く出すことに、相手からの抵抗があるかもしれない、という配慮も込めてソフト化を狙っている面もあるだろう。

自分の気持ちを描写して説明するより、会話表現で伝えるほうが、生き生きした会話になるからだろう。このような口調が選ばれることで、確かにそれなりの話し

手の性格、感情、態度などが間接的にはあるがかえって鮮明に伝えられる。

また、佐竹(1997)によって、発するような状況であったことの解説でもあると指摘されている。「みたいな」で引用部分を括弧することで、自分の気持ちをあくまで距離を置いて客観的に見つめている印象を与える。自分の気持ちを伝えているのに、あたかも他人による推量であるかのような表現を借りたディスコースを創造しているのである。

そして、自分の意見が相手に受け入れられないかもしれないという配慮から、特に好まれない意見を述べる時に類似引用が用いられる。インターネット上のBBSはかなり率直に意見交換がなされる場であるが、躊躇感を伝えることでソフト化効果を狙ったものが多いと分析している。

#### 4.2.3 先行研究の問題点

グループ・ジャマシイ(1998)は、「みたい」の基本用法についてのみ述べており、日常会話において、頻繁に用いられる「みたい」の先行文脈が会話調に表現される例文についての説明、および「みたいな感じ」についての分析はされていない。

前田(2004)の挙げた、「嫌だなー、みたいな感じがする」という形は、自分の感情が実は「嫌だなー」ではなく、それに類似した別のものであり、文末の「みたい」につて、発話・思考あるいは判断を示す述語部分が省略されているという点に疑問がある。そして、「嫌だなー、みたいな感じ」と「嫌だなー、みたいな」についての意味と機能が同じであると考えにくいので、詳しく検討する必要がある。

メイナード(2004)では、「みたい」の先行文脈が会話調で表現することに注目し、〈DQ+みたいなN〉、〈DQ+みたいな感じ〉、〈DQ+みたいな〉と分類した。「みたいな感じ」と「みたいな」は距離を置き、ぼかしやソフト化を狙っていることが確かであるが、「みたいな感じ」は臨場感を生み出し、「みたいな」は自分の気持ちを抑えるということに不明な点がある。また、「みたいな感じ」と「みたいな」の相違について詳しく分析する必要がある。

本章では、「みたいな感じ」の先行文脈に着目し、①基本的な意味(例示)②会話調③選択、不確か、はっきりしていない曖昧なものに分類した。次節で、シナリオから用例を取り上げ、分析を行い、「みたいな感じ」と「みたいな」の相違を明らかにした上

で、「みたいな感じ」の新たな機能を分析していく。

### 4.3 「みたいな感じ」について

「会話」というのは、ことばを、話し手だけのものでなく、その場にいる聞き手や傍観者との人間関係、顔の表情、ゼスチュア、近接距離など、非言語行動も会話のなかで重要な役割を果たしている(『日本大百科全書』)。日常会話であれ、雑談、インタビューであれ、会話は、相手が理解しやすく説明することで、相手が共感できると期待しているのである。

本節では、シナリオの雑談、インタビューなどから用例を取り上げ、「みたいな感じ」と「みたいな」の先行文脈を分析し、話し手が最も相手に伝えたいものを明らかにしていく。

#### 4.3.1 基本的な意味(例示)

- (4) そういう人がいるんですよ。一緒に仕事したプロデューサーさんが「僕シナリオ書いたんですよ。200枚くらい書いているんですけど、まだ話の山場に行きつかないんですよ」って。聞いたら、玄関あけて靴履いて、靴べら使って、みたいな (笑)。「そこはカットしなくちゃダメでしょ、膨大になっていくから」って言ったんだけど。この人、脚本の才能ないなと思った。まだプロデューサーやってますけどね (笑)。作品的に必要なところだけでいいんですから。

(シナリオ 2014:8:18)

- (5) 名前が一緒ということで話を作れるなって思ったんですけど、結局、話はそっちに行かなくて、三人の話になってしまった。恋愛の話にするつもりが全くなかったんです。私はもっと大きな感じで、家族を含めた『Q10』みたいな感じにするつもりだったのが、小さくなってしまって。それで、「のぶこ」のエピソードが使えなかったの。すみません。

(シナリオ 2014:8:19)

- (6) ——面白いセリフがたくさんあったんですが、花沢さんの「赤い真珠が攻めてくる」は、いかにもいいそうなセリフで。

沖田 (笑) 最初は藤の花が咲いてて、「紫が降りってくる」みたいな感じで書いてたんですけど、スタッフから「監督、この時期にとうはないですよって」って言われて。それで山の人に聞いて、ナカカマドがあると。花沢さんはやたら比喩表現を使いたくなる人、みたいな感じで書いていった。

(シナリオ 2014:12:126)

上では、「みたいな感じ」と「みたいな」の基本的意味の用例を取り上げた。(4)は、「聞いたら、玄関あけて靴履いて、靴べら使って」という具体的な動作を取り上げ、「みたいな」を接続させて、これらの動作について話し続けるのではなく、話し手が最も表したいのは、「この人、脚本の才能がないな」ということのほうであり、それを展開するための前提提示<sup>注5</sup>として取り上げたと考えられる。

- (4)-1 「そこはカットしなくちゃダメでしょ、膨大になっていくから」って言ったんだけど。この人、脚本の才能ないなと思った。
- (4)-2 聞いたら、玄関あけて靴履いて、靴べら使って、「そこはカットしなくちゃダメでしょ、膨大になっていくから」って言ったんだけど。この人、脚本の才能ないなと思った。
- (4)-3 聞いたら、玄関あけて靴履いて、靴べら使って、みたいな感じ。「そこはカットしなくちゃダメでしょ、膨大になっていくから」って言ったんだけど。この人、脚本の才能ないなと思った。

(4)-1 は、具体的な動作を除いた形である。話し手は、話しかけられ、すぐ返事したが、「この人、脚本の才能がないな」という考え、「なぜ突然こういう考えが出るの？」

と疑問が生じると感じられる。また、(4)-2のように、「みたいな」を除くと、話し手が最も強調したい「この人、脚本の才能がないな」という考えを強調できなくなると考えられる。そして、具体的な動作を取り上げるのは、不自然であると感じられる。(4)-3については、話し手に対して、自分の動作に「みたいな感じ」と表現するのが不自然になるのである。

したがって、「一緒に仕事したプロデューサーさん」の発話後、話し手がすぐ返事をせず、「玄関あけて、靴履いて、靴べら使って」という動作をしてから、返事をしたことは、話し手が時間を空けて、考えてからであると理解できる。つまり、「この人、脚本の才能がないな」は、話し手が真剣に考えた上で、できたものであると考えられる。

(5)-1 私はもっと大きな感じで、家族を含めた『Q10』みたいにするつもりだったのが、小さくなってしまっ

(6)-1 (笑) 最初は藤の花が咲いてて、「紫が降りってくる」みたいに書いてたんですけど、スタッフから「監督、この時期にとうはないですよって」って言われて。それで山の人に聞いて、ナカカマドがあると。花沢さんはやたら比喩表現を使いたくなる人、みたいに書いていった。

(5)と(6)から「感じ」を除き、「みたい」の例示表現の形にした。(5)-1、(6)-1は例示の形を取っているが、「家族を含めた『Q10』」、「紫が降りってくる」、「花沢さんはやたら比喩表現を使いたくなる人」と「同じような考え」と解釈できる(グループ・ジャマシイ 1988)。話し手の考えははっきりしていると考えられる。また、思い通りにならなくて、非常に残念な気持ちが感じられる。

(5)と(6)では、話し手のはっきりしている考えに着目するのではなく、「感じ」という「感覚、気持ち、印象や感想、雰囲気」という主観的なものが中心になっている。「感じ」なので、多少違ってくる、変わりやすいのが一般的であり、話し手の思い通りにならず、残念であるという気持ちを抑える意識が感じられる。

また、(3)の「映画では植物園で追いかけっこかけっこをやっているけれど、あれ原作だと、新宿西口公園から駅、みたいな感じなんだよね。」は、「みたいな感じ」によって「風景や背景に頼ることはできなかった」の一例を取り上げる形にし、第三者の

立場から客観的な叙述をしているものであったが、映画では事情により、原作のままできなかったという残念な気持ちを軽減していることが考えられる。

#### 4.3.2 会話調

話し手は、ある出来事について相手に叙述するとき、「自分の発言が正しいかどうか」、「他人が理解できるかどうか」、「できれば共感してほしい」と思いながら、話していると考えられる。

- (11) 荒井 …… (略) みなさんにいい部分を奉仕してきちゃったなど。これ一番いいときの荒井晴彦じゃないや、って思った。今回は好きな小説を、シナリオのかたちにしておこうみたいな感じでやってたんで、自分で作った部分はないですね。最後のト書きだけオリジナル。あとヴァイオリン。あと大森の焼け跡を見て、海って焼けないのね、ってセリフを、焼けないに決まってるだろうと思いつつ足したり(笑)。ただ動かしてるのが勿体ないなと思って現場でセリフをだいぶ足した。

(シナリオ 2015:9:16)

(11)は、話し手がシナリオを作るときの話である。小説からシナリオを作っていくことについて、自分の考えであるので、「今回は好きな小説を、シナリオのかたちにしておこう」と表現するのは普通であるが、会話調+「みたいな感じ」の形になっている。それに対して、話し手は、「今回は好きな小説を、シナリオのかたちにしておこう」という決心が声、顔の表情、ゼスチュアなどの会話調によって、臨場感を相手に伝えると考えられる。さらに、「みたいな感じ」を用いることで、相手に共感してもらおうという意識が強くなり、相手に分かりやすく伝えようとする表現になっているのである。

また、自分の考えにもかかわらず、「みたいな感じ」という言い方を用いることに関して、(3)と同様に、話し手は、シナリオを作るとき、いろんな背景があった。しかし、今回のシナリオにおいて最も重要な点を相手に理解しやすくまとめると、「今回は好きな小説を、シナリオのかたちにしておこう」ということになるのである。

(12) ——ということは、『そのみ〜』がヒットしたので急速動き出した企画ではないですね？

高田 そうです。前の年に監督から軽く声をかけていただいて。「今、やろうと思ってるのがあるんですけど」みたいな感じで。その後、年が明けて2014年になってから星野さんから正式に依頼がきました。

(シナリオ 2015:7:4)

(12)は、「監督から軽く声をかけていただいて」ということがあり、話の内容について詳しく話す必要がないと考えている。「企画」において最も重要なものは「今、やろうと思ってるのがあるんですけど」であることを取り上げ、「みたいな感じ」を接続して、話の内容のまとめとしていることが見てとれる。

また、話し手は、監督から声をかけるときの言い方を真似する会話調の形を用いることで、自然な会話の流れを作り、さらに「みたいな感じ」によって、あまり自分の主張を強くしないように意識していると考えられる。「みたいな感じ」は、自然な会話の流れを目指し、臨場感を高めて、相手に共感させる機能があると言える。

#### 4.3.3 曖昧な先行文脈について

日常会話において、はっきりすること、近い意味のものをまとめるだけではなく、不確か、はっきりしていないものを表現する場合も頻繁に見られる。

(7) —今回の作品が成立するのに5年掛かったわけですが、5年というと、すぐにこの企画が始まったんですね。

井口 そうですね。

—その間、ほかにも企画はあったんですか。

井口 あったようななかったような、みたいな感じです。あんまり現実的な話になってなかったですね。この『ニシノユキヒコの恋と冒険』が、毎年、「今年はやれるかも！」みたいになってたんで(笑)。で、「できない！」となる。でも企画は終わらない、みたいな。

—シナリオは何稿ぐらい書かれたんですか。

井口 長い間に何回か書きました。

(シナリオ 2014:3:5)

- (8) …… (略) じゃあどうするんだってことになって。「だからここで作るんですよ、一から」と言われ、私、ちょっとコケそうになったんですけどね (笑)。物語の消費の速度も速いわけです。みんなみちゃったらおわっちゃうでしょう？そうすると古いの出し てきて新しくしようか、みたいな感じになっちゃう。今、物語がほとんどない状況な んですよ。そういうふうに考えたらその社長の言う通りだと思って。一から作るしかないんですよ。(略) ……

(シナリオ 2014:8:12)

- (9) 私が書いているシナリオって、みなさんもそうかもしれないんですけど、ある種、「こういうライスタイル、こういう価値観っていうのはどうですか？」みたいに提示するものであってもいいのかなって思うんですよ。「どう？これいいでしょ？」みたいに私は多分そういう感じで書いているんですよ。「こういう近所さんどう？」とか「こういう人間関係どうですか？」って、ちょっとカタログみたいな感じですね。もともとトレンドドラマってカタログなんですよね、「こんな恋愛おしゃれでしょ？」みたいな。それと同じ感じです。

(シナリオ 2014:8:16)

- (10) 谷岡 主演は決まっていたんですか。

柏原 主演だけは決まっていた。哀川翔さん。

谷岡 じゃあ哀川翔ということで書いた。

ハセベ そうですね。あと群像劇っていうか、オールスターキャストみたいな感じっていうのもきまっていたんで。設定のキャラクターが割とフラットだったので、誰を主役にしてもいいような感じで。

谷岡 東映ビデオの人から 25 周年で東映 V シネマオールスターみたいなことをやるって聞いたんだけど、オールスターにはなっていないですね。

以上のように、「みたいな感じ」の先行文脈は、「あったようななかったよう」、「みんなみちゃったらおわっちゃうでしょう？そうすると古いの出してきて新しくしようか」、「『こういう近所さんどう？』」どか『『こういう人間関係どうですか？』』、「群像劇っていうか、オールスターキャスト」という不確か、選択、はっきりしない曖昧なものとなっている。

(7)は、「みたいな感じ」によって、企画がちゃんと立っていないということ軽く言い出し、「でも、企画は終わらない」という非常に残念な気持ちを鮮明に表している。これを、「みたいな」に置き換えると、「企画は終わらない」原因は企画がちゃんと立っていないからであることを表していることになる。残念な結果になるのは予想内であることになり、「でも」の使用が不自然になってしまう。

また、(8)は、「みんなみちゃったらおわっちゃうでしょう？そうすると古いの出してきて新しくしようか」という疑問の形で、「こういう風な感じがする」という話し手のはっきりしない態度を示していると解釈できる。「みたいな」に置き換えると、話し手のはっきりとした考えになるので、話し手が混乱している状況を表す意図とは異なってしまうのであるといえる。

そして、「カタログみたいな感じ」という不確かでも曖昧でもなく、はっきりしない疑問形でもないものを、「みたいな」に変換するとどうなるだろうか。

(9)-1 「『こういう近所さんどう？』」どか「『こういう人間関係どうですか？』」って、  
ちょっとカタログみたいですね。

(9)の「『こういう近所さんどう？』」、「『こういう人間関係どうですか？』」は、感覚的にみると、カタログと似ていることを表しているが、(9)-1は、カタログのような感じではなく、カタログそのものと同じになったと解釈できる。

(10)は、「群像劇」か、「オールスターキャスト」かどちらかに、断定できない、「どっちでもない」、しかし「一応……感じがする」、「なんとなく……こういう感じがする」とはっきりしないものとして解釈できる。「みたいな」に置き換えると、話し手の迷いやはっきりしていない気持ちがなくなり、完全に「オールスターキャスト」であると

話し手が思っていることになってしまう。

以上のように、不確か、選択、はっきりしない、曖昧な先行文脈には、「みたいな感じ」を接続することで、話し手の迷い、混乱している状態、「なんとなく」という状態を鮮明に表すことが可能となる。そして、「みたいな」に変えてしまうと、話し手が表現したい意味が異なってしまい、不自然な展開になる。また、自分の考え、感じなどに対して、最もふさわしい表現が思いつかないことは頻繁に生じる。そのため、自分の考え、感じを選択の形にしたり、選択の形から最も言い表しやすいものにまとめたり、曖昧な表現にするのは、相手が理解しやすくするためであると考えられる。つまり、相手に共感を求める表現なのである。

#### 4.3.4 まとめ

本節では、「みたいな感じ」の新たな機能を明らかにするため、「みたいな」と比較しながら論じた。

「みたいな感じ」は、「みたいな」よりも、自然な会話の流れを作るために、話し手の自己主張を抑える意識が強く感じられることが明らかになった。また、「みたいな感じ」の先行文脈が「不確か、はっきりしていない」となっている表現も、会話調+「みたいな感じ」という表現も、相手に臨場感を感じさせ、相手に分かりやすく伝え、相手に共感を求めるという意識を強く示すのが新たな機能であることを指摘した。

#### 4.4 おわりに

本章では、「みたいな感じ」と「みたいな」はそれぞれな特有な意味・機能を持ち、置き換えることが基本的に不可能であることを明らかにした。そして、会話調+「みたいな感じ」については、メイナード(2004)の臨場感という説明よりも、相手に理解しやすく伝え、そして相手に共感を求めるという意識が強く見られることを明らかにした。

「みたいな感じ」と「みたいな」の相違点を明らかにするため、先行文脈が①基本的な意味(例示)②会話調③選択、不確か、はっきりしていない曖昧なものと同分類した

が、用例が少ないため、さらにたくさんの用例を取り上げる必要がある。

また、「みたいな」の前提提示については、周(2015)における「ぼい」の前提提示という概念をそのまま用いたが、さらに詳しく分析する必要がある。

そして、「みたいな感じ」に、前提提示という機能があるのかどうかについて、あるいは「みたいな」が、共感という機能を持っているのかどうかについて、深く検討する必要があると思われる。それらの問題について、今後の課題として分析を行いたい。

## 注

---

- 注 1 本章では、『シナリオ 8月』2014年の20ページを（シナリオ 2014:8:20）の形にした。
- 注 2 佐竹(1995)は、「若者たちの不安、恐れに対する方策が、断定回避であったり、ぼかし表現であったり、半クエスションの使用であったりする。いずれも表現を和らげるものであった。これらの表現法を、和らげるという意味である。」
- 注 3 メイナード(2004)は、「DQとは、話し手の発想・発話態度を直接伝えるモダリティ表現が共起し、話しかける姿勢を持つ会話表現(direct quotation)を指す。」
- 注 4 メイナード(2004)は、「類似引用は、根本的には他の会話導入文と同じように、引用内容を提示する話し手と、引用内容についてコメントする言語の主体が、同一人物である場合もそうでない場合も含めて、それぞれの声を表現するストラテジーである。」
- 注 5 周(2015)は、「一番重要な部分でないことを示す働きを持っており、純粋に回避するのではなく、話のきっかけを示すような用法である。」

## 第5章 推量助動詞の文頭表現

### 5.1 「だろう」の文頭表現について

#### 5.1.1. はじめに

日常会話では、以下のように文頭に「だろう」が現れる場合がある。

(1) 今度は亨が訊ねた。

「ここで調理してるという事は、保健所の定期検査とかちゃんと受けてますか？」

円は心外そうに答えた。

「受けてます。港南保健所の増井さんに聞いてみてください」

「えっ？その増井って人が検査担当なんですか？」

亨は驚きの声を上げた。円が答える。

「はい。彼女は港区と品川区の担当ですから」

「じゃあ、お台場と品川アプリティーポの定期検査も彼女がしている？」

「でしようね↓、きっと」

(『相棒 12 上』2014:p. 157)

(2) 妻：このジャケット素敵でしょ。

夫：うん、なかなか似合ってるじゃないか。

妻：でしよう↑

(作例)

(3) (コンビニで常連さんと店員の会話)

店員：いらっしゃいませ。今日、健康的ですね。いろんな野菜がありますね。

(人参ミックスサラダ、ミックスサラダを持ってきた)

常連さん：でしょう↑ (笑)

店員：野菜をいっぱい食べて、体にいいですよ。

常連：ありがとう。

店員：ありがとうございました、またお越しくださいませ。

(実例)

このような「だろう」が文頭に現れる表現については、これまでその意味と機能の議論が及ぶことはなかった。また、イントネーションの異なりによって、文頭の「だろう」の機能が変わってくるのではないかという疑問もある。

本章では、文頭に現れる「だろう」を「だろう」の文頭表現と呼び、ドラマ、小説や日常会話の実例を取り上げ、モダリティの観点から分析を行う。結論として、「だろう」の文頭表現は、確認用法から共感用法と派生した機能を持つことを明らかにする。

## 5.1.2 先行研究

### 5.1.2.1 「だろう」の確認要求用法

#### 5.1.2.1.1 『新日文書 4』(2004) 注<sup>1</sup>

『新日文書 4』(2004)は、「だろう」の確認要求用法は、推量用法から派生したものと考える。

(4) 「ゆみちゃん、あんたいい人がある {んじゃない/デショウ} ? 私そう睨んだわ。」

(5) 「ほら、あすこにあの、ピンク色の洋服を着たお嬢さんと一緒に踊っている {でしょう/\*ンジャナイ}、あれがまアちゃんよ」

(6) 「しかし、そうすぐに動くとも思えませんがね」と谷口はいった。

「でも、何かある {んじゃない/\*デショウ} ?口をつぐむかわりに、きっと何か手に入れるはずだもの」

「そうですねえ、あの女を黙らせるのは、金ぐらいのものだろうからな」

話し手・聞き手の認識の確か・不確かという観点から、「だろう」と「のではないか」の2形式の用表の分布を整理すると、次の表のようになる。

表1

	聞き手の認識が確か	聞き手の認識が不確か
話し手の認識が確か	だろう (⑤)	
話し手の認識が不確か	だろう (④) のではないか (④)	のではないか (⑥)

ここから分かるのは、聞き手の認識が不確かな状況では、確認要求として使用できないということである（そのような状況で使用すれば、推量用法になり、問いかけ性をなくす）。このことから、確認要求の「だろう」は、聞き手にそのような認識がある、あるいは、そのように認識できる、ということを確認する形式であると仮定される。確認要求の「だろう」が命題内容を直接確認の対象としているのではなく、聞き手の

認識内容を確認の対象としているのであると考えれば、「だろう」の確認要求用法が推量用法と無縁でないことが理解される。つまり、現実の事態に対する推し量りから聞き手の認識内容についての推し量りへと推し量りの対象をずらすことによって、「だろう」は確認要求用法を成立させていると見られる。

#### 5.1.2.1.2 蓮沼 (1995)

蓮沼 (1995) は、「だろう」に固有の確認用法は〈推量確認〉であるが、〈認識形成の要請〉や〈共通認識の喚起〉の用法も、そこからの派生として考えることが可能であるとしている。

(7) 私の料理の腕前上がった {でしょ/\*じゃないか/??よね}

(8) [お酒を飲んで自分の顔が見えない状態で]

僕の顔、赤い {だろう/\*じゃない/??よね}。

〈推量確認〉の用法で確認の対象となるのは、「聞き手に最終的判断の決定権のあることについての話し手の推測の妥当性」である。

〈認識形成の要請〉というのは、「通常の認識能力をもっていれば、認識できて当然認識できるはず」といった、人間の認識能力についてのメタ知識に基づいて成立していると考えられる。「分かって当然のことなのだから認識せよ」といった気持ちで、話し手が聞き手に認識を要請するものである。

(9) だから言った{でしょ/じゃないの/\*よね}。あの人には気をつけなさいって。

(話し手が過去に与えた忠告を聞き手が十分に認識していなかったことが明らかで、「認識できて当然だ (それなのにそれを忘れた)」と非難をこめて、聞き手に再認識を迫るような発話である。)

(10) [帰りの遅い夫を非難して]

妻：遅いじゃないの。

夫：仕方がない {だろう/じゃない/\*よね}。仕事が忙しいんだから。

(夫の発言は、自分の仕事の状態について理解の欠如した妻の発言を受けて、「妻なら分かって当然」といった気持ちで認識を迫るような発話である。)

〈共通認識の喚起〉の用法は、認識的に優位な位置にいる話し手が、自分と同様の認識をもつように聞き手を促し、その成立状態を確認するといった働きを認めることができる。この用法は、聞き手が忘れていたり、まだ気づいていないことについて、話し手が認識を喚起し、その成立状態を確認するという特徴をもっているが、喚起の対象となる知識・情報には様々なものがある。聞き手が当然認識できるはずだという話し手の見通しの妥当性を確認しているわけである。

(11) [タクシーの運転手に行く先を指示して]

あそこに郵便ポストが {見えるでしょう/見えるじゃないですか/見えますよね}。

そのすぐ先の角を右に曲がってください。

(発話の現場にある対象についての視覚的な認知である。)

(12) 同級生に加藤さんっていた {だろう/じゃないか/よね}。背の高い男の子。

(話し手・聞き手の共有する過去の経験の中の要素。)

(13) A: 子供って、みんなカレーが好き {でしょ/じゃない/よね}。

B: そうね。家の子もみんな好きだわ。

(世間一般の人々が共有していると考えられる一般通念。)

(14) 仮に 30 人来るとする {だろう/じゃない/よね}。そしたら、一人 5 千円の会費で、15 万円くらいの予算でいけるよ。

(想定の上で仮に構築された状況といったものである。)

### 5.1.2.1.3 キャアコップチャイ (2010)

キャアコップチャイ(2010)は、確認用法の「だろう」は助動詞ではなく、終助詞であると考え、聞き手・話し手における情報量という観点を用い、発話以前の時点での情報量により「聞き手への確かめ」、「聞き手に対する気付け」、「話し手の押し付け」の三用法に分けている。さらに、イントネーションについては、「聞き手への確かめ」と「聞き手に対する気付け」の場合は上昇調が用いられるのに対し、「話し手の押し付け」の場合は下降調が用いられる傾向があるとしている。表4により、話し手と聞き手における情報量についておよその傾向を見る。

表2 話し手・聞き手における情報量

用 法	情報量	
	聞き手	話し手
聞き手への確かめ	○	△
聞き手に対する気付け	○	○
話し手の押し付け	△	○

○：情報を持っている。△：情報を持っていない。または、相手より少ない。

「聞き手への確かめ」の用法は、聞き手のみ情報を持っている場合、または、聞き

手の情報量が多いため、話し手にとって不確実なことを確実にしてもらうために、確認を要求したり、話し手が推量した内容を聞き手に問いかけたりする場合がある。

(15) 「三十分ない？まだ電車はあるでしょう、三十分ぐらいずれるだけだから」

(16) 「知らないうちに知らないひとが入り出すのは、あんただって嫌でしょう」

(当然のこと、聞き手からの承認を引き出す)

「聞き手に対する気付かせ」の場合、話し手も聞き手も双方が情報を所有している。話し手と聞き手共有体験や知識として本来なら持っているはずの情報に気付かない聞き手に対して、その情報に気付かせるものである。

(17) 「青山だからここからすぐ、青山の黄色い地下鉄あるでしょ？あそこのちかく、すごくきれいな事務所だから、(後略)」

(18) 「ほら。芹田のところの近所にプラモデルの専門店があるだろう、遅くまでやっている」

「話し手の押し付け」は、「話し手のみ情報を持っているか、または、話し手の情報量の方が多い。話し手の持っている情報について聞き手にその情報を押し付けたり、同意をしてもらったりするために問いかけるものである。形式については、長音が脱落し、「でしょ」「だろ」となりやすい。

(19) 「別にいいよ、めんどくさいし。静かに廊下歩いて、そのままおれの部屋行けばいい。」「ちょっと一、いいわけないでしょ。」

(20) 「うんじゃない。『はい』だろう」祖父は言葉遣いや間違いにとともうるさい。

(21) あ、プリって猫の名前ね、プリマベラっていうの、すてきでしょ？

- (22) 「洗濯物は着たい時になったら直接もぐことにしている。わざわざたんだりしないんだ。合理的だろ」

以上のように、「だろう」の確認用法は当然ながら聞き手に確認する用法である。確認というのは聞き手に働きかけることであり、言うまでもなく聞き手の存在を考慮した上で用いるものである。

### 5.1.2.2 「だろう」のイントネーション

#### 5.1.2.2.1 『現日文 8』(2003) 注<sup>2</sup>

『現日文 8』(2003)は、「だろう」は話し手の推量的な判断を表す認識のモダリティの形式であるが、上昇イントネーションをとって、話し手の判断形成に聞き手をかかわらせる機能をもつとしている。

「だろう」は、話し手が推量した内容を聞き手に問いかけたり、眼前に存在している状況について聞き手の注意を喚起したり、話し手の知識や記憶を確認したりするのに用いられる。

- (23) 君、田中のことが心配なんだろ?電話してやれよ。

- (24) あそこに、郵便局が見えるでしょ?私の家はあそこを曲がったところです。

- (25) あなたにはどこかでお会いしたことがありますでしょ?

「だろう」には、下降イントネーションをとって自分の考えを強引に聞き手に押しつける用法もある。

- (26) 何度も言ってるだろっ! どうしてわからないんだ。

「だろう」に「ね」が付加された「だろうね」という形式が、そうでなければならぬ、そうでなければ困る、といった当然性の判断を含んだ確認を表すこともある。

(27) このお金、ちゃんと返してくれるだろね。

(28) 君の責任で、この問題を処理してくれるんだろね。

#### 5.1.2.2.2 三枝(2003)

三枝(2003)は、文末の「だろう」の使い方は、基本的に疑問調に上昇イントネーションで発話される場合と、下降調のイントネーションで発話する場合とに分けられるとしている。上昇調で言えば話し手の考えを確かめることになり、話し手は事柄について確信的な感じを持つ。下降調で言えば話し手の考えを押し付けることになる。また、「でしょ」の上昇調には気付かせ用法があり、話し手が自分の判断を聞き手に確認するのではなく、現に話し手・聞き手の目の前にあるもの、共通の記憶にあるはずのもの、共通に想定できるものを、話し手が聞き手に気づかせている。「だろう」は、話し手の想像を呈示する意味合いが強いと分析している。

(29) 「海の幸といえば、石垣島に行くんでしょ？」

(30) 「沖縄では、正月はもちろん法事などの行事の際には、ほとんど必ず豚肉の料理が出ます。」

「でも、そんな行事なんてめったにないでしょう？」

(「確かめ」の上昇調)

(31) 「ごめんね。びっくりしたでしょ」

「そうでもない」

(32) 子：昨日、体操着学校に持っていくの忘れて、困っちゃった。

親：だから、早めにカバンに入れておきなさいって、言ったでしょ。

(「押し付け」の下降調)

(33) 女性：私たちのクラスに中村って子いた {でしょ・じゃない}

男性：背が高かった？

女性：そう、彼、今モデルしているんだって。

(34) そこに赤いボールペンがある {でしょう・じゃない}。取ってくれる？

### 5.1.2.2.3 先行研究の問題点

先行研究の分析の共通項は、「だろう」の文末表現に注目し、推量用法から確認用法が派生することを明らかにしている点である。また、イントネーションについて、「確かめ」と「気付かせ」の場合は上昇調が用いられ、「おしつけ」の場合は下降調が用いられることを示している。

しかし、いくつかの問題点も指摘できる。

- 【1】 日常会話において、頻繁に使われる「だろう」の文頭表現について議論していない。
- 【2】 「だろう」の文頭表現の意味と用法について、分析していない。
- 【3】 「だろう」の文頭表現のイントネーションにより、「だろう」の機能に影響されるかどうかについて、考察する必要がある。

次節では、以上の問題点に基づいて、ドラマ、小説や実例を用いて、モダリティの観点から、「だろう」の文頭表現の意味と用法を明らかにする。

### 5.1.3 「だろう」の文頭表現の上昇調

蓮沼（1995）は、「だろう」の推量確認用法について、「聞き手の知覚・感情判断など、本来的にその直接の経験者・持ち主である聞き手に帰属する情報や、聞き手の領域の情報について、話し手の推測が正しいことを確認する用法である。」と指摘した。

(8) - 1 は、「だろう」の例文を取り上げ、「自分の顔が見えない状態」を設定し、聞き手に判断をしてもらう場面である。話し手は、「自分の顔が見えない」ので、「赤い」という判断が推量であると考えられ、「だろう」を付けて聞き手に「顔が赤い」ことの確認をしている。つまり、推量確認用法である。

(8) - 1 [お酒を飲んで自分の顔が見えない状態で]

「僕の顔、赤いだろう。」

(蓮沼 1995 : p395)

しかし、(8) - 2 の場面において、同じお酒を飲む場面であるが、(8) - 1 との相違点は、B 君が「お酒を飲むと顔が赤くなる」ことを知っている。A は、B 君が「お酒を飲むと顔が赤くなる」ことを信じていなく、飲ませることで、結果「あっ！B 君、顔が赤くなってる！」と確認したのである。

(8) - 2 場面において、「お酒を飲むと顔が赤くなる」のは自分自身のことなので、上昇調の「だろう」の文頭表現は推量用法ではないと判断できる。また、「あっ！B 君、顔が赤くなってる！」というのは、A が確認後の発言であるので、上昇調の「だろう」の文頭表現が確認用法と考えるのは不自然であると考えられる。

(8) - 2 (飲み会)

A : B 君、お酒飲まないの？

B : 飲めないからね。

A : せっかくの飲み会なのに、カシスオレンジぐらい大丈夫でしょう。

B : カシスオレンジでも顔が赤くなるよ。

(B がカシスオレンジを一口飲んだ)

A : あっ！B 君、顔が赤くなってる！

B : だろう、だから飲めないって。↑

(作例)

以上の例は、先行研究に挙げられた例を「だろう」の文頭表現に置き換えたものである。「だろう」の文頭表現の意味と機能は、上昇調において、基本的な推量用法ではなく、また派生した確認用法でもないことを見た。次節では、実際の日常会話において、上昇調の「だろう」の文頭表現がどのように用いられているか、観察し、文頭表現独自の意味と機能を明らかにする。

### 5.1.3.1 「だろう」の上昇調についての分析

- (35) 店員：最近忙しいですか。  
常連：何だかの仕事以外の事がね……  
店員：休みがないですか。  
常連：ないのよ！  
店員：一日ぐらい休めば、お正月なのに、ずっと休まないと、疲れがとれなくて、イヤになっちゃって、イライラするから……  
常連：そうっ、イライラする。  
店員：でしょう。↑  
常連：ありがとう。  
店員：体に気を付けてね、ありがとうございました。

(実例)

- (36) 店員：いらっしゃいませ。  
常連：お疲れ。  
店員：お帰り、何か疲れそうな顔をしています、大丈夫ですか。  
常連：疲れたよ。今日はね、二人なのに棚卸もやらせたの。本部の人が自分でやれば！  
店員：そうだよ。本部の人がいつもやらないんだよ、口だけ。  
常連：でしょう。イヤになっちゃって……↑  
店員：いつ休みに入りますか。  
常連：明日から4日まで。  
店員：ゆっくり休みなさい。  
常連：ありがとう、じゃ、またね。  
店員：ありがとうございました。

(実例)

(35)は、店員の「疲れがとれなくて、イヤになっちゃって、イライラするから……」に対して、常連が「そうっ、イライラする」と返事したのは、同じ体験があるかどうか

かに関わらず、ただ発話者双方の気持ちが偶然的に一致したと考えられる。この場合の「だろう」は、推量用法でもなく、確認用法でもなく「イライラする」という感情の共感ができたことを強調するものであるといえる。

(36)は、常連の「今日はね、二人なのに棚卸もやらせたの。本部の人が自分でやれば！」に対して、店員が「本部の人がいつもやらないだよ、口だけ。」と発言した。店員と常連はこの場においては仕事といった共通点がないので、同じような体験と断言できず、ただ「本部の人」に対する思いについて、たまたま意見が一致したと言えるだろう。「でしょう」の上昇調を通じ、共感を示しているのであると考えられる。

(37) S: Tさん、もしかして、きのうゴミ捨てなかったかな～

T: えっ! どこ、どこ。

S: 見て、クロスが朝捨てたやつかな～

T: 違うと思うよ。(クロスはいつも前日の夜捨てるもの)

S: でしょ。↑

(実例)

(38) S: さっきのお客様が子供にコーヒーを買ったの。小学生ぐらいの子供が!

日本ってね、小学生にコーヒーを飲ませるの。

Y: いや、飲まさないね!

S: でしょう。↑

(実例)

(37)は、「ゴミ箱にクロスがある」に対して、「きのうゴミを捨てたかどうか」という場面である。Sの「クロスが朝捨てたやつかな～」に対して、Tは現場の様子から「違うと思うよ」と否定した。つまり、SとTは「きのうゴミをすてなかった」という考えが一致したと考えられる。Sの「でしょう」は、Tと共感した表現であると理解できる。

また、(38)について、「子供にコーヒーを飲ませる」ことに対して、Sは「飲ませてはいけない」という意見を持ち、Yは「飲まさない」という意見がある。ここでは、「でしょう」の上昇調が用いられ、「子供にコーヒーを飲ませない」という意見に対し

て、SとYがたまたま一致したことを表すと見られる。つまり、SとYが共感したということである。

以上の分析から、「だろう」の文頭表現は以下のように  $X_1 \rightarrow Y \rightarrow X_2$  という会話パターンを持ちやすい考えられる。

$X_1$  (自分の考え、思いなど)

Y ( $X_1$ と同じような考え、思いなどを持っている)

$X_2$  (上昇調の「だろう」の文頭表現)

しかし、 $X_1$ (自分の考え、思いなど)が明示されない場合もある。

(7) - 1 A: うまっ! B君は料理の腕前上がったね。

B: だろう↑

(作例)

(7) - 1 の場合は、B のことなので、B がよく知っている。そのため、 $X_1$  が省略され、 $Y+X_2$  だけになると考えられる。

### 5.1.3.2 「だろう」の上昇調についてのまとめ

共感用法<sup>注3</sup>は、「だろう」の文頭表現に特有の用法であるといえる。発話者同士の認識が一致して、思いや考え、気持ちなど偶然的に一致したことを示すのである。(思い、考え、気持ちなどは、世間の一般の人々が共有している一般通念ではなく、個人的なものである。)3.1で挙げた例文はすべて「だろう」の共感用法と捉えられる。

(2)-1 妻: このジャケット素敵でしょ↑

夫: うん。

(2)-2 夫: このジャケットがなかなか似合ってるじゃないか。

妻: でしょう↑

(3) (コンビニで常連さんと店員の会話)

店員：いらっしゃいませ。今日、健康的ですね。いろんな野菜がありますね。

（人参ミックスサラダ、ミックスサラダを持ってきた）

常連：でしょう↑（笑）

店員：野菜をいっぱい食べて、体にいいですよ。

常連：ありがとう。

店員：ありがとうございました、またお越しくださいませ。

（実例）

例文(2)は(2)-1と(2)-2に分けることで、分析できる。(2)-1の文末「でしょ」の上昇調は、「だろう」の確認用法であり、(2)-2の文頭「でしょう」の上昇調は、妻の考えと夫の考えが一致していることを示す「だろう」の共感用法である。つまり、「だろう」の共感用法の特質を探るうえで重要なのは、話し手と聞き手の認識が確かな状況と把握でき、話し手と聞き手の考えが一致していることが見てとれる点であると考えられる。

また、(3)は、店員が「野菜をたくさん買った」ということにおいて、「健康的」であるという考えに至った。店員の考えが常連の考えとたまたま一致したため、「だろう」の文頭表現を通して、共感用法を実現していると考えられる。

そして、「だろう」の共感用法の会話パターン「 $X_1+Y+X_2$ 」について、 $Y(X_1$ と同じような考え、思いなど)は、発話者が発話の対象に直接発話するのではなく、物事に対しての思考を経て、認識ができる過程があると思われる。つまり、発話者がしっかりと考えてから発話するのである。このように考えれば、「だろう」の共感用法が推量用法と無縁ではないことが理解される。

話し手と聞き手の認識が確かな状況であるという点において、表1のように「だろう」の確認用法の可能性はある。しかし確認用法の場合は、聞き手の認識に注目することに重点があり、共感用法は発話者同士の認識が偶然的に一致しているのである(表3)。

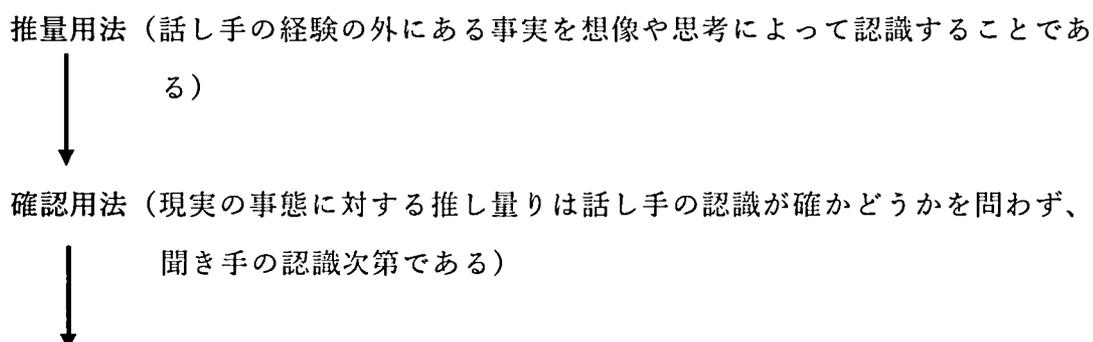
また、「だろう」の確認用法は、「聞き手に認識を迫るような」発話である〈認識形成の要請〉や、「自分と同様な認識を持つように聞き手を促す」〈共通認識の喚起〉などを要求する。

表 3

	聞き手の認識が確か	聞き手の認識が不確か
話し手の認識が確か	共感用法（偶然的な一致）	
話し手の認識が不確か	確認用法	推量用法

一方、「だろう」の共感用法は、自分の思いや考え、気持ちなどを言いだし(Y)、体験や知識の「共有」を問わず、相手の思いや考え、気持ちなどと一致する場合に出やすい(X<sub>2</sub>)と考えられる。しかし、思いや考え、気持ちなどは個人的なものであるため、たまたま一致したということであり、一般的ではなく偶然性が強いと考えられる。したがって、上昇調の「だろう」の文頭表現の意味と機能について、基本的な推量用法ではなく、推量用法から派生した確認用法でもなく、確認用法から派生した共感用法であることが認められる（図 1）。

図 1



共感用法（現実の事態に対する推し量りは、話し手と聞き手がそれぞれ個人的に行っており、偶然的な一致となっている）

#### 5.1.4 「だろう」の文頭表現の下降調

『現日文 4』（2003）は、「だろう」には、下降調イントネーションをとって自分の考えを強引に聞き手に押しつける用法もある。「だろう」に「ね」が付加された「だろうね」という形式が、そうでなければならない、そうでなければ困る、といった当然性の判断を含んだ確認を表すこともあると指摘した。

(39) このお金、ちゃんと返してくれるだろうね。↓

(40) 君の責任で、この問題を処理してくれるんだらうね。↓

話し手の推量的な判断を表すのが認識のモダリティの基本形式であるが、推量用法から派生した確認用法に対して、上昇調イントネーションで発話される場合と、下降調イントネーションで発話される場合とに分けられる。

文末の「だろう」の使い方は、「聞き手への確かめ」と「聞き手に対する気付け」の場合は上昇調が用いられるのに対し、「話し手の押し付け」の場合は下降調が用いられる傾向があると述べた。（『現日文 8』2003、三枝令子 2003、キャアコップチャイ 2010）しかし、「だろう」の文頭表現については指摘していない。

「だろう」の文頭表現の下降調は、次のように用いられている。

(41) A：あんな緩い事をしてて 俺に勝てると思ってるのか？

B：思ってます。

俺 キャストが幸せじゃないと いけないと思うんです。

A：いつまできれいな事を言われるか。

この世界 そんな甘い世界じゃない。

B：でしょうね。↓あなたのように、言ってる事とやってる事が逆のような嘘つきが勝てる世界なんですよ。

前節において、文頭表現の「だろう」の上昇調は共感用法であることを明らかにしたので、(41)の文頭表現の「でしょうね」の下降調も共感用法である仮定してみる。「あなたのように、言ってる事とやってる事が逆のような嘘つきが勝てる世界なんでしょう。」について、文末に「でしょう」が用いられ、Aに「甘い世界じゃない」ということを確認していると考えられる。しかし、考え、思いも共有できるため、確認する必要はないだろう。つまり、(41)の文頭表現の「だろう」の下降調は、共感用法ではないと捉えられる。同様に、(1)では文頭表現の「だろう」の上昇調の後に「きっと」という推量の副詞が共起しているので、推量用法だろうと考えられる。

(1)の「でしょうね」は、「お台場と品川お台場と品川アプリティーボの定期検査も彼女がしているでしょうね」、同じように(41)の「でしょうね」は「この世界 そんな甘い世界じゃないでしょうね」の省略形であると考えられる。このように考えれば、「だろう」の下降調は、文頭表現ではなく、「だろう」の文末表現の省略した形であるといえるだろう。この場合の「だろう」の意味と機能は、共感用法ではなく、基本的な推量用法から派生した確認用法であると考えられる。

### 5.1.5 「そうだろう/でしょう」について

「だろう」の下降調は、文頭表現ではなく、「だろう」の文末表現の省略した形であると論じた。そのため、「だろう」の上昇調も省略した形ではないかという疑問が生じてくる。文頭表現「だろう」の上昇調も「だろう」の文末表現の省略した形であると仮定してみよう。そうすると、「だろう」は「そうだろう」の省略形ということになる。((2)-3、(3)-1)「そうでしょう/だろう」は、指示詞の「そう」と文末表現の「だろう」の組み合わせである。

(2)-3 妻：このジャケット素敵でしょ。

夫：このジャケットがなかなか似合ってるじゃないか。

妻：そうでしょう↑

(3)-1 店員：いらっしゃいませ。今日、健康的ですね。いろんな野菜がありますね。

(人参ミックスサラダ、ミックスサラダを持ってきた)

常連さん：そうでしょう↑

(42) (新入社員が入社時間より 15 分早く挨拶をしてきた。)

S：新入社員って、早いですね。

H：早いですね。早めにきて、いろいろなものチェックするじゃない。だって、朝礼で聞かれるんだもん。私たちだって、入社するときもやったもん。

S：H さん今でもやってるの？

H：今はやってないよ。入社の話。

S：そうでしょう↑

(実例)

(2)-3 は、妻がその「ジャケット」が「似合ってる」という認識に対して、夫と妻に共有認識があると思われる。つまり、表 1 のように、「聞き手の認識が確か」、「話し手の認識が確か」であり、「そうでしょう/だろう」は確認用法であると判断できる。同じような考えで、(3)-1、(42)の「でしょう」も確認用法であると考えられる。

また、聞き手が忘れていたり、まだ気づいていないことに対して、話し手が認識を喚起する状態ではなく、認識できて当然であると非難をこめて、聞き手に認識を迫るような発話であると感じられる。つまり、「だろう」の確認用法においては、〈共通認識の喚起〉用法ではなく、〈認識形成の要請〉用法なのではないかと考えられる。

しかし、「だろう」の確認用法では、「似合ってるでしょう」、「健康的でしょう」、「今、やってないでしょう」は一般的な形であり、(2)-3、(3)-1、(42)は「似合ってる」、「健康的」、「今、やってない」を指示詞の「そう」に置き換えたものである。そうすると、あらかじめ「似合ってる」、「健康的」、「今、やってない」という情報、考え、知識などが「私」の中に存在しているということになる。

「そうでしょう/だろう」は、指示詞「そう」の指し示す意味によって、「私がそう思っている」といった気持で、情報、考え、知識などを持っていることを強調し、聞き手に認識を要請するような発話であり、自分の考えを強引に相手に押しつける用法

であると考えられる。したがって指示詞「そう」は省略することができないといえる。

「そうでしょう/だろう」と「だろう」はニュアンスが異なるのである。そして、「そうでしょう/だろう」の発話者が自分の考えを強引に相手に押し付けることによって、発話者同士の発話地位が平等ではないことがあらわになり、共感よりも「私がそう思っている、わかっている」という気持ちが強く現れるのである。

「そうでしょう/だろう」は、文頭表現の「だろう」の上昇調とは違う表現であるといえる。また、「そうでしょう/だろう」の下降調は、推量用法であると考えらる。

### 5.1.6 おわりに

本章では、ドラマ、小説や日常生活の会話から例文を取り上げ、モダリティの観点から、「だろう」の文頭表現を上昇調と下降調に分け、分析を試みた。

文頭表現の「だろう」は、発話者同士の共有認識部分が用いられず、発話者同士の認識が偶然的に一致し、思いや考え、気持ちなど偶然的に一致した共感用法であることを説明した。自分の思いや考え、気持ちなどを言い出すとき、思考して認識が形成する過程を経て、話し手と聞き手の認識が確かな状況となる時、「だろう」の上昇調が用いられる。これは推量用法から派生した確認用法ではなく、確認用法から派生した共感用法である点を明らかにした。また、「だろう」の共感用法の会話パターンは「 $X_1 + Y + X_2$ 」になりやすいことも示した。

一方、文頭表現の「だろう」の下降調については、文頭表現ではなく、「だろう」の文末表現の省略した形であり、共感用法ではなく、基本的な推量用法から派生した確認用法でしかないことを示した。

そして、「そうだろう/でしょう」の意味分析を通して、文頭表現の「だろう」の上昇調は、「だろう」の文末表現の省略した形ではないことを明らかにした。「だろう」は上昇調しか文頭表現と呼ぶことができないのである。

(43) 「あなた、猪瀬幸徳さんとお知り合いなんですね。エルドピアの一件は猪瀬さんから聞いた……そうでしょ? ↑その話をネットで放送した。違いますか？」

「猪瀬って？」

芹沢に小声で訊ねられ、右京が答えた。

(『相棒 season12 上』2014:p. 78)

(44) (電話が鳴いている)

「もしもし」

「日比野美月だな」

「竜崎郁夫が負傷した。腹を打たれてる。」

「待ってください。あなたは？」

「時間がない、応急処置の準備をして、今すぐレインボーランドに来てくれ！」

「あなた、段野達也……そうでしょ？」↑

(金曜ドラマ『ウロボロス この愛こそ、正義』第6話)

しかし、本章では、文頭表現の「だろう」の上昇調に対して、「だろう」の文末表現の省略した形でないことを示すため、「そうだろう/でしょう」を取りあげたが、(43)、(44)のような「そうだろう/でしょう」については、論じなかった。また、「だろう」の下降調の場合は、必ず終助詞「ね」を付けるので、終助詞「ね」の機能について説明すべきであるが、本章では「だろう」に注目したので、説明できなかった。「そうだろう/でしょう」と終助詞「ね」の関係について詳しく検討する必要がある、今後の課題として分析を行いたい。

## 注

---

- 注1 本章では、『新日本語文法選書4 モダリティ』を『新日文書4』に省略した。
- 注2 本章では、『現代日本語文法 第8部 モダリティ』を『現日文8』に省略した。
- 注3 話し手と聞き手の認識が確かという点は、〈共通認識の喚起〉と共通しているが、聞き手に最終的な判断の決定権があるという点が異なり、発話双方の認識が偶然的に一致である。

## 5.2 他の推量助動詞の文頭表現について

### 5.2.1 はじめに

前節では「だろう」の文頭表現を上昇調と下降調に分け、分析した。文頭表現「だろう」の上昇調は、発話者同士が偶然的に共感している点を通して、推量用法から派生した確認用法ではなく、確認用法から派生した共感用法であると見出した。

一方、文頭表現の「だろう」の下降調については、文頭表現ではなく、「だろう」の文末表現の省略した形であり、基本的な推量用法から派生した確認用法であることを示した。

日常会話において、文頭に頻繁に現れている推量助動詞は、「だろう」だけではなく、「みたいだ」「らしい」「ぼい」もある。

#### (1) 「杉下さん。これ、親友ですかね？」

亨が机まわりから見つけたミニアルバムをめくりながらいった。そこには同年代の女の子とふたりでVサインをしながら撮った写真があった。

「彼氏みたいですね」亨が言った。

「みたいですねえ」右京が覗き込んだ。

右京は部屋に入った時からあるものを探しているようで、クローゼットを檢めながら、

「ありませんねえ」と呟いた。

「ええ、このところこっちもストーカーに繋がるようなものは……」。

(『相棒 season12 上』 2014)

#### (2) 社員：Bさん、Aさんは今日休みなの？

B：はい。

社員：試験だって？

B：らしいね。

(実例)

以上のように、実際の場面には頻繁に用いられ、文頭の「だろう」の下降調のように、省略した形であると判断されるのが一般的であると思われる。「みたいだ」と「らしい」の文頭表現についての研究は極めて少ない。

『新日本語文法選書4 モダリティ』(2002)では、認識のモダリティの証拠性について、「みたいだ」を扱っていない。また、『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』(2003)による認識のモダリティの証拠性では、「みたいだ」の認識的意味について、「ようだ」とほぼ同じ意味を表すが、ナ形容詞、名詞への接続の仕方が異なるとしている。また、「ようだ」には「～かの」+「ようだ」という接続の仕方があるが、これは「みたいだ」にはない。「みたいだ」は、くだけた言い方で、「だ」が落ちることがあるが、「ようだ」、「よう」で言い切ることはできない。「ようだ」にみられる、連体形の比況用法は、「みたいだ」では許容されないことがある。話しことばでは、「ようだ」よりも「みたいだ」が用いられることが多く、逆に、かたい文体の文章では、「ようだ」を用いるのが普通であると述べている。

本論文の第2章では、「らしい」と「ようだ」の用法について十分深く分析したため、本節においては、実際の生活場面やドラマの会話場面、シナリオから用例を取り上げ、第2章の「らしい」と「ようだ」の用法を参考しながら、発話者が文頭に推量助動詞の省略した形を用いる理由や、発話者の考え、心理変化などを簡単にまとめる。

## 5.2.2 「みたいだ」と「らしい」の文頭表現について

### 5.2.2.1 「みたいだ」について

グループ・ジャマシイ(1998)では、「みたいだ」の推量用法につて、話し手が、なにかを見たとか、音を聞いた、匂いをかいだなど自分自身の直接経験したことをもとに推論したことを述べる表現であり、「はっきりと断定はできないが、そのように思う」という意味であると述べている。

(3) A: あの人会社をやめたの?

B: みたいだね。

また、第 2 章では、「ようだ」の回避用法について、基本的な推量意味から派生した「断定回避用法」であるとした。そして、「断定回避用法」から「結果的責任回避用法」と「人間関係を維持する用法」に派生したと分析したものであると分析した。

話しことばでは、「ようだ」よりも「みたいだ」が用いられることが多い。そして、「みたいだ」の文頭表現は省略された形であるため、「ようだ」の回避用法を文頭に現れている「みたいだ」の省略形の分析にも応用できると思われる。

#### 5.2.2.1.1 意見保留＋人間関係を維持する用法

##### (4) 「無事だといいいんだがな」

特命係の小部屋で物思いに耽っている亨に、コーヒーを貰いに来た角田が声をかけた。

「ええ」

「犯人は革命税とかいって金銭を要求しているみたいだが、新世代革命軍なんてグループ、公安も初耳だそうぞ」

「みたいですね」

「新卒のグループかかねえ……火の玉大王っていうやつとは面識はあるのか？」角田が訊ねる。

「あります」

「仲間と一緒に物騒な事しそうな奴か？」

亨は大王の顔、オフ会に集った仲間の顔を思い浮かべた。

(『相棒 season12 上』 2014)

##### (1) 「杉下さん。これ、親友ですかね？」

亨が机まわりから見つけたミニアルバムをめくりながらいった。そこには同年代の女の子とふたりで V サインをしながら撮った写真があった。

「彼氏みたいですね」亨が言った。

「そうみたいですねえ」右京が覗き込んだ。

右京は部屋に入った時からあるものを探しているようで、クローゼットを檢めながら、

「ありませんねえ」と呟いた。

「ええ、このところこっちもストーカーに繋がるようなものは……」。

(1)と(4)は、ドラマのある事件について刑事達の会話を取り上げたものである。(1)では、亨が見つかった写真に「彼氏みたいですね」と「ね」を用いて確認(5.3を参照)を求める質問となっているのに対して、右京は省略した形「みたいですねえ」と返事をした。また、「右京は部屋に入った時からあるものを探しているようで」という描写を通して、右京が写真の二人がただの恋人であるという証拠には興味を持っておらず、何らかの重要な証拠があると考えられる。

ここでは、「右京は部屋に入った時からあるものを探しているようで」という描写があるところから、「彼氏みたいですね」という自分にとって大事でない情報の確認要求には、考える余裕がないので、(1)のように「そうみたいですね」と推量を表す応答が不自然になっていると考えられる。また、「ね」で応答すると、相手に同意表明をしめすことができるが、相手に無関心であるというイメージを持たせやすく、違和感が生じてしまう。「みたいだ」の省略した形を用いることで、「はっきり断定はできないが、そのように思う」と相手に理解させ、「ね」を付けることによって、相手の判断に同意していることを表明する。しかし、主題内容を省略することによって、自分の意見を保留していることを示すことができると考えられる。発話者の発話に対する計算を通し、相手を傷つけないように、人間関係を維持するという目的が実現できるのである。

同じように、(4)は、亨と大王と面識があるため、「犯人は革命税とかいって金銭を要求しているみたいだが、新世代革命軍なんてグループ」という評価を簡単に断言できるものではなく、断定回避の言い方を用いて、何か裏があるのではないかと不安に思っている。しかし、「そうみたいですね」と応答すると、「自分自身の直接経験をもとに推論したこと」を通して、「はっきり断定はできないが、そのように思う」ということになり、本音を表せなくなると思われる。「みたいですね」と応答するのは、まだいろいろ明らかになっていないため、自分の意見を保留し、相手の気持ちに配慮し、「相手を傷つけないように」、無責任な応答をしないように、「はっきり断定はできないが、そのように思う」という「みたいだ」の推量用法を用い、人間関係を維持する目的のためであると考えられる。

### 5.2.2.1.2 責任回避用法

(5) Z：Wさん、3日って全員出勤じゃないですか。

W：全員出勤だよ。

Z：紙にSさんの名前を書いてないよ。

W：そうなの。

Z：みたいね、後確認します。

(ザッと見たら、孫さんの名前がなかったようだ。)

(実例)

(6) 渡辺：中沢さん、来週の計画を出してもらえますか。

中沢：村上さんが作ったけど……

渡辺：今週までのしかないです。

中沢：そう？確認しますから。

渡辺：お願いします。

(中沢は計画を確認した。)

中沢：渡辺さん、今週のしかないね。

渡辺：村上さんが連休ですね。

中沢：そう、三連休。

渡辺：まさか、家で作るの。

中沢：(笑) さ～発注が必要ね～

(村上のスーツ姿が売り場で現れたので、中沢がもう一回村上の引き出しを確認した。)

渡辺：中沢さん、村上さんがさっき来たの。

中沢：うん、来週の計画は村上さんの引き出しに入った。

渡辺：計画を置いて来たの。

中沢：みたいね。

(実例)

(5) と (6) は、実際の生活場面から取り上げた用例である。(5) では、発話者が

ザッと見た段階では、「Sさんの名前を書いてないよ」と断言ができず、自分が見間違っただという恐れがあるため、「後確認します」と応答している。(6)では、計画に対して、中沢が確認した時点において、「今週までのしかない」と判断した。村上の姿を売り場で見かけた時点において、中沢がもう一回村上の引き出しを確認した上、「計画が村上さんの引き出しに入った」という判断を通して、「計画を置いて来た」と断言できるのに、「みたいね」と応答している。それは、「計画を置いて来た」だけとは限らず、断言できないことに配慮していると考えられる。

これらは、話し手は自分の判断に対する自信がなく、断定回避の言い方を用い、自分の発言に対する責任を回避する目的を持っている。この点では、「ようだ」の結果的責任回避と同じである。

#### 5.2.2.2 「らしい」について

(6) A: 今日からマネージャーが一週間休みだって? (ミーティングの時、マネージャーが言った)

B: らしいね。

(実例)

(7) A: 今日朝来るってオロンちゃんが言った。

B: 朝来るの?

A: らしいね。

(実例)

(6)では、ミーティングの時、マネージャーがいろいろなことを言ったが、「一週間休み」という質問に対して、「そうらしいね」という「一週間休み」と断定した形ではなく、主題内容が脱落した「らしいね」という形を用いて、「聞いた」「言った」のほうを強調することで、発言に対する責任を回避していると考えられる。

同じように、(7)では、オロンちゃんが朝来るかどうかについて、「らしいね」と返事をした。それは、オロンちゃんが本当に来るかどうか確定できず、来ることを「聞いた」という伝聞を強調していると考えられるだろう。これは、話し手の発言に対し

て責任がないことを理解させ、責任を回避しているのであると考えられる。

### 5.2.3 まとめ

以上のように、推量助動詞の「みたいだ」と「らしい」は、文頭に現れて省略した形を用い、応答するときには、必ず「ね」が付くことが共通点である。それは、「ね」が付くことに影響され、相手の発話内容に「同意表明」を示しているのである（「ね」の「同意表明」は5.3を参照）。また、発話者は自分の発話に対して、自信がなく、「みたいだ」と「らしい」の省略した形を用いることで、はっきりと断言していないという断定回避用法を表していることを明らかにした。

「みたいだ」の文頭表現は、断定回避用法を中心に、二つの用法があると考えられる。一つは、自分の意見を保留するために、断定回避用法を用い、相手を傷つけないように気を付け、同意表明を示し、人間関係を維持する。もう一つは、話し手が自分の判断に対する自信がないので、断定回避を用い、自分の発言に対する責任を回避する目的があると考察した。

「ようだ」は、話し手が聞き手に話すとき、回避用法として働くことを基に、二つの用法があると考えられる。一つは、話し手が自分の判断に対する自信がなく、断定回避を用い、自分の発言に対する責任を回避する目的を示すものである。もう一つは、話し手が相手の気持ちや立場を配慮し、「相手を傷つけないように」と考えて、良い人間関係を作ろうとして人間関係を壊さないように、人間関係を維持する目的である。（第2章を参照）

以上のように、自分の発言に対する責任を回避するという用法においては、「みたいだ」の文頭用法は「ようだ」とほぼ同じであるといえる。しかし、人間関係を維持するという用法では、相手を傷つけないようにという配慮は同じであるが、自分の考えや意見を保留するために、断定回避の言い方を用いる点が「ようだ」との相違である。

(3) A: あの人会社をやめたの？

B: そのようだね。

(4) 「無事だといいいんだがな」

特命係の小部屋で物思いに耽っている亨に、コーヒーを貰いに来た角田が声をかけた。

「ええ」

「犯人は革命税とかいって金銭を要求しているみたいだが、新世代革命軍なんてグループ、公安も初耳だそうぞ」

「そのようですね」

「新手のグループかかねえ……火の玉大王っていうやつとは面識はあるのか？」角田が訊ねる。

「あります」

「仲間と一緒に物騒な事しそうな奴か？」

亨は大王の顔、オフ会に集った仲間の顔を思い浮かべた。

また、(3)´と(4)´のように、「ようだ」と「みたいだ」の接続の仕方が異なるため、文頭に「ようだ」の省略した形は存在しない。

「らしい」では、主題内容の脱落によって、本当に「言った」かどうか、「来る」かどうかという内容よりも、「らしい」の伝聞用法を強調する結果になるため、話し手の発言に責任がないことを理解させ、責任を回避しているのである。

## 5.3 「ね」と「よね」

### 5.3.1 「ね」について

#### 5.3.1.1 『新日本語文法選書4 モダリティ』における「ね」

〈同意〉〈確認〉の終助詞「ね(え)」(基本的に聞き手に対して用いられる終助詞であることも重視して、機能を整理した)は典型的には聞き手の方がよく知っていることを確認する場合、聞き手に同意を求める場合や聞き手に同意する場合に用いられる。しかし、聞き手が知らないことを提示するときにも用いられることがある。「ね」の典

典型的な用法は、

〈確認要求〉（文の内容と聞き手の知識が一致しているかどうかを確認している。）

〈同意要求〉〈同意表明〉（文の内容と聞き手の意向との一致を、尋ねたり示したりしている。）

〈行動宣言〉（自分の行動を聞き手に宣言する文の内容と聞き手の認識の一致を促しており、「よ」に接近している。）

〈自己確認〉（思考の過程を経た結論を、「ね」で一致させながら示している。思考の過程を経た結論であることを、聞き手に示すという機能を果たしている。）

〈回想〉（文の内容と話しての記憶を一致させながら示す用法である。）

〈拒絶表明〉（文の内容と話し手の決心を、聞き手の前でわざわざ一致させて示すことで、強い拒絶を表すという、特殊な文である。）

確認要求	聞き手の知識との一致を問う
同意要求	聞き手の意向との一致を問う
同意表明	聞き手の意向との一致を示す
行動宣言	聞き手の認識との一致を促す
自分確認	自分の結論との一致を示す

回想	自分の記憶との一致を示す
拒絶表明	自分の決心との一致を示す

「ね」の機能・性質については、文の内容を、何かと一致させながら聞き手に示すときに用いられる。聞き手の知識や意向との一致を問う用法や、話し手自身の記憶や結論との一致を示す用法などがある。

	聞き手の認識が確か	聞き手の認識が不確か
話し手の認識が確か	同意要求・同意表明	自己確認
話し手の認識が不確か	確認要求	

確認要求用法の「ね」は、話し手の認識が不確かであるといっても、それは「のではないか」のように判断が未成立ということではなく、話し手だけが認識していることにすぎず、聞き手の承認をうけていないという意味での不確かさであると考えべきであろう。また、「ね」は、話し手の認識を提示しているといっても、「のではないか」のようにそれを聞き手におしつけるのではなく、聞き手の承認を待つという姿勢になる。「だろう」との類似は、その点にある。

### 5.3.1.2 『現代日本語文法 4 第8部 モダリティ』における「ね」

「ね」は付加された文が表す内容を、心内で確認しながら、話し手の認識として聞き手に示すという伝達機能を持っている。「ね」の用法は、3つに大別される。

第1の用法は、文が表す内容を心内で確認しながら、話し手の認識として聞き手に示すものである。

- ① 評価や感情を表す述語に「ね」が付加される例が多い。
  - ・ [一口おかずを口にして]  
A 「これ、おいしいね」  
B 「お口にあったのなら、うれしいです」
  - ・ A 「その仕事、命をかけてやり遂げます」  
B 「大げさだね。気楽にいい仕事をしてください」
  
- ② 話し手にも聞き手にも同様に成立する認識については、応答文にも「ね」「ねえ」が付加しなくてはならない。
  - ・ A 「今日は暑いねえ」  
B 「そうだ {ねえ/\*Φ}」
  - ・ A 「今日のパーティは楽しいね」  
B 「そうです {ね/\*Φ}」
  
- ③ 認識のモダリティの形式によってその判断が話し手の認識として表される。
  - ・ A 「何かわかりましたか？」  
B 「犯人はここには立ち寄りなかつたみたいですね」
  - ・ A 「本当に田中さんは怒って帰ってしまったんでしょうか？」  
B 「まあ、そうなんでしょうねえ」
  
- ④ 否定的な態度表明を表す述語に「ね」が付加した場合には、反抗的で、突き放したようなニュアンスが感じられることがある。（「嫌だね」「知らないね」）相手の要求に対する否定的態度を表明するのに、一般性の高い理由を示すので

はなく、「ね」によってそれが個人的な認識であることを示すことに、このようなニュアンスが生じやすい理由がある。(話し手の主観やとらえ方を直接的に表す形式に「ね」が付加される。)

- ⑤ その場で話し手が調べたり考えたりしたことを心の中で確認しながら聞き手に述べるということを表したり、記憶を思い起こしているということを表す。

第2の用法は、話し手の提示した認識に対して、聞き手に確認を求めるものである。これは、聞き手の方がより確かな知識や認識を持っていると見込まれる事柄について、話し手の認識を聞き手に示すことから派生する。事後的文、伝聞形式、相手の考えている内容を先取りしたり、相手の発言から推論した内容を表す文、および相手の発言を受けて納得した内容を表す「わけだ」や、相手の発話内容をまとめる「ということだ」のような形式に「ね」が付加される場合が多い。この用法の「ね」は、話し手よりも聞き手の方が確かな認識を持っていると見込まれる。話し手と聞き手の間に同様の認識が成り立っていないので、確認を求められた相手は「そうですね」で応答することはできない。

A「あの時、君は佐藤さんとその話をしたんですね。」

B「そうです {\*ね/〇}」

第3の用法は、話し手が発話を続ける際に、聞き手を意識しているということを示すものである。話し手が複数の文を続けて発話する場合に、重要な情報を伝える文の前提として、相対的に軽い情報を「のだ」によって表す文に「ね」が付加されるものである。そして、話し手が聞き手を無視して一方的に話しているのではなく、聞き手を意識しながら話しているということを聞き手に示すものである間投的な用法も持つ。

### 5.3.2 「よね」について

#### 5.3.2.1 『新日本語文法選書4 モダリティ』における「よね」

当然そうであるはずだという見込みをもって確認することが、「よね」によって示されている。「よ」によって、「その文の内容が認識されるべきだと話し手が考えていることを表す」「当然そうであるはずだ」という話し手の見込みが表され、「ね」によって、その見込みと聞き手の知識との一致が問いかけてられている。文の内容が当然のこと、正当なこととして示され、それと聞き手の認識との一致が表明されている。聞き手に確認する必要のない事実を、確認するような形をとっている。後に続く話の前提として、聞き手に、既知の事実をあらためて認識しておいてほしいという意図で、「よね」がもちいられている。

依頼の文に接続する「よね」の場合も、依頼の内容が、当然のこと、正当なこととして示され、それと聞き手の認識との一致が促されている。

#### 5.3.2.2 『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』における「よね」

「よね」は、文が表す内容を、聞き手にも受け入れられる一般性の高い認識として、聞き手に示すことを表す機能を持つ終助詞である。「ね」は話し手の個人的な実感を書き手に確認しようとする文になるが、「よね」は多くの人を感じる一般的な感覚を書き手に確認しようとする文になる。

聞き手が当然認めるものだと考えられる事柄を確認することもある。「よね」と「だろう」と置き換えられることが多い。「でしょ」は話し手の考えを書き手に押し付けようとする機能が強く感じられるので、目上の聞き手に対して用いるときは、ぞんざいな印象をあたえやすい。「よね」は丁寧さに欠けることなく確認することができる。

認識のモダリティの形式の中では、「かもしれない」などには自然に接続するが、「だろう」や「(する) そうだ」「らしい」には接続しにくい。意志形「しよう」には接続しにくい。勧誘の解釈でも不自然である。

「よね」の用法は、

- ① 聞き手に受け入れられると見込まれる話し手の認識を示すものである。この用法では、話し手と聞き手に共通する経験、聞き手にも受け入れられると見込まれる一般的な意見を表す文に「よね」が付加される。評価や心理状態を表す述語に対して用いられることが多い。話し手の個人的な知識や考えを表す文に

「よね」を用いることは難しい。「のだ」によって、聞き手に対して説明しようとする態度を明示すれば、自然な文になる。

- ② 聞き手に直接関わることや、聞き手の方が確かな情報を持っていると見込まれる事柄に対して、確認を求めるものである聞き手の知識状態に関わる事柄にこの種の「ね」が用いられると、はっきりとは知らない情報を話し手が決めつけているような印象を与えることがある。「よね」は、聞き手が当然そうするはずだ、という見込みのもとで確認することもある。

「でしょ」や「ね」のように聞き手に確認を求める形式は、話し手の認識を押し付けたし、聞き手の知識を押し量ったりするものが多いので、目上の聞き手に対してはもちいにくいことがある。一方、「よね」は聞き手の知識への配慮が表されているので、目上の聞き手に対しても用いやすい。

## 5.4 「ですね」「ですよね」の文頭表現について

### 5.4.1 問題の確認

- (1) (コンビニで常連と店員の会話)

常連：最近の天気は本当に変。

店員：ですねえ。熱くなったり寒くなったりするから、体が耐えられないね。

常連：そう。

店員：体に気を付けてくださいね。

常連：ありがとう、あなたも。

(実例)

- (2) (客注の寿司が間違っ出された。)

ゲン：これは、醤油が二つ入っています。

周：なんで二つなの？

ゲン：客注です。

周：客注って、早くない？14時半だよ。

グエン：はい。

周：まだ 11 時半だけど、しかも、客注なのになんで別に置かなかったの。一緒に置くと、だれが分かるの？

(マネージャーも二人の話を聞いている。周はマネージャーに向け話した。)

周：ですよね。(確認？マネージャーもそう考えているでしょう。)

マネージャー：うん。

周：客注は、売り場を埋めてからっていいよ。

グエン：はい、分かりました。

(実例)

日常会話において、以上の用例のように「ですね」「ですよ」<sup>注1</sup>は対話の文頭に現れる表現として頻繁に使われている。「ですね」「ですよ」は、「そうですね」「そうですよね」から指示詞「そう」を省略した形であると言われている。仮に「ですね」「ですよ」が「そうですね」「そうですよね」の省略形であったとしても、元の形とは別にその形が存在しなければならない理由があるはずである。

本節では、「ですね」「ですよ」のこのような表現を文頭表現と呼び、日常会話の用例を用いて、「そうですね」「そうですよね」と比較しながら、文頭表現の「ですね」「ですよ」の意味・用法を分析していく。文頭表現の「ですね」は、「同意表示」<sup>注2</sup>という働きでありながら、会話者双方の「衝突緩和」を担い、それによって、結果的に、人間関係を維持する目的をはたすのである。文頭表現の「ですよ」は、「よね」の「確認要求」から「同感表明」に派生していると考えられる。

## 5.4.2 「そうですね」についての先行研究

### 5.4.2.1 吉村(2000)における「そうですね」

会話場面における「そうですね」は、テレビやラジオのインタビューなどのような公共性の高い状況の方が、日常のプライベートな会話場面よりも頻繁に用いられる。聞き手(インタビュアー)の問いかけに対し、回答者がまず「そうですね」と受け

て話し始める場面にたびたび出くわす。

「そうですね」は、本来、肯定の意味をもっているが、頻繁に用いられる「そうですね」には必ずしも肯定の意味はなく、肯定の意味が希薄になった使われ方となっている。

「そうですね」は、聞き手からの問いかけに対する応答の冒頭位置に頻出し、この位置に必要な相互行為上の役割を担う。“フィラー”として大きく括るのではなく、さらなる特定化を目指す必要がある。

会話場面では、“長い間”は嫌われる。特にインタビューなどの〈質問—応答〉事態、テレビやラジオでのインタビューなど公共性の高い事態で多用され、応答時の「緩衝装置」の機能を担っている。質問内容と応答内容がしっくりいかないとき、「そうですね」を用いて、両者衝突や違和感を緩和するのである。

緩衝装置となるための要件は、あまり強い限定的意味を持たないことである。したがって、「そうですね」に本来の肯定の意味しかなければ、緩衝装置としては不適當である。肯定から弱い否定までの幅広い受け方を許容できるようになったことに、「そうですね」が緩衝装置して機能する理由がある。多くのインタビューで、専門家は自分の枠組みから話したいことをもっている。しかし、聞き手がそれをうまく問うてくれるとは限らない。そのようなとき、「そうですね」は自分がこれから述べたいことへの調整装置として、実に好都合な言い回しとなる。

心理学から見た会話装置は、「そうですね」を誘発しやすい状況として、“公共場面性”と“肯定の希薄化”という要因を指摘した。

#### 5.4.2.2 小出 (2011) における「そうですね」

「そうですね」には2つのタイプがある。1つは、意味的に同じかどうかは別にして、「そうです」と置き換えが可能なもの（「そうですね A 類」）、もう一つは、置き換えができないものである（「そうですね B 類」）

「そうですね A 類」は、個人的領域への質問に対する応答では、「そうですね」は不自然に感じられる [(3) a、(3) b]。それに対して、和暦（元号）と西暦の換算 [(3) c]、円周率の記憶検索 [(3) d] など、自分の領域を離れ、かつ、回答に手間のかかる質問になるほど、「そうですね」の自然さは高くなる。また、[(3) e] は、自らの調

理法を問われた場面であるが、自らの調理法でもあり、直接形「そうです」で答えてもいいが、対人的な配慮によって領域性が薄められれば、「そうですね」が選択されることも可能になっている。

- (3) a. A：あなたは田中さんですか。  
田中：\*そうですね。/そうです。
- b. A：あなたのお住まいは、横浜ですか。  
B：\*そうですね。/そうです。
- c. A：平成元年は、西暦 1989 年ですか。  
B：?そうですね。/そうです。
- d. A：円周率は 3.14159265 ですか。  
B：?そうですね。/そうです。
- e. A：ナスはきるんですね。  
B：そうですね。/そうです。

「そうですね」「そうです」の双方が選択可能な場合において、その選択に何が影響するかという点に関しては、ここまでの議論からは、領域性、回答のための心的負担、対人的配慮という 3 つの要素がかかわっていると考えられる。ただし、この 3 つは、それぞれ独立した要因ではなく、相互に関わりあう面も持つと考えられる。専門領域性が高ければ、回答のための負担は小さくなるし、他人の知識量を付度するような対人的配慮も必要になる。図式的に書けば、「そうです」「そうですね」の両形が選択可能な場合における選択要因は次のようになる。

領域性 ・ 心的負担 ・ 対人配慮



「そうですね A 類」は、先行発話に対して、話者の解釈あるいは回答のための一定の心的負担を含む応答に用いられる。そのような過程を含まない場合には現れない。そのため、自身の固有の領域に属する情報については、「そうですね」は使いにくいことになる。ただし、領域性については、対人的な配慮から棚上げされることもある。

また、先行発話に対して自身の心の中で反芻するなどの過程を含むことから、協調的な姿勢を示すことにもなる。さらに、そのことによって、肯定・否定の姿勢があいまいになることもある。

「そうですね」が表しているのは、命題の成否だけでなく、相手の問いについて、自身が認知的活動（検索、計算、推論など）を行い、その結果、相手の問いの対象である命題と同様な結論を得た、その一連の事象であるということの表示である。「そうですね」が「そうです」と異なる点は、「命題の成否」についての判断を示すことが中心ではなく、判断に至るまでの話し手の心的な過程の存在が示されるとことだと思われる。この心的過程の存在がない場合、あるいは認められない場合には、「そうですね」は現れないのではないと思われる。

「そうですね B 類」は、内容的な側面が希薄になっていて、その分、談話形成にかかわる側面が強くなっている。受け手に対して、受け手の感覚、感情、意見、意向などの言語的な表出を求めることである。ここでいう表出とは、単なる知識の表現ではなく、話し手固有の認識、思想、感性に基づいた、リアルタイムでの心的様相の表現である。

(4) a. (意向質問)

A: 明日の講演会、行きますか。

B: そうですね、行かないと悪いかな。

b. (依頼)

A: 明日、ちょっと手伝ってくれないかな。

B: そうですね、明日ですか・・・。

c. (提案)

A: 明日、映画に行きませんか。

B: そうですね、・・・。

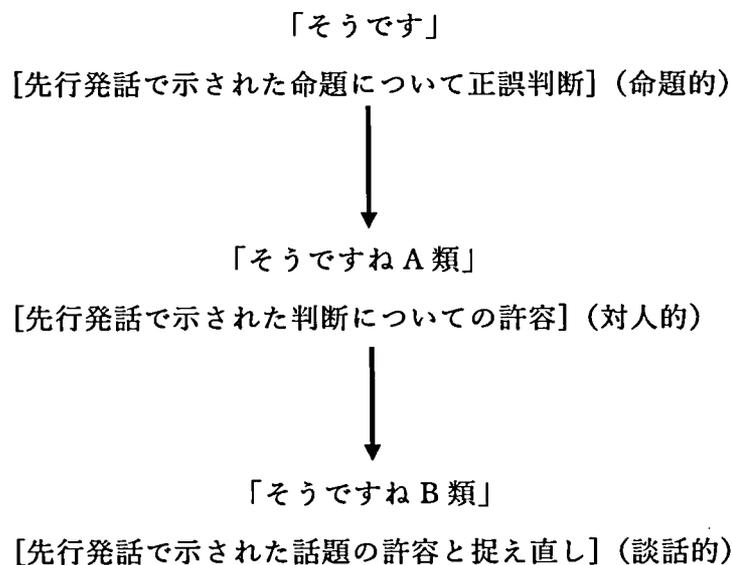
d. (判断求め)

A：これでいいですか。

B：そうですね、・・・。

「そうですね B 類」の機能は、「そうですね」を契機にそれまでの話題、あるいは情報を改めて捉え直すということが共通して行われているわけである。「そうですね」は、「もう少し正確に言うと」あるいは「それについて言えば」というようなパラフレーズに相当するような役割を果たしているとも言える。「そうですね B 類」は、先行する話題を受け、一度、その話題を改めて捉えなおしたうえで、自らの見解なりの表出を開始することを示す標識である。

「そうです」「そうですね A 類・B 類」の関係について、以下のようなようである。



#### 5.4.2.3 先行研究の問題点

吉村 (2000) は、公共性の高いテレビやラジオでのインタビューなどの会話場面において、〈質問—応答〉事態に対して、聞き手からの問いかけに対する応答の冒頭位置に頻出した「そうですね」について、応答時の「緩衝装置」という定義をした。

(12) 一山田監督は、いつも神楽坂の“和可楽”という旅館でシナリオを書かれる

そうですね。

平松 そうですね、今回は3回ぐらい入ったかな。最近では山田さんのお宅で書くことが多くなってるんです。なるべく和可菜さんのほうをお使いになりたいようなんですが。まあ楽はらくですね、ご自宅のほうですが、何回かは和可菜に入って、あとは山田さんのお宅だったりでしたね。

(『シナリオ 2016』1月号:p.6)

(13) 吉田 噂では「お引越し」は改稿を重ねて30稿まで行ったとか。

奥寺 長かったですね。なかなかおわらなかったです。

吉田 「お引越し」は、やはり思い出深い作品ですか？

奥寺 そうですね。どういう風に直していいかも全然わかりませんでした。今だったら「これはないな」「これはいける」という自分なりの基準で直すんですが、なんの基準も自分の中にないものですから、相当メチャクチャな直しだったと思います。

(『シナリオ 2016』7月号:p.40)

以上のように、聞き手は自分がこれから述べたいことへの調整装置として、好都合な言い回しとなっていると分析している。

小出(2011)は、「そうです」と「そうですね」の相違についての分析を通して、「そうですね」を「A類」と「B類」に分類し、「そうですね A類」は「先行発話で示された判断についての許容」(対人的)、「そうですね B類」は「先行発話で示された話題の許容と捉え直し」(談話的)という新たな観点を示している。

「そうですね A類」は領域性、回答のための心的負担、対人的配慮という3つの要素がかかわっている。そして、協調的な姿勢を示し、「命題の成否」についての判断を示すことが中心ではなく、判断に至るまでの話し手の心的な過程の存在が示され、肯定・否定の姿勢があいまいになることもであると指摘している。

「そうですね B類」は、先行する話題を受け、一度、その話題を改めて捉え直したうえで、自らの見解なりの表出を開始することを示す標識であると述べている。

吉村(2000)は「公共性の場面」から、「そうですね」を分析し、小出(2011)は

「日常会話場面」を中心に考察したが、これらの先行研究では、文頭に頻出する「ですね」について、触れられていない。

また、「そうですね」における「ね」の機能についても分析されていない。ここでは、「ね」が「そうですね」の意味変化に重要な役割を果たしていると考え、また、文頭に頻出する「ですな」の分析にも不可欠であると考え。そして、指示詞「そう」の脱落によって、どのような働きに変化するか、話し手が、どのような心理状態で発話しているのかという点についても、詳しく分析する必要がある。

### 5.4.3 「よね」についての先行研究

#### 5.4.3.1 劉 (2010) における「よね」

一つの談話の中で、話し手が情報提供者と情報受容者の両方の役割をダイナミックに担っている。談話における話し手の役割の変化に応じて、「よね」の機能もダイナミックに捉え、認識の共有・一致を図るために、「よね」を使うことで、話し手が相手の認識に対する受け入れや同意・同感を示したり、或いは、相手に自分が持つ認識に対する受け入れや同意・同感を求めたりすることを主張している。

##### ① 同意・同感表示

同意・同感を示す「だよね」は、会話の中で話し手が先行する相手の発話や認識を妥当な・確かなものとして受け入れ、相手の認識に対する同意・同感を示すものである。話し手にとって認識形成済みの既知情報であったり、相手の認識を受け入れて発話時における話し手の認識形成を示している。

##### ② 同意・同感要求

単独の「だよね」は相手にも同じ認識があると考えられる状況で、話し手は自分の認識が相手の認識でもあることを確認し、同意・同感を求める用法を持つ。「だよね」は、いずれも話し手自身の認識を「だ」で代用しており、発話時において話し手の認識がすでに成立していることがうかがえる。

### ③ 合意表示

「合意表示」の用法とは、会話の中で話し手が単なる情報受容者として一方的に相手の認識に対する同意を示すだけでなく、話し手があらかじめ自分なりの認識を持っており（多くの場合は情報提供者として先に自分の認識を明示する）、会話の中で相手も自分と同じ認識を持っていることが確認できた上で、「だよね」を用いて、相手の認識に同意を示すと同時に、自分の認識の妥当性を強調し、両者の認識の合意達成を表明する用法である。

#### 単独の「だよね」から見る「よね」の機能

表現形式	話し手の役割	「だよね」の用法	「よね」の機能
だよね	情報受容者	同意・同感表示	相手の認識に対する受け入れや同意・同感を示す
	情報提供者	同意・同感要求	相手に自分が持つ認識に対する受け入れや同意・同感を求める
	両方	合意表示	相手に同意・同感を示す一方、自分の認識に対する同意・同感を再び求める

#### 5.4.3.2 張（2009）における「よね」

自然会話データを観察し、会話の流れ・話し手と聞き手のインターアクションから情報の性質を定め、それに基づいて、「よね」の意味類型を捉えなおした。そして、「共感を示したり共感を求めたりする」ことは「よね」の会話における表現機能だと結論付けた。自然会話における「よね」の意味類型と表現機能は、先行研究で明らかに

された「ヨネ」の基本的な意味特徴からも裏付けられている。

自然会話の観察を通して、1つは、「よね」発話で述べられる情報の質、即ち、話し手が聞き手一方の情報なのか或いは両方知っている情報なのか、それを会話の流れ特に「よね」発話前の発話を観察することで正確に捉えることができる。もう1つは、聞き手の反応つまり双方のインターアクションを分析することで「よね」発話をより的確に捉えることができる。

以上の2つの角度から、「よね」がつく発話を、A類の「確認要求」、B類の「情報提供」、C類の「共感表示・要求」に分け、C類はさらにC-1類の「共感表示」とC-2類の「共感表示+要求」を設けている。

C-1類の「共感表示」は、相手が投げかけてきた「確認要求」に対して、「よね」で答えたり、或いは、すでに、会話の中に出てきた情報を「よね」でもう一回繰り返して共感を示したりする発話を「共感表示」としている。

(5) IF09：だってゼミがさ、やっぱり5限にあるとさ、やっぱり延びちゃう//よね。

IF10：/延びちゃうよねー。

(6) IF08：で、洗い場で洗おうとすると、混んでる//じゃん。

IF07：/そう、混んでるんだよね。

(7) JF16：でも無理でしょう？仕事……

JF15：〈笑いながら〉 そうだよね。

(8) IF08：中でやって出てくるものなら豪華そうな気がしちゃうよね 〈笑い〉。

IF07：だよね 〈2人笑い〉。

(9) IF05：だって、怖いんだもん、なんか。

IF06：怖いよね。

C-2類の「共感表示+要求」は、相手が述べていたことを自分なりの言葉でまとめて感想を述べながら、或いは、相手が述べようとしていることを先取りして述べながら相手に共感を要求する。

(10) IF05：//私前のやつは。

IF06：/けっこうてきとー〈笑いながら〉。

IF05：すごい厳しくっ（うん）て、うち。毎朝、そのスポーツニュース部に（うん）、電話して、なんか、“こういうひとが来てます”って言って、OK もらわないと。

IF06：マスコミは厳しくしてるんだよね。なんか今色々危ないじゃん。

IF05：まあね。

#### 5.4.3.3 先行研究の問題点

『類義語辞典』（2008）によると、「同意」は「相手の意見に賛成して受け入れること。」であり、「同感」は「他の人と同様に感じること」であり、そして、「共感」は「他の人の考えなどをそのとおりと感じること」である。そして、「共感」は「他人が喜ぶのを見るとともに喜び、他人が悲しむのを見るとともに悲しむというように、他人と同じ感情をもつことをいう。この場合、ある人（他人）がまずある感情を体験していることが前提条件で、その感情の表出を観察者（自分）がみて、自分も同じような感情を体験することをいう。」（『日本大百科全書』）と掲載している。

劉（2010）の、談話における単独の「だよね」が示す「同意・同感表示」、「同意・同感要求」、「合意表示」という3つのは説明・分類がやや不十分であると思われる。

張（2009）は、「よね」がつく発話を、A類の「確認要求」、B類の「情報提供」、C類の「共感表示・要求」に分け、C類はさらにC-1類の「共感表示」とC-2の「共感+要求」を設けている。しかし、「共感」は「同感」よりレベルが高く、条件が限られると考えられるため、張（2009）の「共感表示・要求」という定義には疑義がある。

本研究では、「よね」が「聞き手が当然認めるものだと考えられる事柄」、「聞き手に確認する必要のない事実を」を確認するような形をとっている「確認要求」用法（『現代日本語文法④第8部モダリティ』2003、『新日本語選書4モダリティ』2002）から、相手と同様に感じる「同感表明」用法が派生していくという考えに基づいて、文頭表現の「ですよね」を考察する。そして、「ですよね」は「そうですよね」の省略であるのかどうかについて説明する。

次節では、日常会話やシナリオ、雑誌の対談などを取り上げ、文頭に頻出する「ですよね」「ですよね」の意味・用法を明らかにする。

#### 5.4.4 「ですね」「ですよね」の用法について

「ですね」「ですよね」と言えば、「そうですね」「ですよね」の指示詞「そう」を省略した形であると考えるのが一般的である。しかし、本当にそう捉えていいのだろうか。

本節では、対談や日常会話などに現れる用例を、「そうですね」「ですよね」と置き換え、比較することによって、「ですね」「ですよね」を考察し、その用法を明らかにしていく。

##### 5.4.4.1 「ですね」の用法

###### (14) (コンビニで常連と店員の会話)

常連：Lチキンをはさむパンって、ないですか。

店員：うれちゃったんで、申し訳ございません。

常連：いつも買いたいときがないね。

店員：ですね。もう3回ぐらいですよね。

常連：はい。

店員：申し訳ございません。

(実例)

###### (14) -1 (コンビニで常連と店員の会話)

常連：Lチキンをはさむパンって、ないですか。

店員：うれちゃったんで、申し訳ございません。

常連：いつも買いたいときがないね。

店員：そうですね。もう3回ぐらいですよね。

常連：はい。

店員：申し訳ございません。

以上の用例は、コンビニにおいて、常連と店員の間、買いたいものが欠品しているという会話場面である。常連は商品を買う側であり、店員は商品を提供する側である

にしたがって、二つの考え方ができる。一つは、常連が「買いたい」商品を提供できず、「申し訳ない」という気持ちが店側にあるので、常連が上とする場合〔(14)〕。もう一つは、常連の「買いたい」商品が入荷していないのか、品切れしているのか、常連の知らない情報を店側が持っているのか、店側が上とする場合〔(14)-1〕。常連と店員は、自分の立場に対応したそれぞれの情報を持っていると考えられる。

#### 5.4.4.1.1 文頭表現の「ですね」

店員は店側の人間であり、常連よりも、確かな商品情報を持っているので、商品に関する質問は、「自分の領域」だと考えるだろう。小出（2011）は、「自身の固有の領域に属する情報については、『そうですね』は使いにくいことになる」と述べている。

(14) では、常連の「いつも買いたいときがないね。」に対して、「ね」を用いることで、情報を持っている店側の店員に「同意要求」をしていると考えられる。「ね」の「同意要求」用法によって、「話し手よりも聞き手の方が確かな認識を持っていると見込まれる。話し手と聞き手の間に同様の認識が成立できないので、認識を求められた相手は『そうですね』で応答することはできない。」（『現代日本語文法 4 第8部モダリティ』2003）

そして、「対人的な配慮によって、領域性が薄まれば、『そうですね』が選択されることも可能になっている」（小出 2011）が、商品についての質問であるため、店側の人間である店員は、「領域性が薄められる」ことはできない。ここでは、「そうですね」を用いると不適切になる。〔(15)〕

(15) A「あの時、君は佐藤さんとその話をしたんですね。」

B「そうです {\*ね/〇}」

（『現代日本語文法 4 第8部モダリティ』2003:p.259）

また、仮に「そうですね」が「命題の成否だけでなく、相手の問いについて、自身が認知的活動（検索、計算、推論など）を行い」という考えに基づいて、応答できるとすると、常連が「いつも買いたいときがない」の理由を求めると、「発注ミス」や「期間限定」などのような応答をするはずであり、「3回ぐらいですよ」という応答

が奇妙になってしまう。

そして、「そうですね」は「そういうことですね」という意味である。指示詞「そう」は常連の「いつも買いたいときがないね」ということを直接指し示すという直接性があるため、話者の考えを聞き手に押し付けようとする働きが強く感じられる。実際には、店員が偉そうに感じ、お客さんに違和感を抱かせてしまう。常連と店員の場面では「そうですね」で応答することができないのである。

つまり、「自身の固有の領域に属する情報」に基づいて応答する場合に会話の文頭で用いられる「ですね」は「そうですね」の省略形ではなく、独立的な文頭表現と捉えることができるだろう。

#### 5.4.4.1.2 「同意表示」

先行研究では、「そうですね」は「そうです」からの派生が一般的であることに捉え、「先行発話で示された命題について正誤判断」から「肯定の希薄化」や「判断の許容」、「話題の捉え直し」などに派生したとしているが、「ね」の働きがそれほど考慮されていない。本節では、「ね」を付けることによって、「そうです」の「正誤判断」が弱くなり、「同意表明」の働きが強くなっているのではないかと考える。

- (3) e A: ナスはきるんですね。  
B: そうですね。 / そうです。

(3) について、小出 (2011) は、自らの調理法を問われた場面であるが、自らの調理法でもあり、直接形「そうです」で答えてもいいのであるが、対人的な配慮によって領域性が薄められると分析している。筆者は、「自らの調理法」があっても、「ナスはきるんですね」という「確認要求」に対して、「そうですね」という応答が肯定とも、認め、賛成とも考えられる。

「ね」の「同意表明」により、「文の内容と聞き手の意向との一致を示す」(『現代日本語文法④第8部モダリティ』2003) である。「そうですね」の場合において、「そうです」の「正誤判断」という働きが弱くなっていくのは、「ね」が付くことに影響されているのではないかと考えられる。ただ、「ね」の「同意表明」は完全に「一致」して

いるということが表わせなくなっていると思われる。

(14) の「ですね」は、「そうですね」の指示詞「そう」の脱落により、「正誤判断」という働きがなくなり、「ね」の「同意表明」という働きが中心になったものと捉えられる。しかし、「いつも買いたいときがないね」という常連の発言に「同意表明」ではなく、常連が「L チキンをはさむパン」が欠品していることや「いつも買いたいときがない」とい不満な気持などを「受け取ったよ」という「ね」の「同意表明」より広い働きを表していると感じられる。ここでは、文頭表現の「ですね」は、「文の内容と聞き手の意向との一致を示す」という相手の質問に対する応答だけではなく、その場の状況などを了承し、相手の疑問や気持ちなどを受け取り、考えを通し、示すという広い働きを持つと考えられる。この広い働きを「同意表示」と呼ぶ。

#### 5.4.4.1.3 「同意表示」＋「衝突緩和」

##### (14) -2 (コンビニで常連と店員の会話)

常連：L チキンをはさむパンって、ないですか。

店員：うれちゃったんで、申し訳ございません。

常連：いつも買いたいときがないね。

店員：申し訳ございません。

##### (14) -3 (コンビニで常連と店員の会話)

常連：L チキンをはさむパンって、ないですか。

店員：うれちゃったんで、申し訳ございません。

常連：いつも買いたいときがないね。

店員：もう3回ぐらいですよ。

常連：はい。

店員：申し訳ございません。

(14) では、常連の「いつも買いたいときがないね」という発言に対して、商品がないという事情と何回も「買いたいものがない」という不満な気持ちを伝えたいと解釈できる。(14) -2のように、「ですね」の部分を除き、直接常連に「申し訳ございません」と謝ると、「事情や気持ちは何も分かっていなく、心が込めてなく、公式の謝り

だ」と常連に思わせてしまうため、常連の不満な気持ちを抑えるという衝突緩和の部分が必要になる。同じように、(14) -3 も、「3 回ぐらい」と言い出すことによって、「回数まで言っているのに、何とかしなさいよ」と思わせ、不満な気持ちを強めることになってしまう。この時、「申し訳ございません」という謝罪によって、常連の気持ちを抑えることができだろう。

文頭表現の「ですね」では「同意表示」しながら、「衝突緩和」という働きを持っているのである。「同意表示」+「衝突緩和」という働きによって、理由の焦点から避けられ、違和感が生じず、相手のことを十分了承しているとしめすことができる。そのため、常連が気持ち良く買い物できるようになり、人間関係を維持することができるのである。

また、店員は店側の人間として、「発注忘れ」なのか、「品揃えがすくない」のかなど、店側のミスに対する責任から逃がれ、店を守ることもできると思われる。

(16) 深山は斑目とマネージングパートナー室で話していた。

「……もうすぐ結審だね」

「ですね。でも何がおこるか、最後までわからないのが法廷ですから」

深山は遠い目をして言った。

「そうだね」斑目は頷いた。「私は大介に何もしてやれなかった。大事に親を失った君にも。余計なお世話だったかもしれないが、せめてそばに置いて見守ることが私の役目だと思ったんだ」

斑目は席を立ち、飾ってあるラグビーボールに触れる。

(『99.9%刑事専門弁護士』日曜劇場第 10 話:p146)

(16) は、深山が確実な証拠を握っていると斑目が知っているので、「……もうすぐ結審だね」という「同意要求」の発話をした。ここでは、「勝には有利な証拠を握っているから、勝つに問題ないだろう」と解釈できる。この場面において、「そうですね」と応答すると「絶対勝つぞ」という自信を表すことができる。しかし、深山には「でも何がおこるか、最後までわからないのが法廷ですから」という配慮があり、結審の結果に十分な自信がないことを表し、「ですね」という軽い「同意表示」を示した。それは、「勝には有利な証拠を握っている」とことと「もうすぐ結審」という事実に同意す

ることを表していると考えられる。しかし、自分が心配していることが別にあり、「でも何がおこるか、最後までわからないのが法廷ですから」ということだと、「ですね」の「衝突緩和」という働きによって、自然に話者の心配事を表すことができたと考えられる。

(17) 浅野 十四松の自由な感じは、赤塚さんっぽくていいですよ。

星野 ですね。赤塚作品のキャラクターの共通点でもあると思うんですが、アナーキーだけど愛らしい（笑）。今この対談を録ってるのは22話が放送された翌日のタイミングなんですけど、いまはもう全員好きですね。おそ松兄さんカッコイイなあとと思う時もあるし、カラ松は優しすぎて愛しいし……。 (略)

(『ダ・ヴィンチ⑤』:p26)

(18) (作風は変えないままで広く届ける。一花咲かす)

中村 『火星に住むつもりかい?』を読んでいて強く思ったのは、伊坂さんはニュートラル精神を忘れないんだなって。だってこれ、相当怖い話ですよ。ぎりぎりのラインを行ってますよね。なんだけれども、やばいところまで踏み込んでいったなと思ったら、伊坂さんは戻りますよね?

伊坂 ですね。ちょっと戻します。

中村 行き過ぎたら、ニュートラルなところまで戻す。僕の場合は行っちゃうんですよ。「ここまで行くと引いちゃう読者もいるんだろうな」と分かってはいるんだけど、「行っちゃえ、行っちゃえ」とやり続けたいって作品ができあがるんです。

(『ダ・ヴィンチ⑧』:p35)

以上の例文では、講座やインタビューなど公共的な場面である。文頭表現の「ですね」は、「同意表示」をしながら、会話者双方の間に「衝突緩和」という働きも果たすため、「十四松の自由な感じは、赤塚さんっぽくていいですよ」という質問から「赤塚作品のキャラクターの共通点」ということに言い回したり (17)「戻します」では

なく、「ちょっと戻します」〔(18)〕に言い直したりすることに違和感を抱かせず、人間関係を維持することができると考えられる。

#### 5.4.4.1.4 まとめ

文頭表現の「ですね」は「そうですね」の省略形ではなく、独立的な文頭表現であると明らかにした。また、文頭表現「ですね」は、「そう」の脱落によって、「ね」が持つ「同意表明」よりも拡大した働きを派生させている。それは、「同意表示」である。

また、文頭表現「ですね」は、「文の内容と聞き手の意向との一致を示す」という相手の質問に対する応答だけではなく、その場の状況などを了承し、相手の疑問や気持ちなどを受け取り、考えを通し、示すという過程によって、相手の気持ちを抑えることができ、相手が注目している焦点を外しやすい。後に続く話は質問に対する応答かどうかに関わらず、相手に違和感を抱かせずに、人間関係を維持することが可能になると考えられる。つまり、文頭表現「ですね」は、「同意表示」という働きでありながら、会話者双方の「衝突緩和」を行うことができ、結果的に、人間関係を維持する目的を果たすのである。

#### 5.4.4.2 「ですよね」の用法

(19) 「その防犯カメラの映像を確認することはできませんか？」

「必要がない」

三浦は腕を組み、椅子にふんぞり返った。

「僕、記憶力があまりよくないんで、その映像見て思い出さないと供述しようがありませんね。それとも、僕が供述してないことを勝手に作文しようとしてるんですか？ひどいなー」

ねえ、と、同意を得ようとする。事務官も曖昧な表情でごまかしている。

「調査は正確に取らないと、ですよね？」

深山が一度三浦に交渉すると、チッと舌打ちをしながらも「……今日だけだぞ」

と了承してくれた。

「ありがとうございます」

(『99.9%刑事専門弁護士』日曜劇場第8話:p146)

「よね」は、聞き手に直接関わることや、聞き手の方が確かな情報を持っていると見込まれる事柄に対して、確認を求める「確認要求」用法がある。用例の(2)と(19)のように、話し手と聞き手に共通する経験、聞き手が当然そうする(考える)はずだという見込みのもとで確認することもある。また、マネージャーや刑事など目上の聞き手に対して、聞き手の知識への配慮が表されるときに用いやすい。(『現代日本語文法④第8部モダリティ』2003)

本節では、「よね」の意味・用法に基づいて、文頭に出現する「ですよね」について、劉(2010)が述べた「認識形成済みの既知情報」、「発話時における認識を形成する」に分け、分析を行う。

「ですよね」は、「他の人と同様に感じること」(『類語辞典』2008)という「同感」のレベルにすぎず、「他の人の考えなどをそのとおりで感じること」のような「同感」より高いレベル「共感」ではないかと考えられる。つまり、文頭に現れた「ですよね」は、「よね」の「確認要求」用法から「同感表明」用法に派生している。そして、文頭に現われている「ですよね」が「そうですよね」の省略形であるかどうかについても考察する。

#### 5.4.4.2.1 認識形成済みの既知情報

(20) 深山が三浦を促す。

「大丈夫ですか、鈴木さん！」

三浦はわざわざ警察官の背中側に回って、しゃがみ込んだ。

「いいですねえ」

深山は笑顔で見守っている。

「うーん、不自然だ」

三浦は言った。

「ですよね」

深山も首をかしげる。

「なんでわざわざ回り込んだんだ？しかも、この回り込んだ位置は防犯カメラに対して背中を向けているんですよ、ほら、あの位置です」と、防犯カメラ役の事務官の位置を指差した。

(『99.9%刑事専門弁護士』日曜劇場第8話：p153)

(20) は、深山が事件現場のカメラ映像にしたがって、刑事、警察官、事務官と事件現場を再現している場面の会話である。深山は何回も事件現場のカメラ映像を見て、わざわざこの部分を取りあげ、再現テストをやるのは、この部分に疑問を持っているからと考えられる。

三浦は再現テストの途中で「不自然だ」と言い出しに対して、「ですよね」と深山が応答した。この場合の「ですよね」は、三浦が再現テストの参加者として、事件現場の状況などを実感でき、三浦に「不自然ということを感じているよね」という軽く「確認要求」をした上で、「私もそういう感じをした」という「同感表明」を表していると考えられる。つまり、深山の「なんとなく不自然だ」という認識形成済みの既知情報に自信がなく、確かな情報を持っている三浦に確認した上で、自分の考えが確実だと証明でき、三浦と同じ感じを持ったという「同感表明」を示すのである。

「ですよね」は、基本的な文法において、「不自然ですよね」「そうですよね」の省略形であると判断できる。しかし、「なぜ」犯人は「わざわざ回り込んだんだ？」「しかも、この回り込んだ位置は防犯カメラに対して背中を向けている？」という疑問が解けず、「不自然だ」というなんとなくの感じしか持っていないと考えられる。なんとなく「不自然だ」という感じに対して、相手に直接確認した上で、「同感」するはずなのに、指示詞の「そう」や「不自然」が直接的、相手に押し付けることになってしまい、結果として違和感が生じ、不自然になると思われる。

(21) 深山は勢羽総合病院の受付で、職員に入院名簿を見せて欲しいと交渉していた。

「弁護士の方でも入院名簿を見せするのは、ちょっと難しいですね」

「ですよね」

深山はあっさり引き下がり、歩き出した。「わかりました、また来ます」歩き出す深山の背中に、また来るって……と、職員の声が聞こえてくる。

また、(21)も同じように、病院の入院名簿は個人情報であり、誰もが勝手に見られるものでなく、深山もそれを了承している。入院名簿を見せてほしいという交渉が断られたことも当たり前である。この場合、深山が「ですよ」と応答したのは、「断られたことが予想できた」という認識形成済みの既知情報に基づいているが、確認しないとわからないことなので、確かな情報を持っている職員に「弁護士の方でも入院名簿を見せする」ことができないかと軽く確認した上で、なんとなく「そういう感じがした」という「同感表明」を示していると考えられる。

仮に、この場面において、「ですよ」とのように、直接的に関わる指示詞を用いると、職員に違和感を抱かせる。「わかりました、またきます」という発言が不自然になると感じられる。

(22) 周 吉戸さん、その間の手羽先を作ったの、おいしかった。

小松崎 手羽先って？

吉戸 お酢入れたやつ。

周 そう、試食やってた醤油、みりん、お酢、ニンニク、生姜で煮るやつ。

吉戸 卵を入れた。

周 卵？生で入れるの？

吉戸 ゆで卵。

周 だよね、中国のお茶卵みたいだね。

吉戸 そう？

周 中国でお茶に塩を入れて卵をゆでるの。

(実例)

(23) 周： 最近ディズニーに行ってる？

高柳： いや、この一年間半行ってない。

周： だよね。

(実例)

(22) も、周が「ゆで卵」という認識形成済みの既知情報に自信がなく、「生で入れるの」という確認の質問を聞き出し、「やっぱり、ゆで卵だ」という自分が持っている既知情報と一致したことを表すため、「だよね」を用い、「同感表明」を示したと考えられる。

(23) では、発話者の周が高柳と友達である。高柳は忙しいことが知っていて、「ディズニーに行けないだろう」と予想がしたが、やはり本人に確認しないと、自信がなく、「最近ディズニーに行ってる」という確認をした。「いや、この一年間半行ってない」という回答は、「やっぱり、行ってない」と自分が思っているとおりに、「同感表明」を表せるため、「ですよね」が用いられると考えられる。

以上のように、話者は発話する前に認識形成済みであるが、その認識形成済みの既知情報に対して、一応確認して、「もしかして」自分が思うことと違うかもしれないと考え、相手に確認することによって、「やっぱり」自分の思う通りであったとき、「ですよね」がしやすい。「ですよね」は相手に確認をした上で、自分も同じ「考え」や「感じ」などを持ったという「同感表明」を相手に示していると考えられる。そして、「ですよね」は、軽く、間接的な表現であると感じられ、「そうですよね」などのように直接的、押し付けることはしないので、良い人間関係を維持することができると考えられるのである。

#### 5.4.4.2.2 発話時における認識を形成する

(24) 深山は斑目を見て意外そうな表情を浮かべている。

「え、このおじさん知り合いだったの？」

加奈子が深山に尋ねる。

「何やってるんですか？」

「立花くんから、苦勞してるって聞いてね」

斑目は言った。

「そうなんですよ……解決してもらえます？」

「専門じゃないから」

「それじゃ、意味ないじゃないですか」

「だよね」

斑目は笑い、深山はリュックを置いて厨房に入っていく。

(『99.9%刑事専門弁護士』日曜劇場第8話:p53)

(24) の会話から、解決してもらいたいことがあり、「専門じゃないから」解決できないという返事に対して、「それじゃ、意味ないじゃないですか」と発話した。それに対し、「そういえば、そうだね」とその場で認識が形成されて、「だよね」を用いることによって、「同感表明」を示したと考えられる。

(25) 常連：ボディークソフトがこんな小さいのしかないですか。

店員：あると思います。(探していた)

常連：あれは、詰め替え用しかないの。

店員：(見つかった) ですよね。申し訳ございません。店長に明日発注してもらいます。

(实例)

(26) 常連：あれ！タバコの場所が変わったの。

店員：そうですね、今日はマネージャーが来て、やったらしいですけど。

常連：普通、変えちゃいけないものでしょ。

店員：ですよね、こっちも困りますけど。

常連：ねえ！

店員：また新商品が出たので、場所がなくて、無理やり作らなければならぬけど。

常連：じゃ、しょうがないね。

(实例)

(25) と (26) は、常連と店員の会話である。(25) は記憶の中に「ボディークソフト」というものが置いてあるが、確認したら、「詰め替え用しかない」という常連の発話に一致するため「ですよね」によって、その場で常連と「同感」できたという表明をしていると考えられる。(26) も、常連の「普通、変えちゃいけないものでしょ」という発話に対して、「ですよね」を用い、店員がその場で「同感」という認識を形成

でき、常連の発言に「同感表明」を示していると理解できる。

以上の場合には、話者が相手の認識を受け入れ、「そういえば、そうだよね」と改めて認識したうえ、同感できたという過程が見られる。相手の発話時に自分の認識を形成していると考えられる。「そうですよね」を用いると、話者は、もともとそういう認識を持っていると感じさせ、そして、指示詞「そう」は直接的、強く押し付けるものなので、相手に違和感を与えると考えられる。

#### 5.4.4.2.3 まとめ

本節では、「認識形成済みの既知情報」と「発話時における認識を形成する」に分け、「ですよね」の文頭表現について、分析した。話者が自分の既知情報に自信がなく、或いは発話時に、相手の方が確かな情報を持っていると見られ、相手に確認した上、相手との認識が一致することを「ですよね」の「同感表明」用法で表すことができる点を明らかにした。つまり、「ですよね」の「同感表明」用法は、「よね」の「確認要求」用法から派生した新たな用法であるといえる。

「そうですよね」は、指示詞「そう」が直接指し示すという直接性があるにので、話者の考えを聞き手に押し付けようとする機能が強くなる。現実会話において、相手に違和感を与えやすくなる。「ですよね」は、相手に確認を求めた上で、「同感」という認識を形成することで相手の認識と一致したという自分の認識を相手に軽く、「同感表明」がしながら、違和感を与えず、人間関係を維持することも実現できると考えられる。

#### 5.4.5 おわりに

	そうです	そうですね	ですね
正誤判断	◎	○	×

同意表明	×	○	×
同意表示	×	×	◎
衝突緩和	×	○	◎

※この表では、◎は働きが強いことを、○は働きが薄いことを、×は働きがしないことを表す。

※この表では、それぞれの働きが見やすいため、「同意表示」と「衝突緩和」を分けたが、本研究では「同意表示」から「衝突緩和」を派生した。

「そうですね」は、「ね」が付くことで、「そうです」の「正誤判断」という働きが弱くなり、「ね」の「同意表明」という働きに影響されるが、「同意表明」の「一致」ということが実現できないと考えられる。

文頭表現「ですね」は、独立的な文頭表現であり、「ね」の「同意表明」という働きに影響されるが、「文の内容と聞き手の意向との一致を示す」という相手の質問への応答ではなく、その場の状況などを了承し、相手の疑問や気持ちなどを受け取ったと示し、「同意表明」より広い働きを持っている「同意表示」であることを明らかにした。

また、文頭表現の「ですね」は、「同意表示」という働きでありながら、「衝突緩和」という働きを派生させたと考えた。文頭表現の「ですね」は、「文の内容と聞き手の意向との一致を示す」という相手の質問に対する応答だけではなく、その場の状況などを了承し、相手の疑問や気持ちなどを受け取り、考えを通し、示すという過程によって、相手の気持ちを抑えることができ、相手が注目している焦点から外れやすく、相手に違和感をさせず、人間関係を維持することが実現すると考えられる。つまり、文頭表現の「ですね」は、「同意表示」という働きでありながら、会話者双方の「衝突緩和」ができ、結果的に、人間関係を維持する目的を果たす。

文頭表現の「ですよね」については、「そうですよね」の省略形であることが明らか

になった。「ですよね」は相手に確認をした上で、自分も同じ「考え」や「感じ」などを持ったという「同感表明」を相手に示していると考えられる。

そして、「ですよね」は、軽く、間接的な表現であるので、「そうですよね」などのように直接的、押し付けることはしないため、良い人間関係を維持することができると考えられる。

## 注

---

注1 本節では、「ですね」「ですよね」と「だね」「だよね」は同じと考える。

注2 本節では、「相手の意見に賛成」という「同意」の意味を取らず、「その場の状況などを了承し、相手の疑問や気持ちなどを受け取る」という「同意」である。

## 第6章 結論

### 6.1 推量助動詞の認識的な意味・用法について

本研究では、主に日本語の推量助動詞「らしい」「ようだ」「っぽい」「みたいな/感じ」「だろう」及び文頭に頻繁に表れている断定助詞「ですね/ですよ」の働きが、日常会話の人間関係や場面において、話内容や「誰」に向ける話かによって、派生した新たな意味・用法を持つことを明らかにした。

#### 6.1.1 「らしい」と「ようだ」について

##### 6.1.1.1 先行研究の問題点

話し手の観察結果を述べる「ようだ」は、観察されたことを証拠として未知のことを推定する用法をも有しており、その場合、「らしい」にかなり近い意味になる。推定用法の「らしい」は、「ようだ」に置き換えることができる。伝聞用法の「らしい」も、一応、「ようだ」に置き換えることができる。ただし、「ようだ」を用いると、単なる伝聞ではなく、入手した情報を話し手がどのようにとらえたかということ述べているニュアンスが強くなる。

これについては、話し手との事態の心理的距離(「ひきよせ」の態度をとる場合は「ようだ」、「ひきはなし」の態度をとる場合は「らしい」)(早津 1988)や、観察対象と判断内容の距離(近い捉えればヨウダ、遠いと捉えればラシイ。)(菊地 2000)の相違を明らかにしたが、「らしい」と「ようだ」は、話し手の立場、人間関係などによって同じ話内容であっても、異なる意味が伝わることを詳しく論じていない。また、早津(1988)は、「判断に対する責任の所在をはっきりさせないためや責任を回避するために『らし

い』が用いられることがある。」という観点に疑義があった。

#### 6.1.1.2 「らしい」と「ようだ」の認識的意味・用法

「らしい」と「ようだ」について、話し手の立場、人間関係などによって同じ話内容であっても、異なる意味が伝わることを詳しく論じ、「判断に対する責任の所在をはっきりさせないためや責任を回避するために『らしい』が用いられることがある。」という観点で疑義を解いた。「らしい」には、伝聞用法があり、伝聞した内容をそのまま伝えるものではなく、伝聞情報を証拠として、その情報のもとになった事実が存在することを推定する用法と言うべきであろう。「どうやら」との共起の可否が「らしい」と「(する) そうだ」を区別する。

「らしい」は、伝聞・推量を表す形式を用い、他から得た情報を相手に「強く押したい」という機能があるため、確信度を高めるよりも、自分の発言に対する責任を避けようとするのが聞き手に強く感じられ、基本的な伝聞・推量の意味から、責任回避用法という働きが派生したと考えられる。この場合には、聞き手が「らしい」の伝聞・推量の意味で捉え、話し手の情報に対して、その真偽を自身で確かめることをせず、情報を受け取るだけの働きであると見出した。

また、姑と嫁のような特殊の人間関係において、「らしい」の伝聞・推量を表す形式を用いるのは、自分の考えを相手に伝聞・推量の意味として取らせ、直接衝突や摩擦などを避けることにより、人間関係を壊さないのが目的であることを重視していると分析し、責任回避用法から、人間関係を維持する用法が派生したと考えた。

「ようだ」は、話し手が聞き手に話すとき、回避用法として働き、二つの用法があると考えられる。一つは、話し手が自分の判断に対する自信がなく、断定回避を用い、自分の発言に対する責任を回避する目的である。もう一つは、話し手が相手の気持ちや立場を配慮し、「相手を傷つけないように」と考えて、「あまり強調しない」ということによって、良い人間関係を作り、人間関係を壊さないように、人間関係を維持する目的があると論じた。基本的な推量の意味から、「話し手の何らかの配慮」に断定回避用法が派生し、断定回避用法を通して、結果的責任回避と人間関係を維持することが実現できることを明らかにした。

また、首相、医者という自分の発言に対し責任を持たなければならない立場におい

て、「らしい」を用いることで、突き放した、無責任なニュアンス・印象を帯びやすい。(庵 2012、菊地 2000) という観点に対して、特定の立場の人間に限らず、特定の場面(インタビュー、作品の評論など)において、話し手が責任をもって発言しなければならない場合、「らしい」と「ようだ」は交換できず、「ようだ」を用いるべきだと論じた。

## 6.1.2 助動詞「っぽい」について

### 6.1.2.1 先行研究の問題点

「っぽい」は、本来、体言、動詞の連用形に付いて形容詞を作る接尾辞である。しかし、最近の日常会話や、ブログや、インターネットでの書き込みなどにおいて、「騙されるっぽい」「病んでるっぽい」「似てるっぽい」のように、述語の言い切りに「っぽい」形がしばしば見られる。

岩崎(2009)では、話者がその場の認識(思ったこと、感じたこと、気づいたこと)に基づいて、話者が知覚によって把握した事柄が上接部分であり、既定の事柄に対する話者の認識の態度を示し、未定の事柄や、話者の意見・考えを承接すると述べている。

そして、梅津(2009)では、話し手がある事態を感覚的にそうだ、と感じていることを表す“推量”であり、情報が少なく、不確かな事態に対しての話し手の推量、婉曲という意味を持つと説明している。また、推量や婉曲の意味を表わすものとして、「っぽい」は、「らしい」のように助動詞としての役割を持ちつつあると述べている。

また、久保(2009)では、「っぽい」が自分の状況や調査から判断を下しており、「ようだ」と同じ働きをしているが、「っぽい」は「ようだ」より口語的であり、主観性が強いので、はっきりとしていない不安や、戸惑っている気持ちが伝わってくると述べている。

岩崎(2009)、梅津(2009)は、「っぽい」を証拠のない推量という観点から論じ、久保(2009)は、「っぽい」が「証拠あり推定」という意味を持つと分析しているが、いずれも「っぽい」の一部の用法についてのみの考察であり、不十分であると考えられる。

また、小出(2005)では、「ぼい」の用法変化について、「X っぽい Y」の形を中心に、①X のカテゴリの変化（モノから属性へ）②X の指示先の変化（属性そのものから属性を持つものへ）③形態的变化（モノ・属性の表現からコトの表現へ）④モダリティの変化（事態目当て性の消失）⑤X のカテゴリの変化（モダリティ表現からメタ言語表現へ）という5段階を分け、「ぼい」の持つ表現の意味を分析した。「ぼい」の意味には「証拠あり推量」「証拠なし推量」「確実なコト」とまとめできる。しかし、表現の間接化に関わるものについての直接表現の保留という部分には、不確定な事実であるコトを示すことば「みたい」「らしい」の後ろに付き、推量の二重化することであると述べている。その「推量の二重化」という説明に疑義がある。

第3章では、「回避」という新たな観点から、「証拠あり推量」「証拠なし推量」「回避」という3つの視点から、小出(2005)の③④⑤の意味・用法変化を再検討した。

#### 6.1.2.2 助動詞「ぼい」の認識的な意味・用法

助動詞「ぼい」の新たな意味・用法については、「証拠あり推量」「証拠なし推量」「回避」という3つに分け、モダリティの考え方をうい、「回避」という新たな観点から考察した。

「証拠あり推量」は「話し手が観察したこと」という根拠があり、経験がなく、断定できない推量をしている。「証拠なし推量」は話し手自身の感覚・視覚・味覚などといったものを通してとらえられた印象や様子に基づいて、推量的な判断をする場合に用い、話者の「なんとなく」という不確かな感覚を示す。助動詞「ぼい」の「証拠あり推量」「証拠なし推量」は「ようだ」と同じ働きがあると確かめた。

また、助動詞「ぼい」の回避用法について、「責任回避」用法と「前提提示」用法を分類した。「責任回避」用法というのは、話者の客観的な判断でもなく、主観的な判断でもない、「なんとなく」という感覚であるので、正しい情報を聞き手に伝えなければならないのに、しないことによって、責任を回避することであり、「前提提示」用法には、「話題の中心」を回避するという捉え方により、「ぼい」をつけることで、一番重要な部分ではないことを示す働きを持っており、単純に回避するのではなく、話のきっかけを示すような用法となっていると考えられる。助動詞「ぼい」は推量用法から、回避の用法が派生し、また、回避の用法から話題の中心を回避する「前提提示」とい

う用法が派生したことを明らかにした。

### 6.1.3 「みたいな感じ」について

#### 6.1.3.1 先行研究の問題点

『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』(2003)により、「みたいだ」は、「ようだ」とほぼ同じ意味を表すが、接続の仕方が異なる。また、「みたいだ」は、くだけた言い方で、「だ」が落ちることがあるが、「ようだ」、「よう」で言い切ることはできない。「ようだ」にみられる、連体形の比況用法は、「みたいだ」では許容されないことがある。話しことばでは、「ようだ」よりも「みたいだ」が用いられることが多く、逆に、かたい文体の文章では、「ようだ」を用いるが普通であると述べられている。グループ・ジャマシイ(1998)では、「みたい」の基本的な意味について比況、推量、例示であるとした。

しかし、日常会話において、頻繁に用いられる「みたい」の先行文脈が会話調に表現される文についての説明、および「みたいな感じ」についての分析は行われていない。

日常会話において、頻繁に用いられる「みたい」の先行文脈が会話調に表現されるものについて、メイナード(2004)では、会話調で表現されることに注目し、〈DQ+みたいなN〉、〈DQ+みたいな感じ〉、〈DQ+みたいな〉と分類した。「みたいな感じ」と「みたいな」は距離を置き、ぼかしやソフト化を狙っていることが確かであるが、「みたいな感じ」は臨場感を生み出し、「みたいな」は自分の気持ちを抑えるということに不明な点がある。

そして、前田(2004)の挙げた、「嫌だなー、みたいな感じがする」という形は、自分の感情が実は「嫌だなー」ではなく、それに類似した別のものであり、文末の「みたい」につて、発話・思考あるいは判断を示す述語部分が省略されているという点に疑問がある。また、「みたいな感じ」と「みたいな」の相違について詳しく分析する必要がある。

第 4 章では、シナリオから用例を取り上げ、「見たい感じ」の先行文脈に着目し、

①基本的な意味(例示)②会話調③選択、不確か、はっきりしていない曖昧なものに分類した。「みたいな感じ」と「みたいな」の相違を明らかにした上で、「みたいな感じ」の新たな機能を明らかにした。

### 6.1.3.2 「みたいな感じ」の認識的意味・用法

「みたい」の例示表現では、具体的な動作を取り上げることによって、話し手が時間を空け、考えてから返事したと理解できる。「みたい」の例示表現という先行文脈は、話し手が最も表したい部分を展開するための前提提示であることを明示した。

「みたいな感じ」の例示表現では、「感じ」という「感覚、気持ち、印象や感想、雰囲気」など、多少違ってくることが一般的であることによって、話し手の思い通りにならなく、非常に残念な気持ちを抑える意識があると見出した。

会話調+「みたいな感じ」の形を用いることで、顔の表情、ゼスチュアなどを通し、臨場感を相手に情報を伝えると考察した。さらに、「みたいな感じ」を用いることを通し、相手に共感してもらおうという意識が強くなり、相手にわかりやすく伝える表現になっていることを明らかにした。また、話の内容に対して、最も重要な点を相手に理解しやすくまとめたり、他の人を真似する会話調の形にしたりすることによって、自然な会話の流れを作れ、あまり自分の主張を強くしないように意識していると分析した。つまり、「みたいな感じ」は、自然な会話の流れを目指し、臨場感を高め、相手に共感させる機能を持つのである。

不確か、選択、はっきりしない、曖昧な先行文脈には、「みたいな感じ」を接続することで、話し手の迷い、混乱している状態、「なんとなく」という状態を鮮明に表すことが可能となる。そして、「みたいな」に変換すると、話し手が表現したい意味が異なってしまい、不自然な展開になる。また、自分の考え、感じなどに対して、最もふさわしい表現が思いつかないことは頻繁に生じる。それで、自分の考え、感じを選択の形にしたり、選択の形から最も言い表しやすいものにまとめたり、曖昧な表現にするのは、相手が理解しやすくなるためであると考えられる。つまり、相手に共感を求める表現なのである。

「みたいな感じ」は、「みたいな」よりも、自然な会話の流れを作るため、話し手の自己主張を抑える意識が強く感じられることが明らかになった。また、「みたいな感

じ」先行文脈が「不確か、はっきりしていない」となっている表現も、会話調+「み  
たいな感じ」という表現も、相手に臨場感を感じさせ、相手に分かりやすく伝え、相  
手に共感を求めるという意識を強く示すことが新たな機能であることを論じた。

#### 6.1.4 「だろう」の文頭表現について

##### 6.1.4.1 先行研究の問題点

『新日本語選書4 モダリティ』(2002)では、現実の事態に対する推し量りから聞  
き手の認識内容についての推し量りへと推し量りの対象をずらすことによって、「だろ  
う」は確認用法を成立させている。確認要求の「だろう」が命題内容を直接確認の対  
象としているのではなく、聞き手の認識内容を確認の対象としているのであると考え  
れば、「だろう」の確認要求用法が推量用法と無縁でないことが理解されると述べてい  
る。つまり、「だろう」の推量用法から確認要求用法に派生する。

蓮沼(1995)では、「だろう」に固有の確認用法は〈推量確認〉であるが、〈認識形  
成の要請〉や〈共通認識の喚起〉の用法も、そこからの派生として考えた。〈推量確認〉  
の用法で確認の対象となるのは、「聞き手に最終的判断の決定権のあることについて  
話し手の推測の妥当性」である。

〈認識形成の要請〉というのは、「通常の認識能力をもっていれば、認識できて  
当然認識できるはず」といった、人間の認識能力についてのメタ知識に基づいて成立  
していると考えられる。「分かって当然のことなのだから認識せよ」といった気持ちで、  
話し手が聞き手に認識を要請するものである。

〈共通認識の喚起〉の用法は、認識的に優位な位置にいる話し手が、自分と同様な  
認識をもつように聞き手を促し、その成立状態を確認するといった働きを認めること  
ができる。この用法は、聞き手が忘れていたり、まだ気づいていないことについて、  
話し手が認識を喚起し、その成立状態を確認するという特徴をもっているが、喚起の  
対象となる知識・情報には様々なものがある。聞き手が当然認識できるはずだとい  
う話し手の見通しの妥当性を確認しているわけである。

しかし、それらの先行研究では、「だろう」の文末表現に注目し、推量用法から確

認用法が派生することが明らかになっただけである。

また、イントネーションについて、キャアコップチャイ(2010)では、確認用法の「だろう」は助動詞ではなく、終助詞であると考え、聞き手・話し手における情報量という観点を用い、発話以前の時点での情報量により「聞き手への確かめ」、「聞き手に対する気付け」、「話し手の押し付け」の三用法に分けている。さらに、イントネーションについては、「聞き手への確かめ」と「聞き手に対する気付け」の場合は上昇調が用いられるのに対し、「話し手の押し付け」の場合は下降調が用いられる傾向があるとしていると示した。

『現代日本文法 4 第 8 部 モダリティ』(2003)では、「だろう」は話し手の推量的な判断を表す認識のモダリティの形式であるが、上昇イントネーションをとって、話し手が推量した内容を聞き手に問いかけたり、眼前に存在している状況について聞き手の注意を喚起したり、話し手の知識や記憶を確認したりするのに用いられ、話し手の判断形成に聞き手をかかわらせる機能を持っていると述べている。

「だろう」には、下降イントネーションをとって自分の考えを強引に聞き手に押しつける用法もあり、「だろう」に「ね」が付加された「だろうね」という形式が、そうでなければならない、そうでなければ困る、といった当然性の判断を含んだ確認を表すこともあると明示した。

そして、三枝(2003)では、文末の「だろう」の使い方は、基本的に疑問調に上昇イントネーションで発話される場合と、下降調のイントネーションで発話する場合とに分けられる。上昇調で言えば話し手の考えを確かめることになり、話し手は事柄について確信的な感じがある。下降調で言えば話し手の考えを押し付けることになる。また、「でしょ」の上昇調には気付け用法があり、話し手が自分の判断を聞き手に確認するのではなく、現に話し手・聞き手の目の前にあるもの、共通の記憶あうはずのもの、共通に想定できるものを、話し手が聞き手に気づかせている。「だろう」は、話し手の想像の呈示する意味合いが強いと分析している。

しかし、日常会話において、頻繁に使われる「だろう」の文頭表現について、意味・用法や、イントネーションにより、「だろう」の機能が影響されるかどうかなどは論じられていない。

第 5 章の 1 節では、以上の問題点に基づいて、ドラマ、小説や実例を用い、モダリティの観点から、「だろう」の文頭表現の意味・用法を明らかにした。

#### 6.1.4.2 「だろう」の文頭表現の認識的意味・用法

文頭表現の「だろう」について、「だろう」の上昇調では、発話者同士の認識が一致して、思いや考え、気持ちなどが偶然的に一致したことを示している。(思い、考え、気持ちなどは、世間の一般の人々が共有している一般通念でなく、個人的なものである。)  
「だろう」の共感用法の会話パターン「X1+Y+X2」について、Y(X1と同じような考え、思いなど)は、発話者が発話の対象に直接発話ではなく、物事に対しての思考を経て、認識ができる過程があるとみられる。つまり、発話者が考えてから発話することであると考察した。

確認用法の場合は、聞き手の認識に注目することに重点があるため、「聞き手に認識を迫るような」発話である〈認識形成の要請〉や、「自分と同様な認識を持つように聞き手を促す」〈共通認識の喚起〉などを要求する。

「だろう」の共感用法は、自分の思いや考え、気持ちなどを言いだし(Y)、体験や知識の「共有」を問わず、相手の思いや考え、気持ちなどと一致する場合に出やすい(X2)と考えられる。しかし、思いや考え、気持ちなど個人的なものであるため、たまたま一致したということであり、一般的ではなく偶然性が強いと考えられる。したがって、上昇調の「だろう」の文頭表現の意味と機能について、基本的な推量用法ではなく、推量用法から派生した確認用法でもなく、確認用法から派生した共感用法であることを明らかにした。

そして、「だろう」は上昇調しか文頭表現と呼ぶことができず、文頭表現の「だろう」の下降調については、文頭表現ではなく、「だろう」の文末表現の省略した形であり、共感用法ではなく、基本的な推量用法から派生した確認用法であることを示した。

また、「そうでしょう/だろう」について、「そうでしょう/だろう」の上昇調では、指示詞「そう」の指し示す意味を通し、「私がそう思っている」といった気持で、情報、考え、知識などを持っていることを強調し、聞き手に認識を要請するような発話であり、自分の考えを強引に相手に押しつける用法であるため、指示詞「そう」は省略することができず、文頭表現の「だろう」の上昇調と違う表現であると明示した。「そうでしょう/だろう」の下降調では、推量用法であることを論じた。

### 6.1.5 「みたいだ」と「らしい」の文頭表現

本節では、第2章に考察した「らしい」と「ようだ」の用法を基づき、実際の生活場面やドラマの会話場面（脚本）、シナリオから用例を取り上げ、文頭に頻繁に表れている「みたいだ」と「らしい」は省略した形であるという立場において、発話者の考え、心理変化などを簡単にまとめた。

グループ・ジャマシイ（1998）では、「みたいだ」の推量用法につて、話し手が、なにかを見たとか、音を聞いた、匂いをかいだなど自分自身の直接したことをもとに推論したことを述べる表現であり、「はっきりと断定はできないが、そのように思う」という意味であると述べている。

第2章により、「ようだ」の回避用法について、基本的な推量意味から派生した「断定回避用法」である。そして、「断定回避用法」から「結果的責任回避用法」と「人間関係を維持する用法」というものに派生した。

推量助動詞の「みたいだ」と「らしい」は、文頭に現れている省略した形を用い、応答するとき、必ず「ね」が付くことが共通点である。それは、「ね」が付くことに影響され、相手の発話内容に「同意表明」を表している（「ね」の「同意表明」は5.3を参照）。また、発話者は自分の発話に対して、自信がなく、「みたいだ」と「らしい」の省略した形によって、はっきりと断言しないという断定回避用法となっていることを明らかにした。

「みたいだ」の文頭表現では、断定回避用法として働き、二つの用法があると考えられる。一つは、自分の意見を保留するため、断定回避用法を用い、相手を傷つけないように気を付け、同意表明を示し、人間関係を維持することが実現する。もう一つは、話し手は自分の判断に対する自信がなく、断定回避を用い、自分の発言に対する責任を回避する目的を持っていると考察した。

「ようだ」は、話し手が聞き手に話すとき、回避用法として働き、二つの用法があると考えられる。一つは、話し手は自分の判断に対する自信がなく、断定回避を用い、自分の発言に対する責任を回避する目的である。もう一つは、話し手は相手の気持ちや立場を配慮し、「相手を傷つけないように」という考え、良い人間関係を作り、人間関係を壊さないように、人間関係を維持するという目的である。（第2章を参照）

以上のように、話し手が自分の判断に対する自信がなく、断定回避の言い方を用い、

自分の発言に対する責任を回避するという用法において、「みたいだ」の文頭用法は「ようだ」とほぼ同じである。しかし、人間関係を維持するという用法では、相手を傷つけないようにという配慮は同じであるが、自分の考えや意見を保留するため、断定回避の言い方を用いる点が「ようだ」との相違である。また、「ようだ」と「みたいだ」の接続仕方が異なるため、文頭に「ようだ」の省略した形が存在しない。

「らしい」では、主題内容の脱落によって、本当に「言った」かどうかという内容より、「らしい」の伝聞用法を強調することになるため、話し手が発言に責任がないことと理解させ、責任を回避するのである。

## 6.1.6 「ですね」「ですよ」の文頭表現について

### 6.1.6.1 先行研究の問題点

吉村（2000）は、公共性の高いテレビやラジオでのインタビューなどの会話場面において、〈質問—応答〉事態に対して、聞き手からの問いかけに対する応答の冒頭位置に頻出した「そうですね」について、応答時の「緩衝装置」という定義をした。聞き手は自分がこれから述べたいことへの調整装置として、実に好都合な言い回しとなると分析した。

小出（2011）は、「そうです」と「そうですね」の相違についての分析を通し、「そうですね」を「A類」と「B類」に分類し、「そうですね A類」は「先行発話で示された判断についての許容」（対人的）、「そうですね B類」は「先行発話で示された話題の許容と捉え直し」（談話的）という新たな観点を示した。

「そうですね A類」は領域性、回答のための心的負担、対人的配慮という3つの要素がかかわっている。そして、協調的な姿勢を示し、「命題の成否」についての判断を示すことを中心ではなく、判断に至るまでの話し手の心的な過程の存在が示され、肯定・否定の姿勢があいまいになることもであると指摘した。

「そうですね B類」は、先行する話題を受け、一度、その話題を改めて捉え直したうえで、自らの見解なりの表出を開始することを示す標識であると述べている。

吉村（2000）は「公共性の場面」から、「そうですね」を分析し、小出（2011）

は「日常会話場面」を中心に考察したが、それらの先行研究は、文頭に頻出した「ですね」については、触れなかった。

また、「そうですね」に対して、「ね」の機能について分析しなかった。筆者は、「ね」が「そうですね」の意味変化に重要な役割を果たしていると考え、文頭に頻出した「ですね」の分析にも不可欠の部分であると感じられ、「ね」を中心に考察する必要あると考えられる。

そして、指示詞「そう」の脱落によって、会話の中に立場によるどのような働きがあるか話し手がどのような心理状態で発話しているかについて、詳しく分析する必要がある。

『類義語辞典』(2008)により、「同意」は「相手の意見に賛成して受け入れること。」であり、「同感」は「他の人と同様に感じること」であり、そして、「共感」は「他の人の考えなどをそのとおりで感じること」である。そして、「共感」は「他人が喜ぶのを見るとともに喜び、他人が悲しむのを見るとともに悲しむというように、他人と同じ感情をもつことをいう。この場合、ある人(他人)がまずある感情を体験しているということが前提条件で、その感情の表出を観察者(自分)がみて、自分も同じような感情を体験することをいう。」(『日本大百科全書』)と掲載している。

劉(2010)の分析した、談話における単独の「だよね」の「同意・同感表示」、「同意・同感要求」、「合意表示」という3つの用法が不適切であると思われる。

そして、張(2009)は、「ヨネ」がつく発話を、A類の「確認要求」、B類の「情報提供」、C類の「共感表示・要求」に分け、C類はさらにC-1類の「共感表示」とC-2の「共感+要求」を設けた。しかし、「共感」は「同感」よりレベルが高く、条件が限られていると考え、「共感表示・要求」という定義には異議がある。

#### 6.1.6.1 「ですね」「ですよね」の認識的意味・用法

本研究では、「よね」が「聞き手が当然認めるものだと考えられる事柄」、「聞き手に確認する必要のない事実を」を確認するような形をとっている「確認要求」用法(『現代日本語文法 4 第8部 モダリティ』2003、『新日本語選書 4 モダリティ』2004)から、相手と同様に感じる「同感表明」用法が派生したという考えに基づいて、文頭に表れている「ですよね」を考察する。そして、「ですよね」は「ですよね」

の省略であるかどうかについて明示した。日常会話や『シナリオ』、雑誌の対談などを取り上げ、文頭に頻出した「ですね」「ですよね」の意味・用法を明らかにした。

「自身の固有の領域に属する情報」について、「そうですね」は指示詞「そう」が直接指し示すという直接性があるため、話者の考えを聞き手に押し付けようとする働きが強く感じられるので、実際に発話者が偉そうに感じ、相手に違和感を抱かせる点を見出した。したがって、応答するとき会話の文頭に頻出している「ですね」は「そうですね」の省略した形ではなく、独立的な文頭表現と捉えることができるのである。

本研究では、文頭表現の「ですね」は、「ね」の「同意表明」という働きを影響されるが、「文の内容と聞き手の意向との一致を示す」という相手の質問に対する応答ではなく、その場の状況などを了承し、相手の疑問や気持ちなどを受け取ったと示し、「同意表明」より広い働きを持っている「同意表示」と定義した。

また、文頭表現の「ですね」は、「同意表示」という働きでありながら、「衝突緩和」に派生したと考えられた。文頭表現の「ですね」は、「文の内容と聞き手の意向との一致を示す」という相手の質問に対する応答だけではなく、その場の状況などを了承し、相手の疑問や気持ちなどを受け取り、考えを通し、示すという過程があることによって、相手の気持ちを抑えることができ、相手が注目している焦点から外れやすく、後に続く話は質問に対する応答かどうかに関わらず、相手に違和感を持たせず、人間関係を維持することが実現すると考えられる。つまり、文頭表現の「ですね」は、「同意表示」という働きでありながら、会話者双方の「衝突緩和」ができ、それを通して、結果的に、人間関係を維持する目的を果たすのである。

文頭に現われている「ですよね」について、劉（2010）が述べた「認識形成済みの既知情報」「発話時における認識を形成する」に分け、分析を行った。話者が自分の既知情報に自信がなく、或いは発話時に、相手の方が確かな情報を持っていると見られ、相手に確認した上、相手との認識を一致することを「ですよね」の「同感表明」用法で表すことを明らかにした。つまり、「ですよね」の「同感表明」用法は、「よね」の「確認要求」用法から派生した新たな用法であり、「そうですね」の省略形であることが明らかになった

「そうですね」は、指示詞「そう」が直接指し示すという直接性があるため、話者の考えを聞き手に押し付けようとする機能が強く感じられるので、現実会話において、相手に違和感を生じさせやすい。文頭の「ですよね」は、相手に確認を求める

上、「同感」という認識を形成することができることによって、「そうですよね」が指示詞「そう」を省略したことを通して、相手の認識と一致したという自分の認識を相手に軽く、「同感表明」しながら人間関係を維持することも実現できると論じた。

### 6.1.7 推量助動詞の意味・用法のまとめ

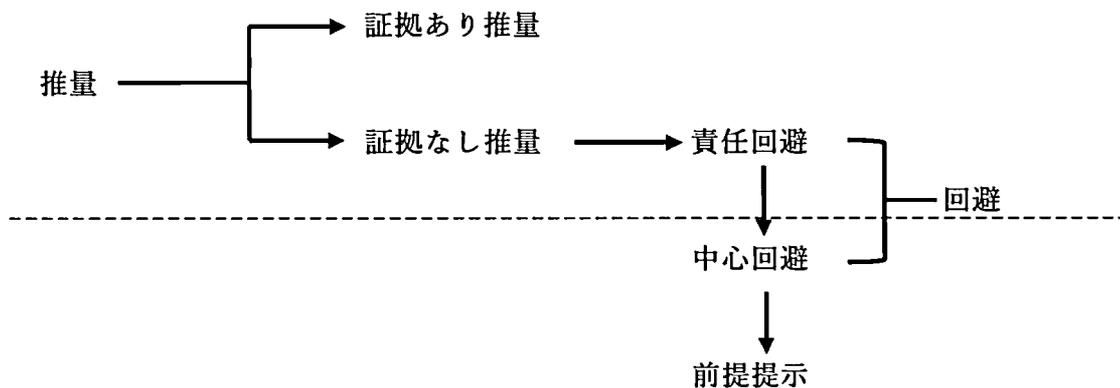
「らしい」は、伝聞の推量を表す形式を用い、他から得た情報を相手に「強く押したい」という機能であるため、確信度を高めより、自分の発言に対する責任を避けようとするのを聞き手に強く感じさせ、基本的な伝聞・推量意味から、責任回避用法という働きが派生した。また、自分の考えを相手に伝聞・推量の意味を取らせ、直接衝突や摩擦などを避けることより、人間関係を壊せないのが目的であることに重視し、責任回避用法から、人間関係を位置する用法が派生した。

伝聞・推量意味 → 責任回避用法 → 人間関係を維持する

「ようだ」は、話し手が聞き手に話すとき、回避用法として働き、二つの用法があると考えられる。一つは、話し手は自分の判断に対する自信がなく、断定回避の言い方を用い、自分の発言に対する責任を回避する結果的責任回避である。もう一つは、話し手は相手の気持ちや立場を配慮し、「相手を傷つけないように」という考え、「あまり強調しない」ということに基づき、良い人間関係を作り、人間関係を壊さないように、人間関係を維持する目的があると論じた。基本的な推量の意味から、「話し手の何らかの配慮」という断定回避用法が派生し、断定回避用法がさらに結果的責任回避と人間関係を維持する用法へと派生しているのである。



助動詞「ぽい」の回避用法について、「責任回避」用法と「前提提示」用法に分類した。「責任回避」用法というのは、話者の客観的な判断でもなく、主観的な判断でもない、「なんとなく」という感覚であるので、正しい情報を聞き手に伝えなければならないのに、しないことによって、責任を回避することであり、「前提提示」用法には、「話題の中心」を回避するという捉え方により、「ぽい」をつけることで、一番重要な部分ではないことを示す働きを持っており、単純に回避するのではなく、話のきっかけを示すような用法となっていると考えられる。助動詞「ぽい」は推量用法から、回避の用法が派生し、また、回避の用法から話題の中心を回避する「前提提示」という用法が派生したことを明らかにした。



「みたいな感じ」は、「みたいな」よりも、自然な会話の流れを作るため、話し手の自己主張を抑える意識が強く感じられることが明らかになった。また、「みたいな感じ」先行文脈が「不確か、はっきりしていない」となっている表現も、会話調+「みたいな感じ」という表現も、相手に臨場感を感じさせ、相手に分かりやすく伝え、相

手に共感を求めるという意識を強く示すことが新たな機能であることを論じた。

上昇調の「だろう」の文頭表現の意味と機能について、基本的な推量用法ではなく、推量用法から派生した確認用法でもなく、確認用法から派生した共感用法であることを明らかにした。そして、「だろう」の上昇調しか文頭表現と呼ぶことができず、「だろう」の下降調については、文頭表現ではなく、「だろう」の文末表現の省略した形であり、共感用法ではなく、基本的な推量用法から派生した確認用法であることを示した。また、「そうでしょう/だろう」の上昇調は、文頭表現の「だろう」の上昇調と違う表現であると示した。「そうでしょう/だろう」の下降調は、推量用法である。

文頭に頻出している「みたいだ」は、省略した形であり、話し手は自分の判断に対する自信がなく、断定回避の言い方を用い、自分の発言に対する責任を回避するという用法において、「みたいだ」の文頭用法は「ようだ」とほぼ同じである。しかし、人間関係を維持するという用法では、相手を傷つけないようにという配慮に同じであるが、自分の考えや意見を保留することため、断定回避の言い方を用いるのが「ようだ」と多少相違があると感じられる。

「らしい」では、主題内容の脱落によって、本当に「言った」かどうかという内容よりも、「らしい」の伝聞用法を強調することになるため、話し手が発言に責任がないことを理解させ、責任を回避するのである。

文頭表現の「ですね」は、「ね」の「同意表明」という働きに影響されるが、「文の内容と聞き手の意向との一致を示す」という相手の質問に対する応答ではなく、その場の状況などを了承し、相手の疑問や気持ちなどを受け取ったと示し、「同意表明」より広い働きが持っている「同意表示」である。そして、「同意表示」という働きでありながら、会話者双方の「衝突緩和」ができ、それを通し、結果的に人間関係を維持する目的を果たす。

文頭に頻出している「ですよね」について、「よね」の「確認要求」用法から派生した「同感表明」用法であり、「ですよね」の省略した形である。そして、文頭の「ですよね」は、相手に確認を求める上、「同感」という認識を形成することができることによって、「ですよね」が指示詞「そう」を省略したことにおいて、相手の認識と一致したという自分の認識を相手に軽く、「同感表明」しながら人間関係を維持することも実現できると明らかにした。

日常会話において、言語という媒介を通して、客観的な事柄内容である「命題」だ

け相手に伝わることでなく、話し手の発話時現在の心的態度（命題に対する捉え方や伝達態度）も伝われる。一つの「命題」に対して、誰かに話すとき、相手との関係や場の雰囲気を感じながら、また、発話に対する責任をどう示すのかについて微妙な計算をしている。以上のように、「回避」（責任回避、断定回避、中心回避）、「人間関係を維持する」、「共感」ということは、発話者双方が発話に対する「微妙な計算」と思うのがよいだろう。

本研究では、日常会話に頻出している推量助動詞の言語現象だけの研究であるが、日本人のコミュニケーションの様相が多少見えてきただろう。

### 6.3 今後の課題

本研究では、推量助動詞の「らしい、ようだ、っぽい、みたいだ、だろう」および断定助動詞「ですね/よね」に関わる研究であるため、『新日本語文法選書 4 モダリティ』、『現代日本語文法 4 第8部 モダリティ』に触れた認識のムード（断定と推量）および証拠性の知識を用いられた。しかし、認識のモダリティの証拠性の「(し) そうだ」「(する) そうだ」について考察しなかった。

また、認識のモダリティの体系では、可能性・必然性（蓋然性）「かもしれない」「にちがいない」「はずだ」、思考動詞による認識表現（思う）に対して、深く検討する必要があると思われる。

そして、人間は日々の生活において、さまざまな関係を持ち、家庭では家族と、学校では級友や教師と、職場では同僚や上司・部下と、また、店で店員・お客様となどのかわりの連続である。推量助動詞「らしい」「ようだ」「っぽい」「みたい/みたいな感じ」「だろう」及び断定助動詞「ですね/よね」をもちい、人間関係や場面によってさまざまな計算をするため、「回避」「人間関係の維持」「共感」が可能となり、自分を守ることや他人に傷をつけないことが実現できる。

ただ、積み残しの問題も多い。「回避」「人間関係の維持」に対して、推量助動詞「らしい」「ようだ」「っぽい」「みたい/みたいな感じ」「だろう」及び断定助動詞「ですね/よね」を中心にしたが、それ以外のものを考察する必要がある。

また、推量助動詞「らしい」と「ようだ」について、比較したが、「責任回避」用法

を持っている助動詞「ぼい」との比較ができなかった。「みたいな」の「前提提示」については、助動詞「ぼい」の「前提提示」という概念をそのまま用いたが、さらに詳しく分析する必要がある。

そして、「みたいな感じ」に、前提提示という機能があるのかどうかについて、あるいは「みたいな」が、共感という機能を持っているのかどうかについて、さらに深く検討する必要があると思われる。

- (1) 「あなた、猪瀬幸徳さんとお知り合いなんですね。エルドビアの一件は猪瀬さんから聞いた……そうでしょ？↑その話をネットで放送した。違いますか？」  
「猪瀬って？」  
芹沢に小声で訊ねられ、右京が答えた。

(『相棒 season12 上』2014:p. 78)

- (2) (電話が鳴いている)

「もしもし」

「日比野美月だな」

「竜崎郁夫が負傷した。腹を打たれてる。」

「待ってください。あなたは？」

「時間がない、応急処置の準備をして、今すぐレインポーランドに来てくれ！」

「あなた、段野達也……そうでしょ？」↑

(金曜ドラマ『ウロボロス この愛こそ、正義』第6話)

文頭表現の「だろう」の上昇調に対して、「だろう」の文末表現の省略した形でないことを示すため、「そうだろう/でしょう」を取りあげたが、(1)、(2)のような「そうだろう/でしょう」については、論じておらず、また文頭表現「だろう」と文頭表現「ですね/よね」の比較についても、考察する必要がある。それらは今後の課題として分析を進めていきたい。

また、日常会話と言っても、本来は実際の生活場面で交わされている生の会話を録音すべきだが、現実的には極めに困難である。そのため、筆者ができる範囲での実際の生活場面や、シナリオ、小説やドラマから用例を取り上げたが、シナリオ、小説や

ドラマなどは作った日本語であり、日常会話と多少異なるところがあるため、今後はさまざま生活場面において、日常会話を分析できるようにしていきたい。

## 参考文献

- 藍尚禮[ほか] (2001) 『日本大百科全書』 小学館
- 庵功雄 (2000) 『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』 スリーエーネットワーク
- 泉原省二 (2007) 『日本語類義表現使い分け辞典』 研究社
- 市村(田中) 葉子 (2008) 「議論における『よね』の談話機能」『福井大学留学センター紀要 3』 福井大学
- 岩崎真梨子(2009) 「形容詞性接尾辞『ぼい』の展開」岡大國文論稿(37)
- 梅津聖子 (2009) 「現代日本語に見る接尾辞『ぼい』の広がり」拓殖大学日本語紀要 19号
- 大鹿薫久 (1995) 「本体把握—「らしい」の説—」宮地裕・敦子先生古稀記念論集刊行会(編)『宮地裕・敦子先生古稀記念論集 日本語の研究』明治書院
- 菊地康人 (2000) 「『ようだ』と『らしい』—『そうだ』『だろう』との比較も含めて—」『国語学』第51巻1号
- 金水敏 (1992) 「談話管理理論から見た『だろう』」『神戸大学文学部紀要 19 神戸大学文学部
- 金田一春彦・池田弥三郎(1988) 『学研国語大辞典第二版』学習研究社
- キャアコップチャイ スィラッサナン (2010) 「『だろう』の意味・用法」『日本語/日本語教育研究[1] web版』日本語/日本教育研究会
- 久保有佐(2009) 「現代語における接尾辞『ぼい』の用法」『玉藻 (44)』フェリス学院大学国文学会
- グループ・ジャマシイ (1998) 『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版
- 小出慶一(2005) 「接辞『～ぼい』の用法の広がり—『雪が降るっぼい』という表現はどのように成立したか—」『群馬県立女子大学紀要』26

- 小出慶一 (2011) 「応答詞『そうですね』の機能について」『埼玉大学紀要』  
Vol.47, 埼玉大学教養学部
- 国際交流基金 (1993) 『教師用日本語教育ハンドブック④文法Ⅱ (改訂版)』凡人  
社
- 小原真子 (2010) 「接尾辞『-ばい』について」島大言語文化
- 斉木美紀 (2008) 「談話分析から見る『そうですね』」『横浜国大言語研究 26』  
横浜国立大学
- 佐竹秀雄 (1995) 「若者言葉のレトリック」『日本語学』Vol.14、11月号
- 佐竹秀雄 (1997) 「若者言葉と文法」『日本語学』Vol.16、4月号
- 三枝令子 (2003) 「『だろう』の意味と働き：助動詞から終助詞まで」『一橋大学留学  
生センター紀要 6』、一橋大学留学生センター
- 柴田武(1982) 「ヨウダ・ラシイ・ダロウ」『ことばの意味3』平凡社
- 柴田武[ほか] (2008) 『類語辞典』講談社
- 周瑛英(2015) 「助動詞の『ばい』の意味・用法—モダリティの視点から」『日本文学  
論集 39号』大東文化大学大学院文学研究科日本文学専攻
- 滝浦真人 (2008) 『ポライトネス入門』研究社
- 田野村忠温 (1991) 「『らしい』と『ようだ』の意味の相違について」『言語学研  
究 10』京都大学言語学研究室
- 張恵芳 (2009) 「自然会話における『よね』の意味類型と表現機能」『言語学論叢  
オンライン版』第2号 (通巻28号)
- 鄭相哲 (1992) 「いわゆる確認要求の『ネ』と『ダロウ』—情報伝達論的な観点か  
ら—」『日本学報』11号 (大阪大学文学部日本学研究室)
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 豊田豊子 (1987) 「『そうだ』(様態)の意味・用法と否定(1)」『日本語学校  
論集 14』東京外国語大学
- 中島孝幸 (1990) 「不確かな判断—ラシイとヨウダー—」『甲南大学紀要文学編  
107』甲南大学
- 中村亘 (2000) 「『ようだ』『らしい』『そうだ』をめぐって事態の捉え方の違い  
という視点から」『早稲田日本語研究 8』早稲田大学国語学会
- 新村出(2008) 『広辞苑 第六版』岩波書店

- 日本語記述文法研究会(2003)『現代日本語文法 第8部 モダリティ』くろしお出版
- 日本大百科全書(ニッポニカ), JapanKnowledge, <http://japanknowledge.com>
- 蓮沼昭子 (1995)「対話における確認行為—『だろう』『じゃないか』『よね』の確認用法」『複文の研究(下)』くろしお出版
- 蓮沼昭子 (1991)「ヨウダ・ラシイとダロウ—推量のムードの二類型」吉田彌壽夫 監修『日本語教育論集—日本語教育の現場から—』学習研究社
- 早津恵美子 (1988)「『らしい』と『ようだ』」『日本語学』7巻4号(4月号)
- 藤城浩子 (1996)「ヨウダ、ラシイ、—ソウダ、ダロウ：現状への事態の現れ、事実めあて、という2つの軸での比較」『三重大学日本語文学7』三重大学日本語文学研究室
- 前田直子 (2004)「文末表現『みたいな。』の機能」『言語』Vol33、NO10 和泉書院
- 益岡隆志・田窪行則 (1992)『基礎日本語文法(改訂版)』くろしお出版
- 松村明 (2006)『大辞林 第三版』三省堂
- 三宅知宏 (2010)「『推量』と『確認要求』—“ダロウ”をめぐる—」『鶴見大学紀要 第1部 日本語・日本文学編 47』鶴見大学
- 宮崎和人 (1993)「『～ダロウ』の談話機能について」『国語学』175集
- 宮崎和人[ほか](2004)『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版
- 泉子・K・メイナード (2004)『談話言語学日本語のディスコースを創造する構成・レトリック・ストラテジーの研究』くろしお出版
- 森山卓郎 (1989)「認識のムードとその周辺」仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 森山卓郎 (1989)「文の意味とイントネーション」宮地裕編『講座日本語と日本教育 第1巻 日本語学要説』明治書院
- 劉雅静 (2010)「談話における単独『だよね』の用法—終助詞『よね』の機能に対する検討を兼ねて—」『筑波応用言語学研究』17号, 筑波大学人文社会科学研究所
- リグス秀美 (2007)「推量の助動詞ソウ、ミタイ、ダロウ、ラシイ、ヨウダの構造」『言語学と日本教育V』くろしお出版
- 吉村浩一(2000)「『そうですね』の会話分析の枠組み」『社会環境研究』5巻, 金沢大学大学院社会環境科学研究科

## 用例出典

- 『朝日新聞夕刊』(2014.7.3)「大人な浴衣 きっちりと」東京本社
- 『朝日新聞朝刊』(2014.7.4)「(森の家から) シラカバに囲まれて 」北海道本社
- 安東能明 (2013) 『伏流捜査』集英社文庫
- 庵功雄 (2000) 『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 泉原省二 (2007) 『日本語類義表現使い分け辞典』研究社
- 宇田学 (2016) 『日曜劇場 99.9 刑事専門弁護士 ⑤』扶桑社
- 小出慶一 (2011) 「応答詞『そうですね』の機能について」『埼玉大学紀要』  
Vol.47, 埼玉大学教養学部
- 国際交流基金 (1993) 『教師用日本語教育ハンドブック④文法Ⅱ (改訂版)』凡人社
- シナリオ作家協会 (2014) 「映画『ニシノユキヒコの恋と冒険』脚本・監督：井口奈己」『シナリオ』3月号、シナリオ作家協会
- シナリオ作家協会 (2014) 「誌上講座:木皿泉 物語は誰のものか」『シナリオ』8月号、シナリオ作家協会
- シナリオ作家協会 (2014) 「『つぐない~新宿ゴールデン街の女』『こっぴみじん』合同座談会」『シナリオ』8月号、シナリオ作家協会
- シナリオ作家協会 (2014) 「映画『海を感じる時』対談：荒井晴彦×田中晶子」『シナリオ』10月号、シナリオ作家協会
- シナリオ作家協会 (2014) 「『滝を見にいく』脚本・監督インタビュー：沖田修一」『シナリオ』12月号、シナリオ作家協会
- シナリオ作家協会 (2015) 「『きみはいい子』脚本家インタビュー：高田 寛」『シナリオ』7月号、シナリオ作家協会
- シナリオ作家協会 (2015) 「鼎談『この国の空』をめぐって：斎藤久志×稲川方人

- ×荒井晴彦『シナリオ』9月号、シナリオ作家協会  
シナリオ作家協会 (2016)「『母と暮せば』脚本家インタビュー」『シナリオ  
2016』1月号  
シナリオ作家協会 (2016)「特別シナリオ講座奥寺佐渡子『脚本家の仕事』」『シ  
ナリオ 2016』7月号  
柴田武(1982)「ヨウダ・ラシイ・ダロウ」『ことばの意味 3』平凡社  
首藤由之 (2014)『相棒 season12 上』朝日文庫  
関口靖彦 (2016)「さまぁ〜ず」『ダ・ヴィンチ 1月号』KADOKAWA  
張恵芳 (2009)「自然会話における『よね』の意味類型と表現機能」『言語学論叢  
オンライン版』第2号 (通巻 28号)  
テレビ朝日 (2014)『黒服物語』第2話  
テレビ TBS (2015)『ウロボロス この愛こそ、正義』第6話  
日本語記述文法研究会(2003)『現代日本語文法 第8部 モダリティ』くろしお出版  
宮崎和人[ほか](2002)『新日本語文法選書 4 モダリティ』くろしお出版  
リグス秀美 (2007)「推量の助動詞ソウ、ミタイ、ダロウ、ラシイ、ヨウダの構造」  
『言語学と日本語教育 v』くろしお出版  
早稲田文学会 (2016)「対談 冬の陽ざしのなかで J・M・G・ル・グレジオ✕  
中地義和」『早稲田文学 2016年春号』 築摩書房

<http://lineq.line.me/q/2043679>

[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q12108846667](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q12108846667)

[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1232552332](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1232552332)

[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1087871155](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1087871155)

[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1434570044](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1434570044)

[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q10129163980](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q10129163980)

<http://sansetu.exblog.jp/21560132>

<http://www.youtube.com/watch?v=E4wsYRuPT8M>

<http://profile.ameba.jp/jajajaja-njay>

<http://cat300.blog.fc2.com/blog-entry-61.html>

<http://blog.hangame.co.jp/T399429413/article/41661394/>

<http://shimasoku.com/kakolog/read/news4vip/1342507541/>

[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1278500822](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1278500822)

[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q11122036876](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q11122036876)

[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1033036435](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1033036435)